

輸入税表  
対照輸入統計品目表  
附輸出統計品目表  
特別統計項目表



0031444-000

605-75

輸入税表対照輸入統計品目表

大蔵省主税局・編

大蔵省主税局

昭和5

AEB

昭和五年三月

對輸入稅  
照表  
輸入統計品目表

附輸出統計品目表  
特別統計項目表

大藏省主稅局

目次

關稅定率法……………一六

輸入稅表……………一六

第一類 植物及動物(生活力ヲ有スルモノ)……………七一八

第二類 穀物、澱粉、澱粉類及種子……………八一〇

第三類 飲食物及煙草……………一〇一八

第四類 皮毛骨角齒牙甲殼類及其ノ製品……………一八一三

第五類 油、脂、蠟及其ノ製品……………三二四

第六類 藥材、化學藥、製藥其ノ調合品  
及爆發藥……………二五二

第七類 染料、顏料、塗料及填充料……………三三七

第八類 絲織、繩索及同材料……………三七四

第九類 布帛及布帛製品……………四一六

第十類 衣類及同附屬品……………六一七

第十一類 製紙用パルプ、紙、紙製品、書籍及繪畫……………七一五

第十二類 礦物及礦物製品……………五七九

第十三類 陶磁器、硝子及硝子製品……………七九八

第十四類 鑛及金屬……………八三九

第十五類 金屬製品……………八九七

第十六類 時計、學術品、銃砲、車輛、船舶  
及機械類……………六一二五

第十七類 雜品……………二五二四

輸入統計表……………一三

輸入統計品目表……………一三

第一類 植物及動物(生活力ヲ有スルモノ)……………七一八

第二類 穀物、澱粉、澱粉類及種子……………八一〇

第三類 飲食物及煙草……………一〇一八

第四類 皮毛骨角齒牙甲殼類及其ノ製品……………一八一三

第五類 油、脂、蠟及其ノ製品……………三二四

第六類 藥材、化學藥、製藥其ノ調合品  
及爆發藥……………二五二

第七類 染料、顏料、塗料及填充料……………三三七

第八類 絲織、繩索及同材料……………三七四

第九類 布帛及布帛製品……………四一六

第十類 衣類及同附屬品……………六一七

第十一類 製紙用パルプ、紙、紙製品、書籍及繪畫……………七一五

第十二類 礦物及礦物製品……………五七九

第十三類 陶磁器、硝子及硝子製品……………七九八

第十四類 鑛及金屬……………八三九

第十五類 金屬製品……………八九七

第十六類 時計、學術品、銃砲、車輛、船舶  
及機械類……………六一二五

第十七類 雜品……………二五二四



輸出統計品目表

第一類	植物及動物(生活力ヲ有スルモノ)	一五
第二類	穀物、穀粉、澱粉類及種子	一五—一六
第三類	飲食物及煙草	一六—一七
第四類	皮毛骨角齒牙甲殼類及同製品	一七
第五類	油、脂、蠟及同製品	一七—一八
第六類	藥材、化學藥、製藥其ノ調合品 及爆發藥	一八
第七類	染料、顔料、塗料及填充料	一八
第八類	絲纒、繩索及同材料	一八—一九

特別統計項目表

第九類	布帛及同製品	一九—二三
第十類	衣類及同附屬品	二三—二三
第十一類	紙、パルプ及紙製品	二三
第十二類	礦物及同製品	二三
第十三類	陶磁器及硝子類	二三
第十四類	鑛及金屬	二三
第十五類	金屬製品	二三—二四
第十六類	時計、學術器、銃砲、船車及機械類	二四
第十七類	雜品	二四—二五

關稅定率法

605-75

第一條 外國ヨリ輸入スル物品ニハ別表ニ依リ關稅ヲ課ス

第二條 從價稅品ハ輸入ノ際ニ於ケル到著價格ニ依リテ課稅ス

第三條 條約ニ依ル特別協定ノ便益ヲ受ケサル地域ノ生産品ニ對シ必要アルトキハ勅令ヲ以テ地域及物品ヲ指定シ該協定ノ限度ヲ超テサル便益ヲ與フルコトヲ得

第四條 本邦ノ船舶、生産品若ハ輸出品又ハ本邦ヲ通過シタル物品ニ對シ他國ノ船舶、生産品若ハ輸出品又ハ他國ヲ通過シタル物品ヨリモ不利益ナル取扱ヲ爲ス國ノ生産品若ハ輸出品又ハ其ノ國ヲ通過シタル物品ニ對シテハ勅令ヲ以テ物品ヲ指定シ別表ニ定メタル關稅ノ外其ノ物品ノ價格ト同額以下ノ關稅ヲ課スルコトヲ得

第五條 外國ニ於テ輸出獎勵金ヲ受クル物品ニ對シテハ別表ニ定メタル關稅ノ外勅令ヲ以テ獎勵金ト同額ノ關稅ヲ課スルコトヲ得

第五條ノ二 不當廉賣品ノ輸入又ハ輸入品ノ不當廉賣ニ因リ本邦ニ於ケル重要産業カ危害ヲ被ルノ虞アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ不當廉賣審査委員會ノ審査ヲ經テ當該物品ヲ指定シ之ニ對シ期間ヲ定メ別表ニ定ムル關稅ノ外其ノ正當價格ト同額以下ノ關稅ヲ課スルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ指定セラレタル物品ニシテ既ニ輸入セラレ不當廉賣者又ハ其ノ代理人ノ所有又ハ所持ニ係ルモノニ

輸入統計表

一 輸入統計表ハ輸入品表ト再輸入品表ノ二表ニ別ツ

一 輸入品表ニハ輸入外國品ト再輸入外國品(關稅法施行規則第三十四條參照)ヲ統計シ再輸入品表ニハ再輸入內國品ヲ統計ス

一 輸入品表ノ品目ハ輸入統計品目表、再輸入品表ノ品目ハ輸出統計品目表ノ品目ニヨリ統計ス

一 左記規定ニ該當スルモノハ輸入統計表ノ各品目ニ合併統計ス

一 關稅定率法第七條第一號、第三號、第四號、第四號ノ二、第五號、第十號、第十一號、第十一號ノ二、第十二號、第十七號、第十八號、第二十二號及第二十三號

二、關稅定率法第八條各號

三、關稅定率法第九條第一項(戻稅品ヲ除ク)及第二項

四、關稅定率法第十條

五、大正十年法律第四號(賠償物件)

六、大正十三年法律第二十四號(貴石、半貴石及琥珀)

七、大正十四年法律第五十一號(關東州生産品)

八、製鐵獎勵法第十一條

九、日「ソ」漁業條約第十二條

一 密輸入品(犯罪確定ノ時)及收容貨物ハ輸入統計表ノ各品目ニ合併統計ス

一 輸入品表ノ國別ハ產出地又ハ製造地ノ國名ニヨリ再輸入品

對シテハ前項ノ規定ニ準シ不當廉賣者又ハ其ノ代理人ヨリ附加關稅ヲ追徵スルコトヲ得  
前項ノ規定ニ依リ追徵スル附加關稅ハ國稅徵收ノ例ニ依リ之ヲ徵收ス  
第六條 米及穀ノ輸入稅ハ凶作ノ場合ニ於テハ勅令ヲ以テ期間ヲ指定シ每百斤四十錢ヲ限度トシ之ヲ低減スルコトヲ得  
第七條 左ノ物品ニハ輸入稅ヲ免ス

- 一 御料品
- 二 本邦ニ來遊スル外國ノ元首及其ノ一族並其ノ從者ニ屬スル物品
- 三 陸海軍ノ輸入ニ係ル兵器、彈藥及爆發物
- 四 政府ノ輸入ニ係ル燃料用礦油
- 四ノ二 直接燃料ニ供スル礦油ニシテ攝氏十五度ニ於ケル比重〇、九〇四ヲ超エタルモノ但シ命令ノ定ムル所ニ依リ政府ノ許可ヲ受ケ輸入スルモノニ限ル
- 五 軍艦
- 六 本邦ニ派遣セラレタル外國ノ大使、公使其ノ他之ニ準スヘキ使節ニ屬スル自用品及在本邦外國大使館又ハ公使館ニ屬スル公用品但シ本邦ヨリ派遣シタル大使、公使其ノ他之ニ準スヘキ使節ニ屬スル自用品又ハ本邦大使館若ハ公使館ニ屬スル公用品ニ對シ免稅ニ制限ヲ附スル國ニ付テハ相互條件ニ依ル
- 七 本邦大使館又ハ公使館ノ館員ニ屬スル自用品ニ對シ關稅ヲ免除スル國ノ在本邦大使館又ハ公使館ノ館員ニ屬スル自用品及本邦領事館ニ屬スル公用品ニ對シ關稅ヲ免除ス

- 八 スル國ノ在本邦領事館ニ屬スル公用品
- 八 本邦在住者ニ贈與スル勳章、賞牌及記章
- 九 記錄文書其ノ他ノ書類
- 十 官立公立ノ學校、博物館、物品陳列所等ノ營造物及命令ヲ以テ指定シタル私立ノ學校ニ陳列スル標本又ハ參考品ニシテ大藏大臣ノ認許シタルモノ
- 十一 慈善又ハ救恤ノ爲ニ寄贈セラレタル給與品及孤兒院、養老院、施療病院等ノ慈善團體ニ寄贈セラレタル物品ニシテ直接慈善ノ用ニ供スルモノ
- 十一ノ二 社寺、教會又ハ禮拜堂ニ寄贈セラレタル式典用具及禮拜用具
- 十二 政府ノ輸入ニ係ル政府ノ專賣品
- 十三 商品ノ見本但シ見本用ニノミ適スルモノニ限ル
- 十四 旅客ノ用品及旅客ノ職業上必要ナル器具但シ旅客ノ身分ニ相當スルモノニシテ稅關カ適當ト認メタルモノニ限ル
- 十五 在外軍隊、軍艦又ハ公館ヨリ送還シタル物品
- 十六 個人ニ屬スル引越荷物但シ既ニ使用セラレタルモノニ限ル
- 十七 輸出シタル物品ニシテ五年以内ニ輸入セザルモノ時ノ性質及形狀ヲ變セサルモノ但シ酒精、酒類、砂糖及第八條又ハ第九條ニ依リ輸入稅ノ免除又ハ拂戻ヲ受ケタル物品ヲ除ク
- 十八 命令ヲ以テ指定シタル輸出貨物ノ容器ニシテ再輸入スルモノ但シ第八條ニ依リ輸入稅ノ免除ヲ受ケタル物品

表ノ國別ハ積出地ノ國名ニヨリ定ム  
(關東州ニ付テハ明治四十年二月主稅局通牒往第一九八一號參照)  
一 輸入品國別表ハ輸入統計品目表ノ各類毎ニ(第十六類ハ第一四三番「其ノ他ノ船舶」迄ヲ甲、第一四四番「汽罐(鑄鐵製ノモノ)」以下終迄ヲ乙トシニ表トス)再輸入品國別表ハ有稅品及無稅品ノ二ニ別チ作成シ尙ホ輸入總額ノ國別表ヲモ作成ス  
一國別ハ左記ノ通トス

亞細亞洲	略字	歐羅巴洲	略字
支那滿洲	滿	英吉利	英
北 部	北	佛蘭西	佛
中 部	中	獨 逸	獨
南 部	南	白耳義	白
關東州	關	伊太利	伊
香 港	香	瑞 西	瑞
英領印度	印	奧地利	奧
海峽殖民地	海	チエッコスロヴァキア	チ
英領ボルネオ	波	和 蘭	和
蘭領印度	蘭	瑞 典	瑞
佛領印度支那	佛	諾 威	諾
露領亞細亞	露	露 西 亞	露
比律賓	比	波 蘭	波
暹 羅	暹	西 牙 牙	西

アデン	細	丁 抹	丁
其ノ他	ア	希 臘	希
北亞米利加洲	北	土 耳 其	土
合衆國	合	葡 萄 牙	葡
加奈陀	加	其ノ他	歐
其ノ他	北	阿弗利加洲	阿
中央亞米利加洲	中	埃 及	埃
墨 西 哥	墨	南阿聯邦	南
玫 馬	玫	東部阿弗利加	東
サルバドル	サ	其ノ他	弗
バナマ運河地帯	バ	其ノ他	弗
其ノ他	中	濠太刺利	濠
南亞米利加洲	南	新西蘭	新
秘 露	秘	布 哇	布
智 利	智	其ノ他	工
亞爾然丁	亞	保稅工場	保
伯刺西爾	伯		
ウルグアイ	ウ		
其ノ他	南		

ヲ除ク

十九 本邦ヨリ出漁セル船舶ヲ以テ捕獲採取シタル魚介類、海獸、海藻其ノ他ノ水産物及其ノ製品ニシテ工程ノ簡單ナルモノ但シ當該船舶又ハ之ニ附屬セル船舶ヲ以テ輸入シタルモノニ限ル

二十 外國航行ノ艦船ニ船用ノ爲引渡ス物品但シ第十條ニ掲クル物品ヲ除ク

二十一 難破シタル本邦船舶ノ解體材及艤裝品

二十二 本邦ヨリ出港シタル船舶ニ搭載シタル輸出貨物ニシテ該船舶難破シタル爲積戻リタルモノ但シ第八條又ハ第九條ニ依リ輸入税ノ免除又ハ拂戻ヲ受ケタル物品ヲ除ク

二十三 國、道、府縣其ノ他ノ公共團體、政府ノ指定スル産業ニ關スル法人又ハ政府ノ許可ヲ受ケタル者ノ輸入スル種用動物、獸疫免疫血清及獸疫豫防接種液

第八條 左ノ物品ニシテ輸入ノ日ヨリ一年以内ニ再ヒ輸出スルモノニハ輸入税ヲ免ス但シ輸入ノ際税金ニ相當スル擔保ヲ提供セシムルコトヲ得

一 加工ノ爲輸入スル物品ニシテ命令ヲ以テ指定シタルモノ

二 輸入貨物ノ容器ニシテ命令ヲ以テ指定シタルモノ

二ノ二 輸出貨物ノ容器ニ使用スル物品ニシテ命令ヲ以テ指定シタルモノ

三 修繕ノ爲輸入スル物品

四 學術研究ノ爲輸入スル物品

五 試験品トシテ輸入スルモノ

六 注文取集ノ爲輸入スル見本品

六ノ二 製作見本トシテ輸入スルモノ

七 本邦ニ渡來スル巡回興行者カ輸入スル興行用物品

八 博覽會、展覽會、共進會又ハ品評會等へ出品スル爲輸入スル物品

第九條 輸入原料品ニシテ命令ヲ以テ指定シタル輸出品ノ製造ニ使用スルモノニハ命令ノ定ムル所ニ依リ其ノ輸入税ノ全部又ハ一部ノ免除又ハ拂戻ヲ爲スコトヲ得

輸入原料品ニシテ茶鉛、厚〇、一七ミリメートルヲ超エサル亞鉛薄板又ハ命令ヲ以テ指定シタル油又ハ油槽ノ製造ニ使用スルモノニハ命令ノ定ムル所ニ依リ其ノ輸入税ノ全部又ハ一部ノ免除又ハ拂戻ヲ爲スコトヲ得

前二項ノ規定ニ依リ輸入税ノ免除ヲ爲ス場合ニ於テハ輸入ノ際税金ニ相當スル擔當ヲ提供セシムルコトヲ得

詐欺其ノ他不正ノ行爲ヲ以テ第一項又ハ第二項ノ拂戻ヲ受ケ又ハ受ケムトシタル者ハ關稅法第七十五條ノ例ニ依リ處分ス

第十條 船舶ノ建造又ハ修繕ニ使用スル鐵鋼材、艤裝品、艤裝品部分品、機關又ハ機關部分品ニシテ命令ヲ以テ指定シタルモノニハ命令ノ定ムル所ニ依リ其ノ輸入税ヲ免除スルコトヲ得

第十一條 左ニ掲クル物品ハ輸入ヲ禁ス

一 阿片及阿片吸煙具但シ政府ノ輸入スルモノヲ除ク

二 偽造、變造又ハ模造ノ貨幣、紙幣、銀行券及有價證券

- 三 公安又ハ風俗ヲ害スヘキ書籍、圖畫、彫刻物其ノ他ノ物品
- 四 特許權、實用新案權、意匠權、商標權及著作權ヲ侵害スル物品

附則

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス  
 大正十一年法律第二十二號及大正十四年法律第二號ハ之ヲ廢止ス  
 本法施行前第九條ノ規定ニ依リ輸入税ノ免除ヲ受ケタル物品ニ付テハ仍從前ノ例ニ依ル

一、品名ニ側線ヲ施シタルモノハ輸入税表ノ品名ト異リタルモノナリ  
 二、品名ニ\*印ヲ附シタルモノハ郵便ニ依リ輸入セルモノヲモ合併統計スベキモノナリ  
 三、類別欄中 食粗ハ食料粗生品、食製ハ食料製造品、原ハ原料品、原製ハ原料用製品、全ハ全製品、雜ハ雜品ナリ

輸入税表

税率番號ニ\*印ヲ附セル物品ハ贅澤品等ノ輸入税法關係品ナリ

番號	品名	單位	稅率
一	第一類 植物及動物(生活力ヲ有スルモノ) 又ハ接木用ノモノ)	從價	無稅
二	麴	從價	二割
三	馬	從價	無稅
四	牛	同	五分
五	綿羊	同	無稅
六	山羊	同	無稅
七	豚	從價	二割
八	家禽類	從價	無稅
九	魚介類	從價	無稅
二	其ノ他	從價	二割

輸入統計品目表

- 一、品名ニ側線ヲ施シタルモノハ輸入税表ノ品名ト異リタルモノナリ
- 二、品名ニ\*印ヲ附シタルモノハ郵便ニ依リ輸入セルモノヲモ合併統計スベキモノナリ
- 三、類別欄中 食粗ハ食料粗生品、食製ハ食料製造品、原ハ原料品、原製ハ原料用製品、全ハ全製品、雜ハ雜品ナリ

番號	品名	單位	類別
一	第一類 植物及動物(生活力ヲ有スルモノ) 又ハ接木用ノモノ)	斤	原
二	麴	斤	食
三	其ノ他ノ培植用菌類	頭	雜
四	馬	頭	雜
五	牛	頭	雜
六	綿羊	同	雜
七	山羊	同	雜
八	豚	同	雜
九	家禽類	同	雜
一〇	魚介類(種魚介及魚卵)	同	雜
二	其ノ他	同	雜

一〇	蜜蜂	無	無
一〇ノ二	蠶種	無	無
二	別號ニ掲ケサル動物	從	二
			割

三	蜜蜂	原
三	蠶種	雜
四	其ノ他ノ動物	其ノ食用ハ食糧

三	米及粉	每百斤	一〇〇
---	-----	-----	-----

二	精米	百斤	同
三	碎米	同	同
四	其ノ他ノ米及粉	同	同
五	大麥	同	同
六	パール barley	同	同
七	麥芽	同	同
八	小麥	同	同
九	オート	同	同
一〇	粟、黍及稗	同	同
一一	高粱	同	同
一二	玉蜀黍	同	同
一三	蕎麥	同	同
一四	大豆	同	同
一五	小豆	同	同
一六	蠶豆	同	同
一七	綠豆	同	同
一八	豌豆	同	同

一三	大麥	同	〇、六〇
一四	パール barley	同	七、一〇
一五	麥芽	同	二、七〇
一六	小麥	同	一、五〇
一七	オート	同	〇、五〇
一七ノ二	粟、黍及稗	同	〇、五〇
一八	高粱	同	〇、三〇
一九	玉蜀黍	同	〇、三〇
二〇	蕎麥	同	〇、五〇
二一	大豆	同	〇、七〇
二二	小豆	同	〇、五〇
二三	蠶豆	同	〇、五〇
二四	綠豆	同	〇、五〇
二五	豌豆	同	〇、五〇

一	玄米	百斤	同
二	精米	同	同
三	碎米	同	同
四	其ノ他ノ米及粉	同	同
五	大麥	同	同
六	パール barley	同	同
七	麥芽	同	同
八	小麥	同	同
九	オート	同	同
一〇	粟、黍及稗	同	同
一一	高粱	同	同
一二	玉蜀黍	同	同
一三	蕎麥	同	同
一四	大豆	同	同
一五	小豆	同	同
一六	蠶豆	同	同
一七	綠豆	同	同
一八	豌豆	同	同

六	落花生	同	一、三〇
	甲 脱穀セサルモノ		一、一〇
	乙 其ノ他		〇、五〇
七	其ノ他(醫藥用ノモノヲ除ク)	同	〇、五〇
三	穀粉及澱粉類	同	二、九〇
	一 小麥粉	同	九、五〇
	二 オートミール	同	五、六五
	三 コーンミール	同	一、八〇
	四 タピオカ、マニオカ及セーゴ	同	一、八〇
	甲 粉狀ノモノ		
	乙 其ノ他	同	
五	コーンスターチ	每百斤	二、三〇
六	其ノ他	同	二、〇〇
三	胡麻子	同	〇、五〇
四	荳蔻麻子	同	〇、五〇
五	菜子及芥子	同	〇、五〇
二六	亞麻子	同	無
二六ノ二	大麻子	同	無
二六ノ三	苧麻子	同	無
二七	棉子	同	無
二七ノ二	桐子	同	無
二七ノ三	別號ニ掲ケサル採油用種子	同	無

二九	落花生(脱穀セサルモノ)	同	同
三〇	同(其ノ他)	同	同
三一	其ノ他ノ豆類(醫藥用ノモノヲ除ク)	同	同
三二	小麥粉	同	同
三三	オートミール	同	同
三四	コーンミール	同	同
三五	タピオカ及マニオカ(粉狀ノモノ)	同	同
三六	同(其ノ他)	同	同
三七	セーゴ(粉狀ノモノ)	同	同
三八	同(其ノ他)	同	同
三九	コーン、スターチ	同	同
四〇	其ノ他ノ穀粉及澱粉類	同	同
四一	胡麻子	同	同
四二	荳蔻麻子	同	同
四三	菜子	同	同
四四	芥子	同	同
四五	亞麻子	同	同
四六	大麻子	同	同
四七	苧麻子	同	同
四八	棉子	同	同
四九	桐子	同	同
五〇	其ノ他ノ採油用種子	同	同

一	玄米	百斤	同
二	精米	同	同
三	碎米	同	同
四	其ノ他ノ米及粉	同	同
五	大麥	同	同
六	パール barley	同	同
七	麥芽	同	同
八	小麥	同	同
九	オート	同	同
一〇	粟、黍及稗	同	同
一一	高粱	同	同
一二	玉蜀黍	同	同
一三	蕎麥	同	同
一四	大豆	同	同
一五	小豆	同	同
一六	蠶豆	同	同
一七	綠豆	同	同
一八	豌豆	同	同

九

八



二八ノ二	アイヴオリナット、ドゥームナット ト其ノ他類似ノ鈕卸製造用核子 インディアラッパ樹、ガタバーチヤ樹、 木藍及甜菜ノ種子	無	無	無	無
二九	クローヴアー其ノ他牧草ノ種子	無	無	無	無
三〇	別號ニ掲ケサル穀物及種子(醫藥用ノモノヲ除ク)	從	一割五分	稅	

第三類 飲食物及煙草

一	蔬菜、果實及核子 一 砂糖、糖蜜、糖水又ハ蜂蜜ヲ以テ貯藏シタルモノ	容每 器百 共斤	一、七〇	製
二	其ノ他			
甲	蔬菜			
甲ノ一	罐詰ノモノ	同	七、五〇	
甲ノ二	罐詰ノモノ	同	六、〇〇	
甲ノ三	罐詰ノモノ	同	七、六〇	
甲ノ四	其ノ他	同	一、五〇	
乙	其ノ他	同	三、〇〇	
乙ノ一	罐詰ノモノ	同	七、三〇	
乙ノ二	罐詰ノモノ	同	五、五〇	
乙ノ三	罐詰ノモノ	同	八、五〇	
乙ノ四	其ノ他	同	三、三〇	

四一	アイヴオリナット、ドゥームナット ト其ノ他類似ノ鈕卸製造用核子	斤	原
四二	インディアラッパ樹、ガタバーチヤ樹、 木藍及甜菜ノ種子	同	同
四三	クローヴアー其ノ他牧草ノ種子	同	同
四四	其ノ他ノ穀物及種子(醫藥用ノモノヲ除ク)	同	其ノ他ノ食原

第二類 計

一	蔬菜、果實及核子(砂糖、糖蜜、糖水又ハ蜂蜜ヲ以テ貯藏シタルモノ)	容器共斤	食	製
二	蔬菜(罐詰ノモノ)	同	同	
三	同(罐詰ノモノ)	同	同	
四	同(罐詰ノモノ)	同	同	
五	同(其ノ他)	斤	食	粗
六	果實(罐詰ノモノ)	容器共斤	食	製
七	核子(罐詰ノモノ)	同	同	
八	果實及核子(罐詰ノモノ)	同	同	
九	同(罐詰ノモノ)	同	同	

イ	生果 (シトロン)	協定稅率	每百斤	四、〇〇
ロ	乾果	同	同	二、五〇
ハ	核子	同	同	六、九〇
ニ	其ノ他	同	同	七、八五
三ノ二	椰子	從	每百斤	三、〇〇
三	茶	同	同	八、八〇
一	紅茶	同	同	二、九五
二	紅茶粉	同	同	六、〇〇
三	包種茶	同	同	一、〇、六〇
四	其ノ他	同	同	四、割五分
三	マータ其ノ他ノ茶代用物	從	價	三、割五分
三	珈琲	同	同	一、五、一〇
一	種子	同	同	三、五、一〇
二	其ノ他	從	價	三、割五分
三	チョコリイ其ノ他ノ珈琲代用物	同	同	六、〇〇
三	ココロ(砂糖ヲ加ヘサルモノ)	同	同	二、六、〇〇
一	種子	同	同	七、三〇
二	其ノ他	同	同	二、四、六〇
三	胡椒	同	同	二、五、三〇
一	種子	同	同	
二	其ノ他	同	同	
三	カリ	同	同	
一	粉狀ノモノ	同	同	

一〇	シトロン	同	斤	食	粗
一一	其ノ他ノ生果	同	同	同	
一二	乾果	同	同	同	
一三	栗子	同	同	同	
一四	其ノ他ノ核子	同	同	同	
一五	其ノ他ノ果實	同	同	同	
一六	椰子	同	同	同	
一七	紅茶	同	同	同	
一八	紅茶粉	同	同	同	
一九	包種茶	同	同	同	
二〇	其ノ他ノ茶	同	同	同	
二一	マータ其ノ他ノ茶代用物	同	同	同	
二二	珈琲(種子)	同	同	同	
二三	同(其ノ他)	同	同	同	
二四	チョコリイ其ノ他ノ珈琲代用物	同	同	同	
二五	ココロ(砂糖ヲ加ヘサル種子)	同	同	同	
二六	同(同 其ノ他)	同	同	同	
二七	胡椒(種子)	同	同	同	
二八	同(其ノ他)	同	同	同	
二九	カリ(粉狀ノモノ)	同	同	同	

五〇	ソース	一 樽入ノモノ 二 其ノ他	容每 器百 共斤	一五、〇〇 一〇、七〇 一一、〇〇	同	食
五	食酢	但シ攝氏十五度ニ於テ百立方センチメ ートル中ニ於ケル醋酸ノ重量十グラム 以上一グラムヲ増ス毎ニ百リツトルニ 付三回ヲ加フ	リ每容 ツ器百 トル共斤	一八、〇〇	同	食
五三	鳥獸肉類	一 生鮮ナルモノ	同	二、〇〇	同	食
	甲 牛肉		同	四、〇五	同	食
	乙 羊肉		同	四、〇〇	同	食
	丙 豚肉		同	一割五分	同	食
	丁 鯨肉		同	一割五分	同	食
	戊 其ノ他		同	二割五分	同	食
	三 其ノ他		同	一六、五〇	同	食
	甲 ソーセイジ		同	一九、五〇	同	食
	乙 ハム及ベーコン		同	五、五〇	同	食
	丙 鹹肉		同	四、三〇	同	食
	丁 鹽鯨		同	三、三五	同	食
	イ 尾肉		同	一割五分	同	食
	ロ 其ノ他		同		同	食
	戊 其ノ他		同		同	食

四七	果汁「砂糖ヲ加ヘタルモノ」及糖水	（樽入又ハ罐入ノモノ）	容每 器百 共斤	同	同	食
四八	果汁及糖水	（協定税率）	同	同	同	食
四九	果汁及糖水	（協定税率）	同	同	同	食
五〇	ソース	（樽入ノモノ）	容每 器百 共斤	同	同	食
五一	食酢	（其ノ他）	同	同	同	食
五二	食酢	（其ノ他）	同	同	同	食
五三	鳥獸肉類	（其ノ他）	同	同	同	食
五四	牛肉（生鮮ナルモノ）		同	同	同	食
五五	羊肉（同）		同	同	同	食
五六	豚肉（同）		同	同	同	食
五七	鯨肉（同）		同	同	同	食
五八	其ノ他ノ鳥獸肉（同）		同	同	同	食
五九	鳥獸肉類（罐詰、鹽詰又ハ壺詰ノモノ）		同	同	同	食
六〇	ソーセイジ		同	同	同	食
六一	ハム及ベーコン		同	同	同	食
六二	鹹肉		同	同	同	食
六三	鹽鯨（尾肉）		同	同	同	食
六四	同（其ノ他）		同	同	同	食
六五	其ノ他ノ鳥獸肉類		同	同	同	食

111

三九	マスタード	一 粉狀ノモノ 二 其ノ他	從 容每 器百 共斤	三、三〇	同	食
四〇	砂糖	一 和蘭標本色相第十一號未滿ノモノ 二 和蘭標本色相第十二號未滿ノモノ	同	二、五〇 三、九五	同	食
四一	氷砂糖、角砂糖、棒砂糖其ノ他	三 其ノ他	同	五、三〇 七、四〇	同	食
四二	糖蜜	一 糖分ヲ蔗糖トシテ計算シタル重量 全重量ノ百分ノ六十ヲ超エサルモノ 二 其ノ他	同	一、三〇 二、五〇	同	食
四三	葡萄酒、麥芽糖及飴		同	一三、六五	同	食
四四	蜂蜜		同	二、六〇	同	食
四五	菓子		同	三、〇〇	同	食
四六	ジャム、フルートゼリー類		同	二六、三〇	同	食
四七	ビスケット（砂糖ヲ加ヘサルモノ）		同	二〇、四〇	同	食
四八	マカロニー、ヴァーミセリイ其 ノ他各種ノ麵類		同	八、八〇	同	食
四九	果汁及糖水	（協定税率）	同	六、〇〇	同	食

四〇	同（其ノ他）		同	同	同	食
四一	マスタード（粉狀ノモノ）		同	同	同	食
四二	同（其ノ他）		同	同	同	食
四三	砂糖（和蘭標本色相第十一號未滿ノモノ）		同	同	同	食
四四	砂糖（和蘭標本色相第十二號未滿ノモノ）		同	同	同	食
四五	同（和蘭標本色相第十一號未滿ノモノ）		同	同	同	食
四六	同（和蘭標本色相第十二號未滿ノモノ）		同	同	同	食
四七	同（其ノ他）		同	同	同	食
四八	同（其ノ他）		同	同	同	食
四九	同（其ノ他）		同	同	同	食
五〇	同（其ノ他）		同	同	同	食
五一	同（其ノ他）		同	同	同	食
五二	同（其ノ他）		同	同	同	食
五三	同（其ノ他）		同	同	同	食
五四	同（其ノ他）		同	同	同	食
五五	同（其ノ他）		同	同	同	食
五六	同（其ノ他）		同	同	同	食
五七	同（其ノ他）		同	同	同	食
五八	同（其ノ他）		同	同	同	食
五九	同（其ノ他）		同	同	同	食
六〇	同（其ノ他）		同	同	同	食
六一	同（其ノ他）		同	同	同	食
六二	同（其ノ他）		同	同	同	食
六三	同（其ノ他）		同	同	同	食
六四	同（其ノ他）		同	同	同	食
六五	同（其ノ他）		同	同	同	食

111



鹽

乙 其ノ他  
但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
ト精トシ原容一増ス中純酒  
ト量五十以上一付一四二  
ニ付八錢毎百リツツ容

同

無  
税

一〇六 同(其ノ他)

同

斤

同

別號ニ掲ケサル酒類

一 攝氏十五度ニ於テ、七九四七ノ  
比重ヲ有スルモノヲ純酒トシ原  
容量百分中純酒精ノ容量七ヲ超  
サルモノ  
二 其ノ他  
甲 輸入ノモノ

同

一三、〇〇

一〇〇 其ノ他ノ酒類(酒精七ヲ超エサ  
ルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ百立方  
センチメートル中ニ於ケル糖  
分量二十グラムヲ超エタルモ  
重量ハ二十グラム以上ニ付二  
ノハ二グラム以上ニ付二  
ヲ増ス毎百リツツニ付二  
十五錢ヲ加フ  
シヤンパン 其ノ他ノスバークリ  
ン グ ワ イ ン

同

一七、〇〇  
(查、七)

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
九四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
純酒精トシ原容量百分中純酒  
ノ容量十四ヲ超エ二十四ヲ  
超エサルモノ

同

一〇、〇〇

九 同(其ノ他)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ百立方  
センチメートル中ニ於ケル糖  
分量二十グラムヲ超エタルモ  
重量ハ二十グラム以上ニ付二  
ノハ二グラム以上ニ付二  
ヲ増ス毎百リツツニ付二  
十五錢ヲ加フ  
シヤンパン 其ノ他ノスバークリ  
ン グ ワ イ ン

同

一〇、〇〇

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
九四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
純酒精トシ原容量百分中純酒  
ノ容量十四ヲ超エ二十四ヲ  
超エサルモノ

同

一〇、〇〇

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
九四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
純酒精トシ原容量百分中純酒  
ノ容量十四ヲ超エ二十四ヲ  
超エサルモノ

同

一〇、〇〇

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
九四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
純酒精トシ原容量百分中純酒  
ノ容量十四ヲ超エ二十四ヲ  
超エサルモノ

同

一〇、〇〇

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
九四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
純酒精トシ原容量百分中純酒  
ノ容量十四ヲ超エ二十四ヲ  
超エサルモノ

同

一〇、〇〇

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
九四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
純酒精トシ原容量百分中純酒  
ノ容量十四ヲ超エ二十四ヲ  
超エサルモノ

同

一〇、〇〇

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

但シ攝氏十五度ニ於テ、七  
九四七ノ比重量ヲ有スルモノ  
純酒精トシ原容量百分中純酒  
ノ容量十四ヲ超エ二十四ヲ  
超エサルモノ

同

一〇、〇〇

九 同(ウキスキー輸入ノモノ)  
一〇一 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ノモノ)  
一〇二 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇三 同(ウキスキー輸入ニアラサルモノ)  
一〇四 同(其ノ他ノモノニシテ輸入ニアラサルモノ)

同

同

同

同

\* 七

別號ニ掲ケサル飲食物

六 煙草

一 砂糖ヲ加ヘタルモノ	同	從價	六割
二 其ノ他	同	從價	四割
一 葉卷煙草、紙卷煙草及刺煙草	同	從價	五三十分割
二 咀嚼煙草	每斤	從價	二、三三
三 嗅煙草	同	從價	五、一七
四 其ノ他	同	從價	五三十分割

第四類 皮毛骨角齒牙甲殼類及其ノ製品

\* 六 毛皮

一 綿羊皮及山羊皮	每百斤	從價	無
甲 鞋シタルモノ	同	從價	無
乙 其ノ他	同	從價	四割
二 其ノ他	同	從價	無

\* 七

毛皮製品(別號ニ掲ケサルモノ)

一 牛革、水牛革、馬革、綿羊革及山羊革	同	從價	五割
---------------------	---	----	----

一八

其ノ他ノ飲食物(砂糖ヲ加ヘ)

一〇 葉卷煙草	同	從價	五三十分割
一一 紙卷煙草	同	從價	五三十分割
一二 刺煙草	同	從價	五三十分割
一三 咀嚼煙草	同	從價	五三十分割
一四 嗅煙草	同	從價	五三十分割
一五 葉卷煙草	同	從價	五三十分割
一六 其ノ他ノ煙草	同	從價	五三十分割

第三類 計

第四類 皮毛骨角齒牙甲殼類及其ノ製品

一 綿羊毛皮及山羊毛皮(鞋シタルモノ)	同	從價	無
二 同(其ノ他)	同	從價	無
三 兔毛皮	同	從價	無
四 犬毛皮及貓毛皮	同	從價	無
五 其ノ他ノ毛皮	同	從價	無
六 毛皮製品	同	從價	無
七 牛皮及水牛皮	同	從價	無
八 其ノ他ノ皮類	同	從價	無

\* 七

革製品(別號ニ掲ケサルモノ)

甲 塗リタルモノ	從價	四割	
イ タンニン鞣ノモノニシテ黑色無地ノモノ	同	四割	
ロ 其ノ他	同	二割	
乙 染メタルモノ又ハ著色シタルモノ(ローラーレザリヲ除ク)	每百斤	從價	二、四〇〇
丙 其ノ他	同	從價	二、一〇〇
一 牛革、水牛革、馬革	同	從價	二、一〇〇
イ 靴底革	同	從價	二、一〇〇
イノ一 バック、ベンド、バックト、ストリップ、其ノ他之ニ類似スルモノ及靴底形ニ裁チタルモノ	同	從價	二、一〇〇
イノ二 其ノ他	同	從價	二、一〇〇
ロ 其ノ他	同	從價	二、一〇〇
丙ノ一 綿羊革及山羊革	同	從價	二、一〇〇
イ ローラーレザリ	同	從價	二、一〇〇
ロ 其ノ他	同	從價	二、一〇〇
二 羚羊革(模造羚羊革ヲ含ム)	同	從價	二、一〇〇
三 豚革	同	從價	二、一〇〇
四 鱈魚革	同	從價	二、一〇〇
甲 一箇ノ重量百五十グラムヲ超エサルモノ	同	從價	二、一〇〇
乙 其ノ他	同	從價	二、一〇〇
五 リザードレザリ	同	從價	二、一〇〇
六 層	同	從價	二、一〇〇
七 其ノ他	同	從價	二、一〇〇

一 牛革、水牛革、馬革、綿羊革及山羊革(塗、鞣、黑色無地)	同	從價	二、一〇〇
二 同(塗、鞣、其ノ他)	同	從價	二、一〇〇
三 同(染又ハ着色、ギツド)	同	從價	二、一〇〇
四 同(染又ハ着色、ボツクス)	同	從價	二、一〇〇
五 同(染又ハ着色、其ノ他)	同	從價	二、一〇〇
六 靴底革(バック、其ノ他之ニ類似ノモノ及裁チタルモノ)	同	從價	二、一〇〇
七 其ノ他ノ牛革、水牛革及馬革	同	從價	二、一〇〇
八 其ノ他ノ綿羊革及山羊革	同	從價	二、一〇〇
九 ローラーレザリ	同	從價	二、一〇〇
一〇 其ノ他ノ綿羊革及山羊革	同	從價	二、一〇〇
一一 羚羊革(模造羚羊革ヲ含ム)	同	從價	二、一〇〇
一二 豚革	同	從價	二、一〇〇
一三 鱈魚革(一箇ノ重量百五十グラムヲ超エサルモノ)	同	從價	二、一〇〇
一四 同(其ノ他)	同	從價	二、一〇〇
一五 リザードレザリ	同	從價	二、一〇〇
一六 層	同	從價	二、一〇〇
一七 其ノ他ノ革類	同	從價	二、一〇〇

一九

八四ノニ	ガット(テニスラケット用ノモノ)	從	價	二割五分
八五	ブラッダー	無	無	無
八六	貝殻	無	無	無
八七	籠甲	無	無	無
八八	籠甲製品(別號ニ掲ケサルモノ)	從	價	無
八九	珊瑚	同	同	無
九〇	珊瑚製品(別號ニ掲ケサルモノ)	同	同	無
九一	真珠	同	同	無
九二	海綿	同	同	無
九三	別號ニ掲ケサル毛骨角齒牙甲殼類(醫藥用ノモノヲ除ク)	同	同	無
九四	皮毛骨角齒牙甲殼類製品(別號ニ掲ケサルモノ)	同	同	無

一	機械用ノ帶及管	同	價	三〇
二	帽子用裏革(模造革ヲ含ム)	同	價	八八
三	其ノ他	同	價	五
甲	貴金屬、貴金屬ヲ鍍シタル金屬、寶石、半寶石、真珠、珊瑚、象牙又ハ籠甲ヲ用キタルモノ	從	價	四
乙	其ノ他	同	價	四
七	獸毛(別號ニ掲ケサルモノ)	無	無	無
七	羽毛	從	價	四
七	一 粧飾用ノモノ	同	價	二
七	二 其ノ他	同	價	無
七	羽毛皮	從	價	五
七	羽毛製品及羽毛皮製品(別號ニ掲ケサルモノ)	從	價	無
七	クイルブリッスル及ホーンブリッスル	無	無	無
七	獸骨(醫藥用ノモノヲ除ク)	無	無	無
七	獸牙	無	無	無
八	獸牙製品(別號ニ掲ケサルモノ)	從	價	五
八	一 象牙製ノモノ	同	價	四
八	二 其ノ他	同	價	無
八	獸角(醫藥用ノモノヲ除ク)	無	無	無
八	獸蹄	無	無	無
八	獸筋	無	無	無

一	植物性揮發油	同	價	一割五分
一	芳香性ノモノ	無	無	無
二	其ノ他	同	價	一割五分
甲	松精油	同	價	六
イ	罐入又ハ樽入ノモノ	同	價	一割五分
ロ	其ノ他	同	價	一割五分
乙	其ノ他	同	價	一割五分

一	植物性芳香揮發油(普通製品該當ノモノ)	同	價	一割五分
二	同(其ノ他)	同	價	一割五分
三	松精油(罐入又ハ樽入ノモノ)	同	價	六
四	同(其ノ他)	同	價	一割五分
五	其ノ他ノ植物性揮發油	同	價	一割五分

一	植物性揮發油	同	價	一割五分
一	芳香性ノモノ	無	無	無
二	其ノ他	同	價	一割五分
甲	松精油	同	價	六
イ	罐入又ハ樽入ノモノ	同	價	一割五分
ロ	其ノ他	同	價	一割五分
乙	其ノ他	同	價	一割五分

一	植物性芳香揮發油(普通製品該當ノモノ)	同	價	一割五分
二	同(其ノ他)	同	價	一割五分
三	松精油(罐入又ハ樽入ノモノ)	同	價	六
四	同(其ノ他)	同	價	一割五分
五	其ノ他ノ植物性揮發油	同	價	一割五分

製



一三三	ホップ	無	每百斤	四三、〇〇	無
一三二	サフラン	無	每百斤	四三、〇〇	無
一三一	セメンシナ	無	每百斤	四三、〇〇	無
一三〇	丁香	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二九	杏仁及苦扁桃仁	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二八	番木鱧	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二七	大風子、小豆蔻、肉豆蔻、肉豆蔻花、華澄茄、コロシント實、コルヒクム子、トンカ豆、ウツロ、豆、アニス子、大茴香、小茴香、ストロファンツ子及アジヨウワ子	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二六	甘草	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二五	吐根	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二四	人參	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二三	龍膽及ゲンチアナ根	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二二	大黃	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二一	セネガ根	無	每百斤	四三、〇〇	無
一二〇	遠志	無	每百斤	四三、〇〇	無
一一九	甘草	無	每百斤	四三、〇〇	無
一一八	イリス根、コロムボ根、海葱、ヤラツバ根及ウエチウア	無	每百斤	四三、〇〇	無
一一七	ココカ葉、ヤボランチ葉及パツチュリー葉	無	每百斤	四三、〇〇	無
一一六	桂皮	無	每百斤	四三、〇〇	無
一一五	キノ皮	無	每百斤	四三、〇〇	無

第六類 藥材、化學藥、製藥、其ノ調合品及爆發藥

一	ホップ	同	斤	原
二	サフラン	同	斤	原
三	セメンシナ	同	斤	原
四	丁香	同	斤	原
五	杏仁及苦扁桃仁	同	斤	原
六	番木鱧	同	斤	原
七	大風子、小豆蔻、肉豆蔻、肉豆蔻花、華澄茄、コロシント實、コルヒクム子、トンカ豆、ウツロ、豆、アニス子、大茴香、小茴香、ストロファンツ子及アジヨウワ子	同	斤	原
八	甘草	同	斤	原
九	吐根	同	斤	原
一〇	人參	同	斤	原
一一	龍膽及ゲンチアナ根	同	斤	原
一二	大黃	同	斤	原
一三	セネガ根	同	斤	原
一四	遠志	同	斤	原
一五	甘草	同	斤	原
一六	イリス根、コロムボ根、海葱、ヤラツバ根及ウエチウア	同	斤	原
一七	ココカ葉	同	斤	原
一八	ヤボランチ葉及パツチュリー葉	同	斤	原
一九	桂皮	同	斤	原
二〇	キノ皮	同	斤	原

第六類 藥材、化學藥、製藥、其ノ調合品及爆發藥

二四	一 一箇ノ重量容器共一キログラムヲ超エサルモノ 二 其ノ他	同	每百斤	一五、〇〇
二五	一 融解點攝氏四十五度ヲ超エサルモノ 二 其ノ他	同	每百斤	一三、〇〇
二六	一 薰香ヲ付シタルモノ 二 其ノ他	同	每百斤	一八、〇〇
二七	一 薰香ヲ付シタルモノ 二 其ノ他	同	每百斤	一八、〇〇
二八	一 薰香ヲ付シタル油、脂、蠟及其ノ製品 二 其ノ他	同	每百斤	一八、〇〇
二九	一 薰香ヲ付シタル油、脂、蠟及其ノ製品 二 其ノ他	同	每百斤	一八、〇〇
三〇	一 別號ニ掲ケサル油、脂、蠟 二 其ノ他	同	每百斤	一八、〇〇
三一	一 油、脂、蠟製品(別號ニ掲ケサルモノ)	同	每百斤	一八、〇〇

第五類 計

四〇	ワセリン(容器共一キログラムヲ超エサルモノ)	同	斤	原
四一	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四二	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四三	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四四	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四五	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四六	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四七	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四八	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
四九	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
五〇	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
五一	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
五二	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
五三	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
五四	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原
五五	一 同(其ノ他) 二 同(其ノ他)	同	斤	原



一七	魚膠	從	同	七、一〇	割	無	二
一四	硫黃	從	同	七、一〇	割	無	二
一四九	黃磷、赤磷及硫化磷	從	同	七、一〇	割	無	二
一五〇	ヨード	每	百斤	一五、〇〇	割	三	五
一五一	ブローム	每	百斤	一五、〇〇	割	三	五
一五二	亞鉛粉	每	百斤	一五、〇〇	割	三	五
一五三	硼酸	同	同	一、〇〇	割	三	五
一五四	醋酸	同	同	一、〇〇	割	三	五
一五五	乳酸	同	同	四、〇七	割	三	五
一五六	尿酸	同	同	四、〇七	割	三	五
一五七	酒石酸	同	同	三、七	割	三	五
一五八	サリチル酸及アセチルサリチル酸	同	同	四、五〇	割	三	五
一五九	石炭酸	同	同	一、五七	割	三	五
一六〇	枸橼酸	同	同	三、〇〇	割	三	五
一六一	焦性沒食子酸	同	同	一、四〇	割	三	五
一六二	沒食子酸	同	同	一、四〇	割	三	五
一六三	タンニン酸	同	同	三、〇	割	三	五
一六四	無水アムモニア	同	同	三、〇	割	三	五
一六五	苛性曹達及苛性加里	同	同	二、八〇	割	三	五
一六六	精製モノ	同	同	一、五〇	割	三	五
一六七	其二ノ他	同	同	一、五〇	割	三	五

一四	魚膠	同	同	斤	全	製
一四	硫黃	同	同	斤	全	製
一四	赤磷	同	同	斤	全	製
一四	硫化磷	同	同	斤	全	製
一四	ヨード	同	同	斤	全	製
一四	ブローム	同	同	斤	全	製
一四	亞鉛粉	同	同	斤	全	製
一四	硼酸	同	同	斤	全	製
一四	醋酸	同	同	斤	全	製
一四	乳酸	同	同	斤	全	製
一四	尿酸	同	同	斤	全	製
一四	酒石酸	同	同	斤	全	製
一四	サリチル酸	同	同	斤	全	製
一四	アセチルサリチル酸	同	同	斤	全	製
一四	石炭酸	同	同	斤	全	製
一四	枸橼酸	同	同	斤	全	製
一四	焦性沒食子酸	同	同	斤	全	製
一四	沒食子酸	同	同	斤	全	製
一四	タンニン酸	同	同	斤	全	製
一四	無水アムモニア	同	同	斤	全	製
一四	苛性曹達(精製)	同	同	斤	全	製
一四	苛性加里(精製)	同	同	斤	全	製
一四	同(其二ノ他)	同	同	斤	全	製
一四	苛性加里(精製)	同	同	斤	全	製

二七

一三	沈香	每	百斤	五、九〇	稅	無
一四〇	白檀	同	同	三、八五	稅	無
一四〇	麥角	同	同	三、八五	稅	無
一四〇	麝香	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四〇	安息香、阿魏、蘆薈及沒藥	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四〇	美人膠	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四〇	沒食子、五倍子、ミロバラン、檳榔子、オーク樹皮、ミモサ樹皮、栲皮、クニブラチ、木片其ノ他類似ノタンニン材	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四一	阿仙藥其ノ他ノタンニン越幾斯	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四二	甘草越幾斯	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四三	バルサム	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四三	生インデアラツパー、生ガタバ	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四三	イチヤ及其ノ代用物	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四四	アラビアゴム、セルラック、松脂其ノ他別號ニ掲ケサル護謨及樹脂(醫藥用ノモノヲ除ク)	同	同	一〇、〇〇	稅	無
一四五	阿膠	同	同	三、一五	稅	無
一四六	ゼラチン	同	同	一、六〇	稅	無

二	沈香	同	同	斤	全	製
二	クランジュランゴ皮、カスカラツク	同	同	斤	全	製
二	ド、リナロ、ロイズウツ	同	同	斤	全	製
二	サツサフラス木	同	同	斤	全	製
三	サンタラムアルブム	同	同	斤	全	製
三	其ノ他ノ白檀	同	同	斤	全	製
三	麥角	同	同	斤	全	製
三	麝香	同	同	斤	全	製
三	安息香、阿魏、蘆薈及沒藥	同	同	斤	全	製
三	美人膠	同	同	斤	全	製
三	沒食子其ノ他類似ノタンニン材	同	同	斤	全	製
三	阿仙藥其ノ他ノタンニン越幾斯	同	同	斤	全	製
三	甘草越幾斯	同	同	斤	全	製
三	バルサム	同	同	斤	全	製
三	生インデアラツパー及生ガタバ	同	同	斤	全	製
三	イチヤ	同	同	斤	全	製
三	生インデアラツパー及生ガタバ	同	同	斤	全	製
三	アラビアゴム	同	同	斤	全	製
三	セルラック	同	同	斤	全	製
三	松脂	同	同	斤	全	製
三	其ノ他ノ護謨及樹脂	同	同	斤	全	製
三	阿膠	同	同	斤	全	製
三	ゼラチン	同	同	斤	全	製

二六

一七〇ノニ	過滿俺酸加里	同	同	六九〇
一七六	ヨード曹達	同	同	一五五〇〇
一七九ノニ	ヨード加里	同	同	一三三〇〇
一七九	プロロム水素酸、プロロム加里 其ノ他別號ニ掲ケサルプロロム加里 鹽類	從	價	三割五分
一八〇	炭酸マグネシウム	每	百斤	三〇五
一八一	鹽化バリウム	同	同	三〇五
一八二ノニ	過酸化バリウム	同	同	二五〇
一八三	過酸化水素	從	價	三割
一八三	明礬	每	百斤	〇七〇
一八三	フエロ青化曹達	同	同	二九〇
一八四	フエリ青化曹達	從	價	一割
一八五	フエロ青化加里 (黄色血滲鹽)	每	百斤	五〇〇
一八六	フエリ青化加里 (赤色血滲鹽)	同	同	二七〇
一八七	次硝酸蒼鉛	同	同	八二〇
一八七ノニ	次沒食子酸蒼鉛	同	同	一三三〇〇
一八八	鹽化アムモニウム	同	同	二二〇
一八九	硫酸アムモニウム	從	價	二割
一九〇	炭酸アムモニウム及重炭酸アム モニウム	每	百斤	三、四五
一九〇ノニ	硫酸ニッケル及硫酸ニッケルアム モニウム	同	同	五、三
一九二	硝酸トリウム	無	稅	

一八七	過滿俺酸加里	同	同	斤	同
一八八	ヨード曹達	同	同	斤	同
一八九	ヨード加里	同	同	斤	同
一九〇	プロロム水素酸プロロム加里其 ノ他ノプロロム鹽類	同	同	斤	同
一九一	炭酸マグネシウム	同	同	斤	同
一九二	鹽化バリウム	同	同	斤	同
一九三	過酸化バリウム	同	同	斤	同
一九四	過酸化水素	同	同	斤	同
一九五	明礬	同	同	斤	同
一九六	フエロ青化曹達	同	同	斤	同
一九七	フエリ青化曹達	同	同	斤	同
一九八	フエロ青化加里	同	同	斤	同
一九九	フエリ青化加里	同	同	斤	同
二〇〇	次硝酸蒼鉛	同	同	斤	同
二〇一	次沒食子酸蒼鉛	同	同	斤	同
二〇二	鹽化アムモニウム	同	同	斤	同
二〇三	硫酸アムモニウム (精製)	同	同	斤	同
二〇四	同 (其ノ他)	同	同	斤	同
二〇五	炭酸アムモニウム	同	同	斤	同
二〇六	重炭酸アムモニウム	同	同	斤	同
二〇七	硫酸ニッケル	同	同	斤	同
二〇八	硫酸ニッケルアムモニウム	同	同	斤	同
二〇九	硝酸トリウム	同	同	斤	同

二九

一五五	曹達灰及天然曹達	每	百斤	〇、五
一六六	重炭酸曹達	同	同	〇、五
一六七	過酸化曹達	同	同	一五、〇
一六八	硝酸曹達 (智利硝石)	從	價	二割
一六九	硫酸曹達	同	同	二割
一七〇	硼酸曹達 (硼砂)	每	百斤	一、〇〇
一七一	硅酸曹達	同	同	五、八〇
一七二	クロロル酸曹達	無	稅	
一七三	青化曹達及青化加里	同	同	三、〇五
一七四	硝酸加里 (硝石)	同	同	三、〇五
一七五	鹽化加里及硫酸加里	從	價	二割
一七六	クロロル酸加里	無	稅	
一七七	重クロロム酸加里及重クロロム 酸曹達	每	百斤	五、一〇

二〇九	苛性加里 (其ノ他)	同	同	斤	同
二一〇	曹達灰	同	同	斤	同
二一一	天然曹達	同	同	斤	同
二一二	重炭酸曹達	同	同	斤	同
二一三	過酸化曹達	同	同	斤	同
二一四	硝酸曹達 (精製)	同	同	斤	同
二一五	同 (其ノ他)	同	同	斤	同
二一六	硫酸曹達 (精製)	同	同	斤	同
二一七	同 (其ノ他)	同	同	斤	同
二一八	硼酸曹達	同	同	斤	同
二一九	硅酸曹達	同	同	斤	同
二二〇	クロロル酸曹達	同	同	斤	同
二二一	青化曹達	同	同	斤	同
二二二	青化加里	同	同	斤	同
二二三	硝酸加里	同	同	斤	同
二二四	鹽化加里 (精製ノモノ)	同	同	斤	同
二二五	同 (其ノ他)	同	同	斤	同
二二六	硫酸加里 (精製ノモノ)	同	同	斤	同
二二七	同 (其ノ他)	同	同	斤	同
二二八	クロロル酸加里	同	同	斤	同
二二九	重クロロム酸加里	同	同	斤	同
二三〇	重クロロム酸曹達	同	同	斤	同

二八

一九三	硝酸セリウム	同	無	無	無	一九三	硝酸セリウム	同	無	無	無
一九二	ラヂウム及ラヂウム鹽類	同	無	無	無	一九二	ラヂウム及ラヂウム鹽類	同	無	無	無
一九一	ロヂウム鹽類	同	無	無	無	一九一	ロヂウム鹽類	同	無	無	無
一九〇	醋酸石灰	同	〇.四二	〇.四二	〇.四二	一九〇	醋酸石灰	同	〇.四二	〇.四二	〇.四二
一八九	アセトン	同	一五.一三	一五.一三	一五.一三	一八九	アセトン	同	一五.一三	一五.一三	一五.一三
一八八	フォルマリン	同	五.一〇	五.一〇	五.一〇	一八八	フォルマリン	同	五.一〇	五.一〇	五.一〇
一八七	ウロトロピン	同	三三.〇〇	三三.〇〇	三三.〇〇	一八七	ウロトロピン	同	三三.〇〇	三三.〇〇	三三.〇〇
一八六	木精	同	無	無	無	一八六	木精	同	無	無	無
一八五	酒精	同	無	無	無	一八五	酒精	同	無	無	無
一八四	變性酒精	同	無	無	無	一八四	變性酒精	同	無	無	無
一八三	グリセリン	同	一.〇〇	一.〇〇	一.〇〇	一八三	グリセリン	同	一.〇〇	一.〇〇	一.〇〇
一八二	クロロフォルム	同	一八.〇〇	一八.〇〇	一八.〇〇	一八二	クロロフォルム	同	一八.〇〇	一八.〇〇	一八.〇〇
一八一	ヨードフォルム	同	二二.三〇	二二.三〇	二二.三〇	一八一	ヨードフォルム	同	二二.三〇	二二.三〇	二二.三〇
一八〇	ヨードフォルム	同	二〇.〇〇	二〇.〇〇	二〇.〇〇	一八〇	ヨードフォルム	同	二〇.〇〇	二〇.〇〇	二〇.〇〇
一七九	ロンガリット、ブランキット、デク	同	三三.七〇	三三.七〇	三三.七〇	一七九	ロンガリット、ブランキット、デク	同	三三.七〇	三三.七〇	三三.七〇
一七八	ロリン其ノ他類似ノ還元劑	同	無	無	無	一七八	ロリン其ノ他類似ノ還元劑	同	無	無	無
一七七	デキストリン	同	一.七〇	一.七〇	一.七〇	一七七	デキストリン	同	一.七〇	一.七〇	一.七〇
一七六	乳糖	同	二.三〇	二.三〇	二.三〇	一七六	乳糖	同	二.三〇	二.三〇	二.三〇
一七五	サッカリン其ノ他類似ノ甘味物	同	六.〇〇	六.〇〇	六.〇〇	一七五	サッカリン其ノ他類似ノ甘味物	同	六.〇〇	六.〇〇	六.〇〇
一七四	ナフトリン	同	無	無	無	一七四	ナフトリン	同	無	無	無
一七三	龍腦、莖片及人造龍腦	同	無	無	無	一七三	龍腦、莖片及人造龍腦	同	無	無	無
一七二	サリチール酸曹達及サリチール	同	三三.五〇	三三.五〇	三三.五〇	一七二	サリチール酸曹達及サリチール	同	三三.五〇	三三.五〇	三三.五〇
一七一	酸曹達シオプロミン	同	無	無	無	一七一	酸曹達シオプロミン	同	無	無	無

二〇六	ザロール	同	三三.四〇	三三.四〇	三三.四〇	二〇六	ザロール	同	三三.四〇	三三.四〇	三三.四〇
二〇五	安息香酸曹達	同	四三.三〇	四三.三〇	四三.三〇	二〇五	安息香酸曹達	同	四三.三〇	四三.三〇	四三.三〇
二〇四	ベンゾール、トリニール、ザイロール、ソルベントナフサ、アンストラセン、カーバ	同	無	無	無	二〇四	ベンゾール、トリニール、ザイロール、ソルベントナフサ、アンストラセン、カーバ	同	無	無	無
二〇三	ソール、クレオソール油其ノ他別號ニ掲ケ	同	無	無	無	二〇三	ソール、クレオソール油其ノ他別號ニ掲ケ	同	無	無	無
二〇二	サルコールタル分餾物	同	無	無	無	二〇二	サルコールタル分餾物	同	無	無	無
二〇一	コイルタル分餾物ヨリ誘導シタル化學的生成品(ベンザルデハイド、ナイトロベンゾール、及ナイトロトル	同	無	無	無	二〇一	コイルタル分餾物ヨリ誘導シタル化學的生成品(ベンザルデハイド、ナイトロベンゾール、及ナイトロトル	同	無	無	無
二〇〇	ール以外ノ香料、石炭酸、サリチール酸、ベークライト及醫藥ヲ除ク)	同	無	無	無	二〇〇	ール以外ノ香料、石炭酸、サリチール酸、ベークライト及醫藥ヲ除ク)	同	無	無	無
一九九	一 アニリン及アニリンソルト	同	一四.五〇	一四.五〇	一四.五〇	一九九	一 アニリン及アニリンソルト	同	一四.五〇	一四.五〇	一四.五〇
一九八	二 ベタナフトール	同	一八.七〇	一八.七〇	一八.七〇	一九八	二 ベタナフトール	同	一八.七〇	一八.七〇	一八.七〇
一九七	三 オキシナフトエ酸及其ノ誘導體	同	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	一九七	三 オキシナフトエ酸及其ノ誘導體	同	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇
一九六	四 其ノ他	同	三割五分	三割五分	三割五分	一九六	四 其ノ他	同	三割五分	三割五分	三割五分
一九五	アンチフェブリン	同	三割五分	三割五分	三割五分	一九五	アンチフェブリン	同	三割五分	三割五分	三割五分
一九四	アンチピリン	同	八三.〇〇	八三.〇〇	八三.〇〇	一九四	アンチピリン	同	八三.〇〇	八三.〇〇	八三.〇〇
一九三	ピラミドン	同	一六.〇〇	一六.〇〇	一六.〇〇	一九三	ピラミドン	同	一六.〇〇	一六.〇〇	一六.〇〇
一九二	フェナセチン	同	六.八〇	六.八〇	六.八〇	一九二	フェナセチン	同	六.八〇	六.八〇	六.八〇
一九一	サルヴァルサン類	同	〇.七五	〇.七五	〇.七五	一九一	サルヴァルサン類	同	〇.七五	〇.七五	〇.七五
一九〇	サントニン	同	九.三〇	九.三〇	九.三〇	一九〇	サントニン	同	九.三〇	九.三〇	九.三〇
一八九	鹽酸キニーネ	同	一三.〇〇	一三.〇〇	一三.〇〇	一八九	鹽酸キニーネ	同	一三.〇〇	一三.〇〇	一三.〇〇
一八八	硫酸キニーネ	同	六.〇〇	六.〇〇	六.〇〇	一八八	硫酸キニーネ	同	六.〇〇	六.〇〇	六.〇〇
一八七	エチール炭酸キニーネ	同	一三.五〇	一三.五〇	一三.五〇	一八七	エチール炭酸キニーネ	同	一三.五〇	一三.五〇	一三.五〇
一八六	鹽酸モルヒネ及硫酸モルヒネ	同	二割	二割	二割	一八六	鹽酸モルヒネ及硫酸モルヒネ	同	二割	二割	二割

二二二ノニ	燐酸コデイン	每斤	二、四〇	二五	燐酸コデイン	瓦	全	製
二二四	エタゴニン	從價	五分	二五	エタゴニン	同	全	製
二二四ノ二	コカイン	同	五分	二五	コカイン	同	全	製
二二四ノ三	鹽酸コカイン	同	三割五分	二五	* 鹽酸コカイン	同	全	製
二二四ノ四	硫酸コカイン	同	三割五分	二五	* 硫酸コカイン	同	全	製
二二五	鹽酸シンコニール及硫酸シンコニール	每百斤	一、九〇	二五	鹽酸シンコニール	同	全	製
二二六	炭酸クレオソート	同	三、四〇	二五	炭酸クレオソート	同	全	製
二二六ノ二	炭酸グアヤコール	同	五、一〇	二五	炭酸グアヤコール	同	全	製
二二七	カゼイン	同	無	二五	カゼイン	同	全	製
二二七ノ二	ペプシン	同	無	二五	ペプシン	同	全	製
二二八	ペーキングパウダー	每百斤	一、五〇	二五	ペーキングパウダー	同	全	製
二二九	酒精劑	每百斤	二、九〇	二五	酒精劑 (フルイトエツセス、リキニール)	同	全	製
二三〇	人造麝香	同	一、二〇	二五	人造麝香 (其ノ他)	同	全	製
* 三三二	齒磨粉、齒洗藥、化粧粉其ノ他別號ニ掲ケサル調製薰香類 (協定税率)	同	五割	二五	齒磨粉其ノ他ノ調製薰香類	同	全	製
* 三三三	線香	同	二割五分	二五	線香	同	全	製
三三四	殺蟲粉	同	四割	二五	殺蟲粉	同	全	製

三三四ノ二	蠶取紙	同	一、六〇	一七	蠶取紙	同	全	製
三三五	ローラーコンボジション	同	一、五〇	一七	ローラーコンボジション	同	全	製
三三六	プラスチック	同	五、七〇	一七	プラスチック	同	全	製
三三七	ガゼ、脱脂綿、綿帯、カットガット其ノ他類似ノ外科用材料	同	九、〇〇	一七	ガゼ其ノ他ノ外科用材料	同	全	製
三三八	膠囊	同	九、〇〇	一七	膠囊	同	全	製
三三九	オブラート	同	三割	一七	オブラート	同	全	製
* 三三九	別號ニ掲ケサル藥材、化學藥及製藥	同	二割	一七	阿片 (政府輸入)	同	全	製
三三〇	藥材、化學藥及製藥ノ調合品 (別號ニ掲ケサルモノ)	同	三割	一八	其ノ他ノ藥材、化學藥及製藥ノ調合品	同	全	製
三三一	爆發藥	同	三割	一九	其ノ他ノ爆發藥	同	全	製
一	火藥	同	二、九〇	一九	火藥	同	全	製
二	ダイナマイト	同	二、〇〇	一九	ダイナマイト	同	全	製
三	デトネートル	同	三、〇〇	一九	デトネートル	同	全	製
四	フニーズ	同	三、四〇	一九	フニーズ	同	全	製
五	其ノ他	同	三割	一九	其ノ他ノ爆發藥	同	全	製
三三三	カートリッジ (裝藥シタルモノ)	同	四、八〇	一九	カートリッジ (裝藥シタルモノ)	同	全	製



三五九 ビッチ及アスファルト

三五九ノ二 コールタール、ビッチ又ハアスファルトノ製品ニシテ道路修築用ノモノ

二六〇 靴墨

一 鞘ニ入レサルモノ(心)  
二 其ノ他(金屬製ノ鞘ニ入レタルモノヲ除ク)

甲 木鞘又ハ紙鞘ニ入レタルモノ  
乙 其ノ他

二六一 鉛筆

一 寫字用又ハ筆記用ノモノ  
二 印刷用ノモノ

甲 液状又ハ泥状ノモノ  
甲ノ一 樽入ノモノ  
イ 黑色ノモノ  
ロ 其ノ他

甲ノ二 其ノ他  
乙 固形ノモノ

二六二 墨及朱墨

一 寫字用又ハ筆記用ノモノ  
二 印刷用ノモノ

甲 液状又ハ泥状ノモノ  
甲ノ一 樽入ノモノ  
イ 黑色ノモノ  
ロ 其ノ他

二六三 墨筆及テールライスチヨーク  
二六四 アーチストカラー及アーチストペイント

無税

無税

二割

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

三六

三五九

三五九ノ二

二六〇

二六一

二六二

二六三

二六四

二六五

二六六

二六七

二六八

二六九

二七〇

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

同原製

二六六

一 コツパーペイント、インターナショナルコンボジション、アンチフォリングコンボジション、アンチコロシイヴペイント其ノ他類似ノ船底塗料

二 パテントドライヤー

三 エナメルペイント

四 其ノ他

甲 一箇ノ重量容器共六キログラムヲ超エサルモノ

乙 其ノ他

一 バッテリー

二 マンガンバッテリー

三 マリングリユービッチ

四 其ノ他

二六六 封蠟

二六九 別號ニ掲ケサル染料及顔料

二七〇 別號ニ掲ケサル塗料

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

七四五

五八〇

一七三〇

一三三〇

九三〇

二二〇

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二割五分

二七〇

一 コツパーペイント其ノ他類似ノ船底塗料

二 パテントドライヤー

三 エナメルペイント

四 其ノ他ノペイント(一個ノ重量容器共六キログラムヲ超エサルモノ)

五 其ノ他

六 其ノ他

七 其ノ他

八 其ノ他

九 其ノ他

一〇 其ノ他

一一 其ノ他

一二 其ノ他

一三 其ノ他

一四 其ノ他

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

第八類 絲縷、繩索及同材料

一 實綿

百斤原

本類ノ物品カ二種以上ノ纖維ヲ以テ組成セラルル場合ニ於テ全重量ノ百分ノ五ヲ超エサル纖維ハ絹及人造絹ヲ除クノ外分類上之ヲ交ヘサルモノト看做ス

二七二 實綿及線綿(カード又ハコムシタルモノヲ含ム)

三七

二七 綿織絲

一 單撚ノモノ及雙撚ノモノ 甲 生ノモノ(瓦斯燧シタルモノヲ含ム)	イ 英式番手二十四番ヲ超エサルモノ	ロ 英式番手四十二番ヲ超エサルモノ	ハ 英式番手六十番ヲ超エサルモノ	ニ 英式番手八十番ヲ超エサルモノ	ホ 其ノ他	乙 單ニ漂白シタルモノ	イ 英式番手二十四番ヲ超エサルモノ	ロ 英式番手四十二番ヲ超エサルモノ	ハ 英式番手六十番ヲ超エサルモノ	ニ 英式番手八十番ヲ超エサルモノ	ホ 其ノ他	丙 其ノ他	イ 英式番手二十四番ヲ超エサルモノ	ロ 英式番手四十二番ヲ超エサルモノ	ハ 英式番手六十番ヲ超エサルモノ	ニ 英式番手八十番ヲ超エサルモノ	ホ 其ノ他	甲 生ノモノ(瓦斯燧シタルモノヲ含ム)	乙 其ノ他	綿絲及長十メートルノ重量三ダラムヲ超エサル綿線
每百斤	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
五八〇	六四〇	九五〇	一一〇〇	一一三〇	一三〇〇	一〇五〇	七四〇	六八〇	一〇〇〇	一三〇〇	一四〇〇	一四三〇	八八〇	九四〇	一二五〇	一四〇〇	一四三〇	三九三〇	七二〇	四三〇

二 綿織

二 綿織	三 綿織絲	四 同	五 同	六 同	七 同	八 同	九 同	一〇 同	一一 同	一二 同	一三 同	一四 同	一五 同	一六 同	一七 同	一八 同	一九 同
百斤	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原	原
製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製

二七 亞麻

一 總造ノモノ(生ノモノ)	二 木製ノ絲卷ニ卷キタルモノ	三 其ノ他	一 單撚ノモノ 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	二 其ノ他 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	一 單撚ノモノ 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	二 其ノ他 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	一 單撚ノモノ 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	二 其ノ他 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	一 單撚ノモノ 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	二 其ノ他 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	一 單撚ノモノ 甲 生ノモノ 乙 其ノ他	二 其ノ他 甲 生ノモノ 乙 其ノ他
每百斤	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三九三〇	七二〇	無	一〇五五	二二四〇	四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇

二七 亞麻

一 綿絲及綿線(總造、生)	二 同(總造、其ノ他)	三 同(木製絲卷ニ卷キタルモノ)	四 同(其ノ他)	五 亞麻及苧麻	六 亞麻	七 大麻	八 黃麻	九 マニラ(ヘンプ)	一〇 其ノ他ノ植物纖維	一一 亞麻織絲(單撚、生)	一二 同(同、其ノ他)	一三 同(其ノ他、生)	一四 同(其ノ他、其ノ他)	一五 亞麻絲及亞麻線(生)	一六 同(其ノ他)	一七 苧麻織絲及ラミール織絲(生)	一八 同(其ノ他)
絲卷共斤	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
全	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製

三六九	絹絲	同	同	三三割	同
三六八	紡績絹織絲 一 野蠶製ノモノ 二 其ノ他	同	同	三三割	同
三六七	生絲(撚リタルモノヲ含ム) 一 野蠶絲 二 其ノ他	從	價	無 二割五分	同
三六六	真綿及ベニ	無	無	無	同
三六五	繭	無	無	無	同
三六四	毛綿織絲 一 染メサルモノ又ハ捺染セサルモノ 二 其ノ他	同	同	一七、五〇 二〇、五〇	同
		同	同	二六、九〇	同
		同	同	二五、〇〇	同
		同	同	三〇、一〇〇	同
		同	同	三四、六〇	同
		同	同	三五、六〇	同
		同	同	三〇、一〇〇	同
		同	同	二七、七〇	同
		同	同	二七、七〇	同
		同	同	二四、四三	同

三六三	毛織絲 一 染メサルモノ又ハ捺染セサルモノ 甲 梳毛絲ト紡毛絲トヲ總合セタルモノ 乙 番手ノ異リタル絲ヲ總合セタルモノ及輪絲 丙 其ノ他 丙ノ一 梳毛ノモノ イ メイトル式番手三十二番ヲ超エサルモノ ロ 其ノ他	同	同	同	同	同
三六二	羊毛、山羊毛及駱駝毛 一 カード又ハホームシタルモノ 二 其ノ他	同	同	無	無	同
三六一	大麻絲、黃麻絲及英式番手七番ヲ超エタル單撚絲ヲ總合セタルモノ、長サ十メートルノ重量十二グラムヲ超エサル大麻絲及黃麻絲	同	同	一割	一割	同
三六〇	黃麻織絲	同	同	一割	一割	同
三五九	苧麻絲、ラミー絲及英式番手七番ヲ超エタル單撚絲ヲ總合セタルモノ、長サ十メートルノ重量十二グラムヲ超エサル苧麻絲及ラミー線	從	價	二割五分	同	同

三五八	大麻織絲	同	同	一割	一割	同
三五七	黃麻織絲	同	同	一割	一割	同
三五六	大麻絲及大麻線	同	同	一割	一割	同
三五五	黃麻絲及黃麻線	同	同	一割	一割	同
三五四	大麻織絲	同	同	一割	一割	同
三五三	大麻絲及大麻線	同	同	一割	一割	同
三五二	黃麻絲及黃麻線	同	同	一割	一割	同
三五五	羊毛(カード又ハホームシタルモノ)	同	同	一割	一割	同
三五六	山羊毛(カード又ハホームシタルモノ)	同	同	一割	一割	同
三五七	駱駝毛(カード又ハホームシタルモノ)	同	同	一割	一割	同
三五八	其ノ他	同	同	一割	一割	同
三五九	毛織絲(染メサルモノ又ハ捺染セサルモノ)	同	同	一割	一割	同
三六〇	其ノ他	同	同	一割	一割	同

三五九	毛織絲(染メサルモノ又ハ捺染セサルモノ)	同	同	一割	一割	同
三六〇	其ノ他	同	同	一割	一割	同
三六一	羊毛(カード又ハホームシタルモノ)	同	同	一割	一割	同
三六二	山羊毛(カード又ハホームシタルモノ)	同	同	一割	一割	同
三六三	駱駝毛(カード又ハホームシタルモノ)	同	同	一割	一割	同
三六四	其ノ他	同	同	一割	一割	同
三六五	大麻織絲	同	同	一割	一割	同
三六六	黃麻織絲	同	同	一割	一割	同
三六七	大麻絲及大麻線	同	同	一割	一割	同
三六八	黃麻絲及黃麻線	同	同	一割	一割	同
三六九	苧麻絲、ラミー絲及英式番手七番ヲ超エタル單撚絲ヲ總合セタルモノ、長サ十メートルノ重量十二グラムヲ超エサル苧麻絲及ラミー線	從	價	二割五分	同	同



二九六	別號ニ掲ケサル線、繩索、組紐及組紐	同	同	三	割	一五、〇〇
二九五	別號ニ掲ケサル線	同	同	一	割	一〇、〇〇
二九四	綿粉、毛粉、絹粉及人造絹粉	同	同	無	税	
二九三	屑又ハ故ノ纖維、屑纖維及屑絲	同	同	二	割	一〇、〇〇
二九二	二 其ノ他	同	同	無	税	
二九一	一 組入、人造絹入又ハ金屬入ノモノ	同	同	三	割	一五、〇〇
二九〇	人造絹	同	同	三	割	一五、〇〇

七	人造絹	同	同	同	同	斤	原
六	其ノ他ノ纖維(絹入、人造絹入)	同	同	同	同	斤	原
五	其ノ他ノ線(絹入、人造絹入)	同	同	同	同	斤	原
四	同(其ノ他)	同	同	同	同	斤	原
三	同(其ノ他)	同	同	同	同	斤	原
二	同(其ノ他)	同	同	同	同	斤	原
一	同(其ノ他)	同	同	同	同	斤	原

第九類 布帛及布帛製品

一 本類中布帛ナル名稱ハフェルト及編物ヲ包含スルモノトス  
 二 本類中絹ナル名稱ハ人造絹ヲ包含スルモノトス  
 三 本類中絹カ二種以上ノ纖維ヲ以テ組成セラレタル場合ニ於テ全重量ノ百分ノ五ヲ超エサル纖維ハ絹及人造絹ヲ除クノ外分類上之ヲ交ヘサルモノト看做ス  
 四 織物ノ線數ハ其ノ線數ノ最モ多キ部分ニ於ケル單燃絲ニ依リテ之ヲ計算ス  
 五 紋織布トハ經緯各二十ヲ超エタル線ヲ以テ一意匠ヲ組織シタルモノヲ謂フ

一 綿天鰯絨及ブラッシュ類  
 二 シュニル線ヲ以テ織リタル綿布  
 三 綿フランネル類  
 四 縮綿  
 五 縮綿織布  
 六 レースヲ織込ミタル綿布

二九 綿織物

一	天鰯絨、ブラッシュ其ノ他ノバイル織物(バイルヲ切リタルモノ別ニ)	同	同	同	同	斤	全
二	シュニル線ヲ以テ織リタル綿布	同	同	同	同	斤	全
三	フランネル其ノ他ノ起毛布	同	同	同	同	斤	全
四	縮綿	同	同	同	同	斤	全
五	縮綿織布	同	同	同	同	斤	全
六	レースヲ織込ミタル綿布	同	同	同	同	斤	全
七	平織布(別項ニ掲ケサルモノ)	同	同	同	同	斤	全
甲	生地ノモノ	同	同	同	同	斤	全
イ	一 百平方メートルニ付五キログラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル經緯ノ線數十九ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ニ	四十三ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ホ	其ノ他	同	同	同	同	斤	全
イ	一 百平方メートルニ付十キログラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル經緯ノ線數十九ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ニ	四十三ヲ超エサルモノ	同	同	同	同	斤	全
ホ	其ノ他	同	同	同	同	斤	全

一	綿天鰯絨及ブラッシュ類	同	同	同	同	斤	全
二	シュニル線ヲ以テ織リタル綿布	同	同	同	同	斤	全
三	綿フランネル類	同	同	同	同	斤	全
四	縮綿	同	同	同	同	斤	全
五	縮綿織布	同	同	同	同	斤	全
六	レースヲ織込ミタル綿布	同	同	同	同	斤	全
七	綿布、平織、生(五キロ十九)	同	同	同	同	斤	全
八	同(同 二十七)	同	同	同	同	斤	全
九	同(同 三十五)	同	同	同	同	斤	全
一〇	同(同 四十三)	同	同	同	同	斤	全
二	同(同 其ノ他)	同	同	同	同	斤	全
三	同(同 十キロ十九)	同	同	同	同	斤	全
四	同(同 二十七)	同	同	同	同	斤	全
五	同(同 三十五)	同	同	同	同	斤	全
六	同(同 四十三)	同	同	同	同	斤	全
七	同(同 其ノ他)	同	同	同	同	斤	全

甲ノ三 百平方メートルニ付二十キ

ロ グラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル経緯ノ緯数

イ 十九ヲ超エサルモノ

ロ 二十七ヲ超エサルモノ

ハ 三十五ヲ超エサルモノ

ニ 四十三ヲ超エサルモノ

ホ 其ノ他

甲ノ四 百平方メートルニ付三十キ

ロ グラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル経緯ノ緯数

イ 十九ヲ超エサルモノ

ロ 二十七ヲ超エサルモノ

ハ 三十五ヲ超エサルモノ

ニ 四十三ヲ超エサルモノ

ホ 其ノ他

乙ノ一 百平方メートルニ付五十キ

グラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル経緯ノ緯数

イ 十九ヲ超エサルモノ

ロ 二十七ヲ超エサルモノ

ハ 三十五ヲ超エサルモノ

ニ 四十三ヲ超エサルモノ

ホ 其ノ他

乙ノ二 百平方メートルニ付十キ

グラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル経緯ノ緯数

イ 十九ヲ超エサルモノ

ロ 二十七ヲ超エサルモノ

ハ 三十五ヲ超エサルモノ

ニ 四十三ヲ超エサルモノ

ホ 其ノ他

乙ノ三 百平方メートルニ付二十キ

グラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル経緯ノ緯数

イ 十九ヲ超エサルモノ

ロ 二十七ヲ超エサルモノ

ハ 三十五ヲ超エサルモノ

ニ 四十三ヲ超エサルモノ

ホ 其ノ他

丙ノ一 百平方メートルニ付五十キ

グラムヲ超エサルモノニシテ五ミリメートル平方内ニ於ケル経緯ノ緯数

イ 十九ヲ超エサルモノ

ロ 二十七ヲ超エサルモノ

每百斤

二二〇〇

二五〇〇

一八〇〇

二四〇〇

三〇〇〇

二〇〇〇

二五〇〇

二〇〇〇

二二〇〇

二七〇〇

二〇〇〇

二九〇〇

三〇〇〇

二八〇〇

二四〇〇

二六〇〇

七 綿布、平織、漂白(二十キロ十九)

八 同 (同 二十七)

九 同 (同 三十五)

一〇 同 (同 四十三)

一一 同 (其ノ他)

一二 同 (三十キロ十九)

一三 同 (同 二十七)

一四 同 (同 三十五)

一五 同 (同 四十三)

一六 同 (其ノ他)

一七 同 (其ノ他)

一八 同 (同 四十三)

一九 同 (同 三十五)

二〇 同 (同 二十七)

二一 同 (同 十九)

二二 同 (同 四十三)

二三 同 (同 三十五)

二四 同 (同 二十七)

二五 同 (同 十九)

四四

方碼及斤

全

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

四五

甲 生地モノ	乙 百平方メートルニ付三十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	丙 百平方メートルニ付二十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	丁 百平方メートルニ付十五キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	戊 百平方メートルニ付十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	己 百平方メートルニ付五キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	庚 百平方メートルニ付三十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	辛 百平方メートルニ付二十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	壬 百平方メートルニ付十五キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	癸 百平方メートルニ付十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

四七

甲 生地モノ	乙 百平方メートルニ付三十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	丙 百平方メートルニ付二十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	丁 百平方メートルニ付十五キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	戊 百平方メートルニ付十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	己 百平方メートルニ付五キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	庚 百平方メートルニ付三十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	辛 百平方メートルニ付二十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	壬 百平方メートルニ付十五キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数	癸 百平方メートルニ付十キロ シテ五ミリの超エサルモノ ニ於ケル経緯ノ緯数
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

四六

每百斤

ロ	三十五ヲ超エサルモノ	三〇〇	全	綿布、紋及縐、生(三十キロ至十五)	方碼及斤	全
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	三〇〇	六	(同) 四十三	同	同
ニ	其ノ他	四〇〇	七	(同) 其ノ他	同	同
甲ノ五	其ノ他	三〇〇	六	(其ノ他)	同	同
乙	單ニ漂白シタルモノ		六		同	同
乙ノ一	百平方メートルニ付五十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ テ五ミリメートル平方内ニ 於ケル縐ノ線數	三六〇	九	綿布、紋及縐、漂白(五十キロ十九)	同	同
イ	十九ヲ超エサルモノ	四一〇	八	(同) 二十七	同	同
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	四二〇	七	(同) 三十五	同	同
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	五二〇	六	(同) 四十三	同	同
ニ	四十三ヲ超エサルモノ	六六〇	五	(其ノ他)	同	同
ホ	其ノ他	八六〇	四		同	同
乙ノ二	百平方メートルニ付十キロ グラムヲ超エサルモノニシ テ五ミリメートル平方内ニ 於ケル縐ノ線數	三〇〇	三	(十キロ十九)	同	同
イ	十九ヲ超エサルモノ	三六〇	二	(同) 二十七	同	同
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	四〇〇	一	(同) 三十五	同	同
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	四六〇	九	(其ノ他)	同	同
ニ	四十三ヲ超エサルモノ	五三〇	八		同	同
ホ	其ノ他	八三〇	七		同	同
乙ノ三	百平方メートルニ付二十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル縐ノ線數	三六〇	六	(二十キロ二十七)	同	同
イ	二十ヲ超エサルモノ	四一〇	五	(同) 三十五	同	同
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	四六〇	四	(同) 四十三	同	同
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	五三〇	三	(其ノ他)	同	同
ニ	其ノ他	八三〇	二		同	同
乙ノ四	百平方メートルニ付三十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル縐ノ線數	三六〇	一	(三十五)	同	同
イ	二十ヲ超エサルモノ	四一〇	一五	(同) 四十三	同	同
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	四六〇	一六	(同) 其ノ他	同	同
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	五三〇	一七	(其ノ他)	同	同
ニ	其ノ他	八三〇	一八		同	同
乙ノ五	其ノ他		一〇	綿布、紋及縐、其ノ他五十キロ十九	同	同
丙	其ノ他		一〇	(同) 二十七	同	同
丙ノ一	百平方メートルニ付五十キロ グラムヲ超エサルモノニシ テ五ミリメートル平方内ニ 於ケル縐ノ線數	四〇〇	一一	(同) 三十五	同	同
イ	十九ヲ超エサルモノ	四五〇	一二	(同) 四十三	同	同
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	五〇〇	一三	(同) 其ノ他	同	同
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	六〇〇	一四		同	同
ニ	四十三ヲ超エサルモノ	七五〇	一五		同	同
ホ	其ノ他	九五〇	一六		同	同
丙ノ二	百平方メートルニ付十キロ グラムヲ超エサルモノニシ テ五ミリメートル平方内ニ 於ケル縐ノ線數	三九〇	一七	(十キロ十九)	同	同
イ	十九ヲ超エサルモノ	四五〇	一八	(同) 二十七	同	同
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	五〇〇	一九	(同) 三十五	同	同
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	六〇〇	二〇	(同) 四十三	同	同
ニ	四十三ヲ超エサルモノ	七五〇	二一	(同) 其ノ他	同	同
ホ	其ノ他	九五〇	二二		同	同
丙ノ三	百平方メートルニ付二十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル縐ノ線數	三九〇	二三		同	同
イ	二十ヲ超エサルモノ	四五〇	二四		同	同
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	五〇〇	二五		同	同
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	六〇〇	二六		同	同
ニ	其ノ他	七五〇	二七		同	同
丙ノ四	百平方メートルニ付三十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル縐ノ線數	三九〇	二八		同	同
イ	二十ヲ超エサルモノ	四五〇	二九		同	同
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	五〇〇	三〇		同	同
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	六〇〇	三一		同	同
ニ	其ノ他	七五〇	三二		同	同
丙ノ五	其ノ他		三三		同	同

四八

同

三九〇	二八	綿布、紋及縐、其ノ他五十キロ十九	同	同
四五〇	一〇	(同) 二十七	同	同
五〇〇	一一	(同) 三十五	同	同
六〇〇	一二	(同) 四十三	同	同
七五〇	一三	(同) 其ノ他	同	同
九五〇	一四		同	同
三九〇	一五	(十キロ十九)	同	同
四五〇	一六	(同) 二十七	同	同
五〇〇	一七	(同) 三十五	同	同
六〇〇	一八	(同) 四十三	同	同
七五〇	一九	(同) 其ノ他	同	同
九五〇	二〇		同	同
三九〇	二一		同	同
四五〇	二二		同	同
五〇〇	二三		同	同
六〇〇	二四		同	同
七五〇	二五		同	同
九五〇	二六		同	同
三九〇	二七		同	同
四五〇	二八		同	同
五〇〇	二九		同	同
六〇〇	三〇		同	同
七五〇	三一		同	同
九五〇	三二		同	同

四九

イ	十九ヲ超エサルモノ	同	二八〇〇	一五	同	(十キロ十九)	同	同
ホ	其ノ他	同	八一〇〇	一五	同	(同 其ノ他)	同	同
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同	四六〇〇	一四	同	(同 三十五)	同	同
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同	三八〇〇	一四	同	(同 二十七)	同	同
イ	十九ヲ超エサルモノ	同	三〇〇〇	一四	綿布、其ノ他、漂白(五キロ十九)		同	同
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同	一八〇〇	一四	同	(同 三十五)	同	同
イ	二十七ヲ超エサルモノ	同	一五〇〇	一四	同	(三十キロ二十七)	同	同
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同	二七〇〇	一四	同	(同 四十三)	同	同
ニ	其ノ他	同	二六〇〇	一四	同	(其ノ他)	同	同
甲ノ五	其ノ他	同	二六〇〇	一四	同	(其ノ他)	同	同
乙	單ニ漂白シタルモノ	同						
乙ノ一	百平方メートルニ付五キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	十九ヲ超エサルモノ	同						
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
イ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲ノ四	百平方メートルニ付三十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲ノ三	百平方メートルニ付二十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲ノ二	百平方メートルニ付十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	十九ヲ超エサルモノ	同						
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲ノ一	百平方メートルニ付五キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	十九ヲ超エサルモノ	同						
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲	生地ノモノ	同						
九	其ノ他	同						
丙ノ五	其ノ他	同						
丙ノ四	百平方メートルニ付三十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						

ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同	四七〇〇	二九	綿布、紋及縐、其ノ他(二十キロ三十五)	同	同	方碼及斤
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同	五、〇〇	二〇	同	(同 四十三)	同	同
ニ	其ノ他	同	五七〇〇	二二	同	(同 其ノ他)	同	同
丙ノ四	百平方メートルニ付三十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
丙ノ五	其ノ他	同						
九	其ノ他	同						
甲	生地ノモノ	同						
甲ノ一	百平方メートルニ付五キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	十九ヲ超エサルモノ	同						
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲ノ二	百平方メートルニ付十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	十九ヲ超エサルモノ	同						
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲ノ一	百平方メートルニ付五キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	十九ヲ超エサルモノ	同						
ロ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ハ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						
甲	生地ノモノ	同						
九	其ノ他	同						
丙ノ五	其ノ他	同						
丙ノ四	百平方メートルニ付三十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 於ケル経緯ノ緯數	同						
イ	二十七ヲ超エサルモノ	同						
ロ	三十五ヲ超エサルモノ	同						
ハ	四十三ヲ超エサルモノ	同						
ニ	其ノ他	同						

協定税率、傘用綿布及絹子(紋織ニ  
アラサルモノ)ニシテ染メタルモノ  
百平方メートルニ付十キログラムヲ超エ  
ミリメートル平方内ニ於ケル経緯ノ緯數  
二十八ヨリ三十五迄ノモノ  
三十六ヨリ四十三迄ノモノ

丙ノ二	百平方メートルニ付十キロ グラムヲ超エサルモノニシ テ五ミリメートル平方内ニ 於ケル経緯ノ緯數	イ 十九ヲ超エサルモノ	ロ 二十七ヲ超エサルモノ	ハ 三十五ヲ超エサルモノ	ニ 四十三ヲ超エサルモノ	ホ 其ノ他	丙ノ三	百平方メートルニ付二十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル経緯ノ緯數	イ 二十七ヲ超エサルモノ	ロ 三十五ヲ超エサルモノ	ハ 四十三ヲ超エサルモノ	ニ 其ノ他	丙ノ四	百平方メートルニ付三十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル経緯ノ緯數	イ 二十七ヲ超エサルモノ	ロ 三十五ヲ超エサルモノ	ハ 四十三ヲ超エサルモノ	ニ 其ノ他	甲ノ五	其ノ他
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇
一五	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
(十キロ十九)	(同 二十七)	(同 三十五)	(同 四十三)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(二十キロ二十七)	(同 三十五)	(同 四十三)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(三十キロ廿七)	(同 三十五)	(同 四十三)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

乙ノ三	百平方メートルニ付二十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル経緯ノ緯數	イ 二十七ヲ超エサルモノ	ロ 三十五ヲ超エサルモノ	ハ 四十三ヲ超エサルモノ	ニ 其ノ他	乙ノ四	百平方メートルニ付三十キ ログラムヲ超エサルモノニ シテ五ミリメートル平方内 ニ於ケル経緯ノ緯數	イ 二十七ヲ超エサルモノ	ロ 三十五ヲ超エサルモノ	ハ 四十三ヲ超エサルモノ	ニ 其ノ他	丙ノ一	百平方メートルニ付五十キ ログラムヲ超エサルモノニシ テ五ミリメートル平方内ニ 於ケル経緯ノ緯數	イ 十九ヲ超エサルモノ	ロ 二十七ヲ超エサルモノ	ハ 三十五ヲ超エサルモノ	ニ 四十三ヲ超エサルモノ	ホ 其ノ他		
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇
一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
(同 三十五)	(同 四十三)	(同 其ノ他)	(二十キロ二十七)	(同 三十五)	(同 四十三)	(同 其ノ他)	(三十キロ二十七)	(同 三十五)	(同 四十三)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)	(同 其ノ他)
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

亞麻、苧麻、ラミ、大麻又ハ  
黄麻ノ織物、其ノ交織物及此等  
ノ織物ト綿トノ交織物

一	天竺絨、ブラッシュ其ノ他ノパイ ル織物(バイタルラ切リタルト否 トヲ別ダス)	從價	二	割	一四	麻天竺絨及ブラッシュ類	方碼及斤	同
二	飾布	同	一	割	一五	麻飾布	同	同
三	彌縫布(飾布ヲ除ク)	同	無	税	一六	麻彌縫布	同	同
四	漂白シタル平織ノ亞麻布及亞麻綿 交織布 (百平方メートルニ付十七キログ ラムヲ超エサルモノニシテ五ミリ メートル平方内ニ於ケル經緯ノ緯 數二十五ヲ超エ四十ヲ超エサルモノ) 平織布、紋織布及綿織布(別項ニ 掲ケサルモノ)	每百斤			一七	平織亞麻布及亞麻綿布、漂白(十 七キログ二十五—四十)	同	同
五	甲 黃麻布 五ミリメートル平方内ニ於ケ ル經緯ノ緯數 イ 四ヲ超エサルモノ ロ 十ヲ超エサルモノ ハ 二十ヲ超エサルモノ ニ 其ノ他	從價	一	割	一八	黃麻布(四) (十) (二十)	同	同
	乙 綿ト交織ノモノ 乙ノ一 生地ノモノ イ 百平方メートルニ付四十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 五ミリメートル平方内ニ於ケ ル經緯ノ緯數 イノ一 十ヲ超エサルモノ イノ二 二十ヲ超エサルモノ イノ三 三十ヲ超エサルモノ イノ四 四十ヲ超エサルモノ イノ五 其ノ他	每百斤			一九	平織、紋織及綿織ノ 麻綿交織布、生(四十キログ十)	同	同

ロ 其ノ他	同	一七	同	(其ノ他)	同	同
乙ノ二 其ノ他	同	一九	同	平織、紋織及綿織ノ麻綿交織布、其ノ他 (四十キログ十)	同	同
イ 百平方メートルニ付四十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 五ミリメートル平方内ニ於ケ ル經緯ノ緯數 イノ一 十ヲ超エサルモノ イノ二 二十ヲ超エサルモノ イノ三 三十ヲ超エサルモノ イノ四 四十ヲ超エサルモノ イノ五 其ノ他	同	二〇	同	(同)	同	同
イノ二 二十ヲ超エサルモノ	同	二一	同	(同)	同	同
イノ三 三十ヲ超エサルモノ	同	二二	同	(同)	同	同
イノ四 四十ヲ超エサルモノ	同	二三	同	(同)	同	同
イノ五 其ノ他	同	二四	同	(其ノ他)	同	同
ロ 其ノ他	同	二五	同	(同)	同	同
丙ノ一 生地ノモノ	同	二六	同	(同)	同	同
イ 百平方メートルニ付四十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 五ミリメートル平方内ニ於ケ ル經緯ノ緯數 イノ一 十ヲ超エサルモノ イノ二 二十ヲ超エサルモノ イノ三 三十ヲ超エサルモノ イノ四 四十ヲ超エサルモノ イノ五 其ノ他	同	二七	同	(同)	同	同
イノ二 二十ヲ超エサルモノ	同	二八	同	(同)	同	同
イノ三 三十ヲ超エサルモノ	同	二九	同	(同)	同	同
イノ四 四十ヲ超エサルモノ	同	三〇	同	(同)	同	同
イノ五 其ノ他	同	三一	同	(其ノ他)	同	同
ロ 其ノ他	同	三二	同	(其ノ他)	同	同
丙ノ二 其ノ他	同	三三	同	(其ノ他)	同	同
イ 百平方メートルニ付四十キロ グラムヲ超エサルモノニシテ 五ミリメートル平方内ニ於ケ ル經緯ノ緯數 イノ一 十ヲ超エサルモノ イノ二 二十ヲ超エサルモノ	同	三四	同	(其ノ他)	同	同
イノ二 二十ヲ超エサルモノ	同	三五	同	(其ノ他)	同	同

イノ三 三十ヲ超エサルモノ  
 イノ四 四十ヲ超エサルモノ  
 イノ五 其ノ他  
 ロ 其ノ他

同 同 同 每百斤

五三〇〇  
 七三〇〇  
 九三〇〇  
 二七〇〇

六 其ノ他

甲 織ト交織ノモノ  
 甲ノ一 生地ノモノ  
 イ 百平方メートルニ付四十キロ  
 グラムヲ超エサルモノニシテ  
 五ミリメートル平方内ニ於ケ  
 ル経緯ノ線數  
 イノ一 十ヲ超エサルモノ  
 イノ二 二十ヲ超エサルモノ  
 イノ三 三十ヲ超エサルモノ  
 イノ四 四十ヲ超エサルモノ  
 イノ五 其ノ他  
 ロ 其ノ他  
 甲ノ二 其ノ他  
 イ 百平方メートルニ付四十キロ  
 グラムヲ超エサルモノニシテ  
 五ミリメートル平方内ニ於ケ  
 ル経緯ノ線數  
 イノ一 十ヲ超エサルモノ

同 同 同 同 同 同 同 同

二〇〇〇 一〇〇〇 四〇〇〇 三〇〇〇 二五〇〇 一五〇〇 八〇〇

二〇 平織、紋織及紗織ノ麻織布、其ノ他  
 (十七キロ四十ヲ超エタル)  
 二二 (四十キロ十)  
 二二 (同 二十)  
 二二 (同 三十)  
 二二 (同 四十)  
 二二 (同 其ノ他)  
 二二 (二二〇番ヲ除ク)  
 二六 (其ノ他)

同 同 同 同 同 同 同 同 方碼及斤

同 同 同 同 同 同 同 同 全

イノ二 二十ヲ超エサルモノ  
 イノ三 三十ヲ超エサルモノ  
 イノ四 四十ヲ超エサルモノ  
 イノ五 其ノ他  
 ロ 其ノ他

同 同 同 同 同

二七〇〇  
 三三〇〇  
 四七〇〇  
 五三〇〇  
 二二〇〇

乙 其ノ他  
 乙ノ一 生地ノモノ  
 イ 百平方メートルニ付四十キロ  
 グラムヲ超エサルモノニシテ  
 五ミリメートル平方内ニ於ケ  
 ル経緯ノ線數  
 イノ一 十ヲ超エサルモノ  
 イノ二 二十ヲ超エサルモノ  
 イノ三 三十ヲ超エサルモノ  
 イノ四 四十ヲ超エサルモノ  
 イノ五 其ノ他  
 ロ 其ノ他

同 同 同 同 同

一〇〇〇  
 二〇〇〇  
 三〇〇〇  
 四〇〇〇  
 五〇〇〇  
 六〇〇〇  
 一三〇〇

乙ノ二 其ノ他  
 イ 百平方メートルニ付四十キロ  
 グラムヲ超エサルモノニシテ  
 五ミリメートル平方内ニ於ケ  
 ル経緯ノ線數  
 イノ一 十ヲ超エサルモノ  
 イノ二 二十ヲ超エサルモノ  
 イノ三 三十ヲ超エサルモノ  
 イノ四 四十ヲ超エサルモノ  
 イノ五 其ノ他  
 ロ 其ノ他

同 同 同 同 同

二二〇〇  
 三三〇〇  
 四四〇〇  
 五五〇〇  
 六六〇〇  
 七七〇〇  
 八八〇〇  
 九九〇〇

二四 (同 二十)  
 二五 (同 三十)  
 二六 (同 四十)  
 二七 (同 其ノ他)  
 二八 (其ノ他)

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

三九 其ノ他ノ麻織布、生(四十キロ十)  
 三〇 (同 二十)  
 三一 (同 三十)  
 三二 (同 四十)  
 三三 (同 其ノ他)  
 三四 (其ノ他)

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

三五 其ノ他ノ麻織布、其ノ他  
 (十七キロ四十ヲ超エタル)

同

同





三〇二  
三〇三

馬毛布(他ノ纖維ヲ交ヘタルモノヲ含ム)  
織物及別號ニ掲ケサル絹入ノ  
織物

一 天竺絨、ブラッシェ其ノ他ノ他ノパイル  
織物(パイルヲ切りタルト否トヲ  
別ダス)

甲 絹製ノモノ  
乙 其ノ他

二 節布  
三 其ノ他

甲 絹製ノモノ  
イ 野蠶絲布  
ロ 其ノ他

乙 其ノ他

イ 絹ノ重量全重量ノ百分ノ十ヲ  
超エサルモノ  
ロ 絹ノ重量全重量ノ百分ノ二十  
五ヲ超エサルモノ  
ハ 絹ノ重量全重量ノ百分ノ五十  
ヲ超エサルモノ  
ニ 其ノ他

三〇四  
別號ニ掲ケサル交織布

一 天竺絨、ブラッシェ其ノ他ノ他ノパイル  
織物(パイルヲ切りタルト否トヲ  
別ダス)

二 其ノ他

メリヤス其ノ他類似ノ編ミタル布帛(起毛  
シタルト否トヲ分ダス)

一 絹製又ハ絹入ノモノ  
二 其ノ他

從價二割

二六六 毛絹及毛綿織物(其ノ他)  
二六七 馬毛布

同全斤

從價一割五分

二六八 \*絹天竺絨及ブラッシェ類(絹製)  
\*同(其ノ他)  
二六九 絹節布

同方碼及斤

同價

二七〇 野蠶絲布  
二七一 其ノ他ノ絹織物

同同

同價

二七二 絹入織物(絹百分ノ十)  
二七三 同(百分ノ二十五)  
二七四 同(同 五十)  
二七五 同(其ノ他)

同同同同

從價四割五分

二七六 交織天竺絨及ブラッシェ類  
二七七 其他ノ交織布  
二七八 メリヤス地類(絹製又ハ絹入)

同同同同

六〇

三〇六

レス地及網地

一 窓掛地

甲 綿製ノモノ  
乙 其ノ他

二 蚊蠅地

甲 綿製ノモノ  
乙 其ノ他

三 ヴェーリング

甲 絹製又ハ絹入ノモノ  
乙 其ノ他

四 漁網地及獵網地

五 其ノ他

甲 絹製又ハ絹入ノモノ  
乙 其ノ他

フエルト地

一 毛製又ハ毛綿製ノモノ  
二 其ノ他

三〇七

刺繡布

三〇八 刺繡布  
三〇九 ブックバインダースクロス  
三一〇 トレーシングクロス  
三一 アーチストカンヴァス  
三二 ウィンドーホルランド

同同

二八〇 同(其ノ他二百瓦)  
二八一 同(同 五百瓦)  
二八二 同(同 其ノ他)  
二八三 窓掛地(綿製)  
二八四 同(其ノ他)  
二八五 蚊蠅地(綿製)  
二八六 同(其ノ他)  
二八七 ヴェーリング(絹製又ハ絹入)  
二八八 同(其ノ他)  
二八九 漁網地及獵網地  
二九〇 其他ノレス地及網地(絹製又ハ絹入)  
二九一 同(其ノ他)  
二九二 フエルト地(毛製又ハ毛綿製)  
二九三 同(其ノ他)  
二九四 刺繡布  
二九五 ブックバインダースクロス  
二九六 トレーシングクロス  
二九七 アーチストカンヴァス  
二九八 ウィンドーホルランド

同同同同同同同同同同

六一



三二	蚊帳	同	四割	三五三	*同 (其ノ他)	同	同	同	同
三三	ハムモック	同	三割五分	三五四	蚊帳	同	同	同	同
三四	漁網及獵網	同	二割	三五五	ハムモック	同	同	同	同
三五	エアークッション	同	三割五分	三五六	漁網及獵網	同	同	同	同
三六	ベッドクイルト及クッション	同	三割五分	三五七	エアークッション	同	同	同	同
三七	ホース及機械用ベルチング	同	五割	三六	ベッドクイルト及クッション	同	同	同	同
三八	濾過囊	同	二割	三六	ホース及機械用ベルチング	同	同	同	同
三九	瓦斯填充用囊	同	二割	三七	濾過囊	同	同	同	同
四〇	故ガンニ―囊	同	二割	三八	瓦斯填充用囊	同	同	同	同
四一	襪履	同	無稅	三九	故ガンニ―囊	同	同	同	同

三九	テーパークロース(單製ノモノ)	同	二割五分	三九	地氈(毛製又ハ毛入、其ノ他)	同	同	同	同
四〇	亞麻製又ハ綿亞麻製ノモノ	同	二割五分	四〇	大氈(毛製又ハ毛入、其ノ他)	同	同	同	同
四一	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一四、〇〇	四一	同(大氈製又ハ黃麻製)	同	同	同	同
四二	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一〇、〇〇	四二	同(其ノ他)	同	同	同	同
四三	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	四三	テーパークロース(總製、棉亞麻製)	同	同	同	同
四四	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	四四	同(亞麻製)	同	同	同	同
四五	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	四五	同(毛製又ハ毛綿製)	同	同	同	同
四六	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	四六	同(毛製又ハ毛綿製)	同	同	同	同
四七	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	四七	同(毛製又ハ毛綿製)	同	同	同	同
四八	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	四八	同(毛製又ハ毛綿製)	同	同	同	同
四九	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	四九	同(毛製又ハ毛綿製)	同	同	同	同
五〇	毛製又ハ毛綿製ノモノ	同	一三、〇〇	五〇	同(毛製又ハ毛綿製)	同	同	同	同

三三三

別號ニ掲ケサル布帛  
別號ニ掲ケサル布帛製品

- 一 絹製、絹入及貴金屬、貴金屬ヲ被シタル金屬、寶石、半寶石、真珠、瑪瑙、象牙又ハ藍甲ヲ加ヘタルモノ又ハ刺繍シタルモノ
- 二 其ノ他

從 價  
二割五分  
同  
五割  
同  
三割五分

三六 其ノ他ノ布帛

三六 其ノ他ノ布帛製品 (絹、貴金屬、寶石等ヲ加ヘ又ハ刺繍シタルモノ)

同  
同  
全

第九類 計

三三四

第十類 衣類及同附屬品  
本類中絹ナル名稱ハ人造絹ヲ包含スルモノトス

三三五

雨衣  
一 絹製又ハ絹入ノモノ  
二 其ノ他

從 價  
五割  
同  
三三〇〇  
同  
一三四〇〇

一 雨衣 (絹製又ハ絹入ノモノ)  
二 同 (其ノ他)  
三 シヤーツ、フロント、カラー及カフス

同  
同  
全

三三六

肌衣 (上下ヲ別タス)  
一 メリヤス製ノモノ  
甲 綿製ノモノ  
乙 毛製又ハ毛綿製ノモノ  
丙 絹製又ハ絹入ノモノ  
丁 其ノ他

同  
同  
從 價  
二割五分  
同  
二割五分  
同  
二割五分

四 メリヤス製肌衣 (綿製ノモノ)  
五 同 (毛製又ハ毛綿製ノモノ)  
六 同 (絹製又ハ絹入ノモノ)  
七 同 (其ノ他)

打 及 斤  
同  
同  
同

三三七

手袋  
一 革製ノモノ  
乙 其ノ他

同  
同  
同  
五割  
同  
三割五分  
同  
四五〇〇

八 其ノ他ノ肌衣 (絹製又ハ絹入ノモノ)  
九 同 (其ノ他)  
一〇 手袋 (革製ノモノ)

同  
同  
同  
斤  
同

三四八

足袋  
一 綿製、毛製又ハ毛綿製ノモノ  
二 亞麻製又ハ綿亞麻製ノモノ  
三 絹製又ハ絹入ノモノ  
四 其ノ他

同  
同  
從 價  
二割五分  
同  
四割  
同  
三三〇〇  
同  
一八〇〇

一六 足袋 (綿製毛製又ハ毛綿製ノモノ)  
一七 同 (亞麻製又ハ綿亞麻製ノモノ)  
一八 同 (絹製又ハ絹入ノモノ)  
一九 同 (其ノ他)

同  
同  
同  
同  
同

三四九

肩掛及襟卷  
一 マフラー  
甲 絹製ノモノ  
乙 絹入ノモノ  
丙 其ノ他

同  
同  
從 價  
四割  
同  
五〇〇〇  
同  
一五九〇〇  
同  
七五〇〇

二〇 マフラー (絹製ノモノ)  
二一 同 (絹入ノモノ)  
二二 同 (其ノ他)  
二三 肩掛及襟卷 (絹製、亞麻製、苧麻製、毛製又ハ毛綿製ノモノ)

同  
同  
同  
同  
同

三五〇

襟飾  
一 絹製又ハ絹入ノモノ  
二 其ノ他

同  
同  
從 價  
四割  
同  
五割  
同  
二四〇〇  
同  
三五五

二四 襟飾 (絹製又ハ絹入ノモノ)  
二五 同 (其ノ他)

同  
同  
同  
同  
同

三五五

袴鈞  
一 絹製又ハ絹入ノモノ  
二 其ノ他

同  
同  
從 價  
四割  
同  
五割  
同  
二四〇〇  
同  
三五五

二六 袴鈞 (絹製又ハ絹入ノモノ)  
二七 同 (其ノ他)

同  
同  
同  
同  
同

* 三三		* 三三		* 三四		* 三五	
一	絹製又ハ絹入ノモノ	一	絹製又ハ絹入ノモノ	一	絹製又ハ絹入ノモノ	一	絹製又ハ絹入ノモノ
二	其ノ他	二	其ノ他	二	其ノ他	二	其ノ他
三	同	三	同	三	同	三	同
四	同	四	同	四	同	四	同
五	同	五	同	五	同	五	同
六	同	六	同	六	同	六	同
七	同	七	同	七	同	七	同
八	同	八	同	八	同	八	同
九	同	九	同	九	同	九	同
十	同	十	同	十	同	十	同

\* 三五

靴其ノ他ノ履物

一	長靴	同	同	同	同	同	同	同
二	短靴(革製ノモノ)	同	同	同	同	同	同	同
三	同	同	同	同	同	同	同	同
四	同	同	同	同	同	同	同	同
五	同	同	同	同	同	同	同	同
六	同	同	同	同	同	同	同	同
七	同	同	同	同	同	同	同	同
八	同	同	同	同	同	同	同	同
九	同	同	同	同	同	同	同	同
十	同	同	同	同	同	同	同	同

三六	靴紐	丁 其ノ他	從價	四割	三ノ二	同 (護謨製ノモノ)	同斤	同
		三 支那靴	同	四割	三	支那靴(絹製又ハ絹入ノモノ)	同	同
		甲 絹製又ハ絹入ノモノ	同	三割五分	四	同 (其ノ他)	同	同
		乙 其ノ他	同	六二〇	五	護謨製被覆靴	同	同
		四 護謨製被覆靴	同	二九〇〇	六	スリッパ(革製ノモノ)	同	同
		五 スリッパ	同	夫四	六	同 (布帛製ニシテ絹製又ハ絹入ノモノ)	同	同
		甲 革製ノモノ	同	四割	七	同 (テ革底ノモノ)	同	同
		乙 布帛製ノモノ	同	四割	七	同 (テフェルト製ニシテ其ノ他ノモノ)	同	同
		一 乙ノ一 絹製又ハ絹入ノモノ	同	四割	七	同 (布帛製ニシテ其ノ他ノモノ)	同	同
		乙ノ二 フェルト製ノモノ	同	四割	七	同 (護謨製ノモノ)	同	同
		イ 革底ノモノ	同	四割	七	同 (其ノ他)	同	同
		ロ 其ノ他	同	四割	七	其ノ他ノ屬物(護謨製ノモノ)	同	同
		乙ノ三 其ノ他	同	四割	七	靴紐(絹製ノモノ)	同	同
		丙 其ノ他	同	三割五分	七	同 (其ノ他)	同	同
		六 其ノ他	同		七	鈕釦(カフス及シャツ用)	同	同
三七	鈕釦(貴金屬、貴金屬ヲ鍍シタル金屬、貴石、半貴石、眞珠、珊瑚、象牙又ハ琥珀ヲ用キタルモノヲ除ク)	一 カフス鈕釦及シャツ鈕釦	從價	三割五分	八	同	同	同
		二 其ノ他	同		八	同	同	同

七〇

三六	包鈕釦	甲 包鈕釦	同	一七〇〇	九	同 (包鈕釦)	同	同
		乙 金屬製ノモノ	同	五五〇	九	同 (金屬製)	同	同
		丙 陶磁器製又ハ硝子製ノモノ	同	三割五分	九	同 (陶磁製又ハ硝子製)	同	同
		丁 アイヴオリナット製ノモノ	同	七〇〇	九	同 (アイボリーナット製)	同	同
		(アイボリーナット製ノ鈕釦 協定稅率)	同	三割五分	九	同 (骨製又ハ角製)	同	同
		戊 骨製又ハ角製ノモノ	同	七〇〇	九	同 (其ノ他)	同	同
		己 其ノ他	同	三割五分	九	同 (其ノ他)	同	同
三五	バックル、フック及アイ類(貴金屬、貴金屬ヲ鍍シタル金屬、貴石、半貴石、眞珠、珊瑚、象牙又ハ琥珀ヲ用キタルモノヲ除ク)	一 バックル	同	三〇〇	八	バックル	同	同
		二 フック及アイ	同	四〇〇	八	フック及アイ	同	同
		三 シューフック及シューアイレット	同	一〇〇〇	八	シューフック及シューアイレット	同	同
		四 其ノ他	同	三割五分	八	其ノ他	同	同
三五	身邊粧飾用細貨類	一 身邊粧飾用細貨類	同	五割	八	身邊粧飾用細貨類	同	同
		別號ニ掲ケサル衣類、同附屬品及其ノ部分品	同	五割	八	其ノ他ノ衣類、同附屬品及其ノ部分品(用キタルモノ等ヲ)	同	同
		一 絹製、絹入及貴金屬、貴石、半貴石、眞珠、珊瑚、象牙又ハ琥珀ヲ用キタルモノ	同	三割五分	八	同	同	同
		二 其ノ他	同	三割五分	八	同 (其ノ他)	同	同

第十類 計

第十一類 製紙用バルブ、紙、紙製品、書籍及繪畫

第十一類 製紙用バルブ、紙、紙製品、書籍及繪畫

七一





三六九	レール	每百斤	八〇〇〇	二二〇〇	割
* 三九〇	骨牌	從價	五	割	
三九一	寫眞	從價	五	割	
三九二	書畫	從價	三九〇	割	
	一 印刷シタルモノ	每百斤			
	甲 轉寫用ノモノ	從價	五	割	
	乙 其ノ他	從價	五	割	
三九三	二 其ノ他	從價	五	割	
三九四	カードカレンダー及プロックカレンダー	同	五	割	
* 三九五	繪葉書	同	五	割	
* 三九六	クリスマスカード類	從價	五	割	
三九七	書籍、習字本、習畫本、樂譜、新聞、雜誌其ノ他別號ニ掲ケサル印刷物	無	無	無	
三九八	設計圖	無	無	無	
三九九	地圖、海圖及學術圖	無	無	無	
四〇〇	紙幣、銀行券、利札、株券其ノ他ノ有價證券	無	無	無	
四〇一	屑紙	同	三割五分	稅	
	別號ニ掲ケサル紙製品及バルブ製品	同	三割五分	稅	

四〇二	第十二類 礦物及礦物製品	從價	二	割	
四〇三	シリカサンド、クォルツサンド	同	無	無	
四〇四	其ノ他別號ニ掲ケサル砂又礫	同	無	無	
	一 著色シタルモノ	從價	二	割	
	二 其ノ他	從價	無	無	
四〇五	プリント	同	無	無	
四〇六	バミストーン (粉狀ノモノヲ含ム)	同	無	無	

第七五 製

三六二	書式類	同	三〇〇	割	
三六三	書狀用紙 (箱入ノモノ)	同	三〇〇	割	
	一 箱入ノモノ (書狀用紙共ノモノヲ含ム)	從價	三	割	
	二 其ノ他	從價	三	割	
* 三六四	アルバム	從價	五	割	
	一 革表裝ノモノ	同	四八〇	割	
	二 布帛表裝ノモノ	同	二〇〇〇	割	
	甲 絹製又ハ絹入ノモノ	同	一五〇〇	割	
	乙 其ノ他	同	二〇〇〇	割	
三六五	紙表裝ノモノ	同	二〇〇〇	割	
三六六	テラストペーパー	同	二	割	
三六七	寫眞用ペーパー	同	四	割	
三六八	寫眞用ペーパー	同	四	割	
三六九	紙及感光紙	同	二	割	
	一 ペーパー	同	二	割	
	二 鶏卵紙	同	八五	割	
	三 プロマイドペーパー及プラチナムペーパー	同	八五〇	割	
	四 其ノ他	同	一三四〇	割	
三七八	金剛砂紙 (硝子粉ヲ塗リタルモノヲ含ム)	同	二七〇	割	
三七八ノ二	ウォールボード	同	六〇	割	

三六二	書式類	同	三〇〇	割	
三六三	書狀用紙 (箱入ノモノ)	同	三〇〇	割	
* 三六四	アルバム	從價	五	割	
	一 革表裝ノモノ	同	四八〇	割	
	二 布帛表裝ノモノ	同	二〇〇〇	割	
	甲 絹製又ハ絹入ノモノ	同	一五〇〇	割	
	乙 其ノ他	同	二〇〇〇	割	
三六五	紙表裝ノモノ	同	二〇〇〇	割	
三六六	テラストペーパー	同	二	割	
三六七	寫眞用紙 (ペーパー)	同	四	割	
三六八	寫眞用紙 (ペーパー)	同	四	割	
三六九	紙及感光紙	同	二	割	
	一 ペーパー	同	二	割	
	二 鶏卵紙	同	八五	割	
	三 プロマイドペーパー及プラチナムペーパー	同	八五〇	割	
	四 其ノ他	同	一三四〇	割	
三七八	金剛砂紙 (硝子粉ヲ塗リタルモノヲ含ム)	同	二七〇	割	
三七八ノ二	ウォールボード	同	六〇	割	

七四



四〇五	金剛砂、コランダム、サント、ト リボリ其ノ他類似ノ研磨用礦物 材料	無	稅
四〇六	カーボランダム、アランダム其 ノ他類似ノ研磨用人工造礦材料 バズブリック	同	一〇〇
四〇七	メタルポリッシュ(別號ニ掲ケ タルモノ)	每百斤	五〇〇
四〇八	一 液状又ハ泥状ノモノ 二 其ノ他	每百斤	三〇〇
四〇九	砥石	同	二、五〇
四一〇	一 人造ノモノ 二 其ノ他	同	無
四一一	一 天然ノモノニシテ梓、柄等ヲ有 セサルモノ 二 其ノ他	從價	無
四一二	スレート及別號ニ掲ケサルスレ イト製品	從價	一、割
四一三	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	無
四一四	一 研磨セサルモノ又ハ彫刻セサル モノ 二 其ノ他	同	三、割五分
四一五	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	無
四一六	一 切ラサルモノ又ハ磨カサルモノ 二 其ノ他	同	二、五
四一七	一 機械用又ハ工業用ニ供スル爲形 ツクリタルモノ 二 其ノ他	同	二、五
四一八	一 研磨セサルモノ又ハ彫刻セサル モノ 二 其ノ他	同	二、五
四一九	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	無
四二〇	一 切ラサルモノ又ハ磨カサルモノ 二 其ノ他	同	二、五
四二一	一 機械用又ハ工業用ニ供スル爲形 ツクリタルモノ 二 其ノ他	同	二、五
四二二	一 研磨セサルモノ又ハ彫刻セサル モノ 二 其ノ他	同	二、五
四二三	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	無
四二四	一 切ラサルモノ又ハ磨カサルモノ 二 其ノ他	同	二、五
四二五	一 機械用又ハ工業用ニ供スル爲形 ツクリタルモノ 二 其ノ他	同	二、五
四二六	一 研磨セサルモノ又ハ彫刻セサル モノ 二 其ノ他	同	二、五
四二七	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	無
四二八	一 切ラサルモノ又ハ磨カサルモノ 二 其ノ他	同	二、五

五	金剛砂其他類似ノ研磨用礦物材 料	同	百	斤	全
六	カーボランダム其ノ他ノ研磨用 人工造礦材料	同	同	斤	全
七	バズブリック	同	同	斤	全
八	メタルポリッシュ(液状又ハ泥 状ノモノ)	同	同	斤	全
九	一 其他ノモノニシテ梓等ヲ有セサルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一〇	一 人造砥石(一個ノ重量五グラ ムヲ超エサルモノ) 二 其ノ他	同	同	斤	全
一一	一 天然ノモノニシテ梓、柄等ヲ有 セサルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一二	スレート及別號ニ掲ケサルスレ イト製品	同	同	斤	全
一三	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一四	一 研磨セサルモノ又ハ彫刻セサル モノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一五	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一六	一 切ラサルモノ又ハ磨カサルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一七	一 機械用又ハ工業用ニ供スル爲形 ツクリタルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一八	一 研磨セサルモノ又ハ彫刻セサル モノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
一九	一 エラ加ヘサルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全
二〇	一 切ラサルモノ又ハ磨カサルモノ 二 其ノ他	同	同	斤	全

七六

四二一	ボルト、カーボナード其ノ他ノ黑色ダイ ヤモンド	從價	無
四二二	一 貴石 二 其ノ他	同	五、分
四二三	一 半貴石及別號ニ掲ケサル半貴石 製品 二 其ノ他	同	無
四二四	一 石及石製品(別號ニ掲ケサルモノ) 二 其ノ他	同	無
四二五	一 琥珀及琥珀製品(別號ニ掲ケサ ルモノ) 二 其ノ他	同	四、割
四二六	一 肩琥珀 二 其ノ他	同	二、割
四二七	一 ミアシャウム人造メーアシャウ ム及同製品 二 其ノ他	同	無
四二八	一 石絨及別號ニ掲ケサル石絨製品 二 其ノ他	同	四、割

二	ボルト、カーボナード其ノ他ノ黑色ダイ ヤモンド	同	同	斤	全
三	一 貴石(機械用又ハ工業用ニ供ス ルモノ) 二 其ノ他	同	同	斤	全
四	一 半貴石(切ラサル又ハ磨カサル水品) 二 其ノ他	同	同	斤	全
五	一 石(エラ加ヘサルモノ又ハ ハ單ニ割リタルモノ) 二 其ノ他	同	同	斤	全
六	一 石製品(研磨セサル又ハ彫刻セサルモノ) 二 其ノ他	同	同	斤	全
七	一 琥珀(エラ加ヘサルモノ) 二 其ノ他	同	同	斤	全
八	一 肩琥珀 二 其ノ他	同	同	斤	全
九	一 ミアシャウム及人造メーアシャウ ム 二 其ノ他	同	同	斤	全
一〇	一 石絨及別號ニ掲ケサル石絨製品 二 其ノ他	同	同	斤	全

七七



硝子板

一 無色平面ノモノ	同	一割五分	一八〇
甲 厚二、二ミリメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
イ 一平方メートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
ロ 其ノ他	同	一割五分	一八〇
乙 厚四ミリメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
イ 一平方メートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
ロ 其ノ他	同	一割五分	一八〇
丙 其ノ他	同	一割五分	一八〇
イ 一平方センチメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
ロ 其ノ他	同	一割五分	一八〇
二 鍍銀シタルモノ	同	一割五分	一八〇
甲 一平方センチメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
乙 其ノ他	同	一割五分	一八〇
三 有色、著色又ハ砂磨ノモノ（條付、モ、エンボツスシタルモノ、其ノ他類似ノモノヲ除ク）	同	一割五分	一八〇
甲 一平方メートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
乙 其ノ他	同	一割五分	一八〇
四 條付ノモノ、エンボツスシタルモノ、其ノ他類似ノモノ	同	一割五分	一八〇
五 其ノ他	同	一割五分	一八〇

硝子板	同	同	同
硝子塊	同	同	同
硝子粉	同	同	同
硝子棒及硝子管	同	同	同
陶磁器ノ破片	同	同	同
瓦（粘土製ノモノ）	同	同	同
耐火性粘土製品（坩堝）	同	同	同
別號ニ掲ケサル陶磁器	同	同	同
一 黄金屬又ハ貴金屬ヲ鍍シタル金属ヲ用キタルモノ	同	同	同
二 其ノ他	同	同	同
甲 電氣用ノモノ	同	同	同
乙 其ノ他	同	同	同

硝子板

一 無色平面ノモノ	同	一割五分	一八〇
甲 厚二、二ミリメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
イ 一平方メートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
ロ 其ノ他	同	一割五分	一八〇
乙 厚四ミリメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
イ 一平方メートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
ロ 其ノ他	同	一割五分	一八〇
丙 其ノ他	同	一割五分	一八〇
イ 一平方センチメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
ロ 其ノ他	同	一割五分	一八〇
二 鍍銀シタルモノ	同	一割五分	一八〇
甲 一平方センチメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
乙 其ノ他	同	一割五分	一八〇
三 有色、著色又ハ砂磨ノモノ（條付、モ、エンボツスシタルモノ、其ノ他類似ノモノヲ除ク）	同	一割五分	一八〇
甲 一平方メートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	一八〇
乙 其ノ他	同	一割五分	一八〇
四 條付ノモノ、エンボツスシタルモノ、其ノ他類似ノモノ	同	一割五分	一八〇
五 其ノ他	同	一割五分	一八〇

硝子板	同	同	同
硝子塊	同	同	同
硝子粉	同	同	同
硝子棒及硝子管	同	同	同
陶磁器ノ破片	同	同	同
瓦（粘土製ノモノ）	同	同	同
耐火性粘土製品（坩堝）	同	同	同
別號ニ掲ケサル陶磁器	同	同	同
一 黄金屬又ハ貴金屬ヲ鍍シタル金属ヲ用キタルモノ	同	同	同
二 其ノ他	同	同	同
甲 電氣用ノモノ	同	同	同
乙 其ノ他	同	同	同

四四五	金屬ノ線又ハ網ヲ入レル硝子板	每百平方	五、三〇
四四六	舷窓用硝子(縁ナキモノ)	同	一割五分
四四七	スカイライトグラス	同	二割
四四八	眼鏡用硝子(切リタルモノ又ハ光學用ノレンズ及プリズム(縁又ハ柄ナキモノ))	同	三割
四四九	眼鏡用硝子(切リタルモノ又ハ光學用ノレンズ及プリズム(縁又ハ柄ナキモノ))	同	三割

四五〇	顯微鏡用デッキグラス	同	一割
四五二	顯微鏡用オプゼクトグラス	同	一割
四五三	寫真用乾板	同	一割
四五三	寫真用乾板	同	一割

四五三	眼鏡	同	三割五分
四五四	硝子鏡	同	五割
四五五	硝子鏡	同	三割五分

四五五	硝子珠玉及硝子珠(模造貴石、模造金屬、模造眞珠、模造珊瑚等ノ硝子珠玉ヲ含ム)	同	四割
四五六	硝子	同	無稅
四五七	別號ニ掲ケサル硝子製品	同	五割

三五	金屬ノ線又ハ網ヲ入レル硝子板	平方米	同
三六	舷窓用硝子(縁ナキモノ)	同	同
三七	スカイライトグラス	同	同
三八	眼鏡用硝子(切リタルモノ又ハ光學用ノレンズ一縁又ハ柄ナキ)	同	同
三九	眼鏡用硝子(切リタルモノ又ハ光學用ノレンズ一縁又ハ柄ナキ)	同	同

四〇	顯微鏡用デッキグラス	同	同
四一	顯微鏡用オプゼクトグラス	同	同
四二	寫真用乾板(現象セサルモノ)	同	同

四三	眼鏡	同	同
四四	硝子鏡	同	同
四五	硝子鏡	同	同

四六	硝子珠玉及硝子珠(模造貴石、模造金屬、模造眞珠、模造珊瑚等ノ硝子珠玉ヲ含ム)	同	同
四七	硝子	同	同
四八	別號ニ掲ケサル硝子製品	同	同

第十四類 鑛 及 金屬	同	二割五分
鐵(燒キタルモノヲ含ム) マット、ポットム及鑛滓	同	四割

四六〇	金	同	無稅
四五九	白金、イリヂウム、オスミウム、パラヂウム、ロヂウム、インヂウム及ルセニウム	同	無稅

四六一	銀	同	無稅
四六二	鐵	同	無稅

乙 其ノ他  
イ 電氣用ノモノ  
ロ 其ノ他

第十四類 鑛 及 金屬  
鐵(燒キタルモノヲ含ム) マット、ポットム及鑛滓

第十五類 計

一	鐵鑛(燒キタルモノヲ含ム)	同	同
二	亞鉛鑛(燒キタルモノヲ含ム)	同	同
三	其他ノ鑛(燒キタルモノ、マト、ポットム及鑛滓ヲ含ム)	同	同
四	白金	同	同
五	イリヂウム、オスミウム、パラヂウム、ロヂウム、インヂウム及ルセニウム	同	同

六	金	同	同
七	白金	同	同
八	銀	同	同
九	鐵	同	同

一〇	鐵	同	同
一一	鐵	同	同
一二	鐵	同	同



四六三

アルミニウム

一 塊、錠及粒  
二 條、竿及板  
三 線及管  
四 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)

從價 一割八分  
每百斤 三、三〇  
從價 二割  
每百斤 一、八五〇

特殊鋼(稅表ノ二)  
アルミニウム(塊、錠及粒)  
條、竿及板  
線及管  
屑及故

百斤原製

四六四

銅

一 塊及錠  
二 條及竿  
三 板  
四 線  
甲 金屬ヲ鍍セサルモノ  
イ 徑〇、五ミリメートルヲ超エサルモノ  
ロ 其ノ他  
乙 卑金屬ヲ鍍シタルモノ

從價 七〇〇  
每百斤 一、五〇〇  
從價 一六三〇

銅(塊及錠)  
條及竿  
板  
線及管

同同同

四六五

鉛

一 塊及錠  
二 板  
三 茶鉛  
四 線、紐及帶  
甲 金屬ヲ鍍セサルモノ  
乙 卑金屬ヲ鍍シタルモノ  
七 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)

從價 三、三〇  
每百斤 二、二〇  
從價 七〇〇

銅(筒及管、金屬ヲ鍍セサルモノ)  
同(筒及管、卑金屬ヲ鍍シタルモノ)  
同(屑及故)

同同原製

四六六

錫

一 塊及錠  
二 板、線及管  
三 箔  
四 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)

從價 三、三〇  
每百斤 二、二〇  
從價 七〇〇

錫(塊及錠)  
同(板、線及管)  
同(箔)  
同(屑及故)

同同同

四六七

亞鉛

一 塊、錠及粒  
二 板  
甲 ニッケルヲ鍍シタルモノ  
乙 其ノ他  
イ 厚〇、一七ミリメートルヲ超エサルモノ  
ロ 其ノ他

從價 三、三〇  
每百斤 二、二〇  
從價 七〇〇

亞鉛(塊、錠及粒)

同同

四六八

ニッケル

一 塊及粒  
二 條、竿及板  
三 線及管  
四 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)

從價 三、三〇  
每百斤 二、二〇  
從價 七〇〇

同(板、其ノ他ノモノニシテ厚〇、一七ミリメートルヲ超エサルモノ)  
同(板、其ノ他ノモノニシテ其ノ他)

同同同

四六九

水銀及蒼鉛

一 塊及粒  
二 條、竿及板  
三 線及管  
四 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)

從價 三、三〇  
每百斤 二、二〇  
從價 七〇〇

同(塊及粒)  
同(條、竿及板)  
同(線及管)  
同(屑及故)

同同同

四七〇

安知母尼及硫化安知母尼

(水銀協定稅率)

無稅

同

同同

四七二

真鍮及青銅

- 一 塊及錠
- 二 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)
- 甲 スチームタービン用ノモノ
- 乙 其ノ他

每百斤

無稅

八九 安知母尼及硫化安知母尼(塊及錠)

同百斤原製

八八

二 條及竿

同

七〇〇

九〇 同(屑及故)

同

三 板

同

二二〇〇

九三 同(條及竿、スチームタービン用ノモノ)

同

四 線

同

二二六〇

九四 同(板)

同

五 筒及管

同

一五〇〇

九五 同(線)

同

四七三

日耳曼銀

一 塊及錠

同

一〇〇

一〇〇 日耳曼銀(塊及錠)

同

二 條、竿及板

同

一九七〇

一〇二 同(條、竿及板)

同

三 線及管

同

一〇三〇

一〇三 同(線及管)

同

四 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)

同

一〇四〇

一〇四 同(屑及故)

同

\* 四七五

鍍金銀シタル金屬

一 鍍金線

同

一九四〇〇

一〇七 鍍金銀シタル金屬(鍍金線)

同

四七四

鐵

一 塊及錠

同

七三〇

一〇五 パビッツメタル其ノ他ノアンチフリクショ

同

四七六

鍍銀線

一 其ノ他

同

八二〇〇

一〇八 同(鍍銀線)

同

二 塊、錠及粒

同

二〇〇

二〇 其他ノ金屬(塊、錠及粒)

同

三 條、竿、板、紐、帶、線、筒及管

同

二二〇

二二 同(條、竿、板、紐、帶、線、筒及管)

同

四 線索及燃合線

同

二二三

二三 同(線索及燃合線)

同

五 屑及故(改造用ノミニ適スルモノ)

同

二二五

二五 同(其ノ他ノ金屬(屑及故))

同

四七七

第十五類 金屬製品

一 鐵釘

同

二四〇〇

一 鐵釘(金屬ヲ鍍セサルモノ)

同

二 銅釘

同

三三〇〇

二 同(其ノ他)

同

三 ウッドスクリユー(鐵製ノモノ)

同

五八五

三 ウッドスクリユー(鐵製ノモノ)

同

四 同(真鍮製又ハ青銅製ノモノ)

同

三三八〇

四 同(真鍮製又ハ青銅製ノモノ)

同

五 ボールト、ナット及ワッシャー(鐵製ノモノ)

同

三三〇〇

五 同(鐵製ノモノ)

同

六 鐵リベット

同

三三〇〇

六 鐵リベット

同

七 ドッグスパイク(鐵製ノモノ)

同

二四〇〇

七 ドッグスパイク(鐵製ノモノ)

同

八 プーツプロテクター(鐵製ノモノ)

同

七五五

八 プーツプロテクター(鐵製ノモノ)

同

製

製



四七〇ニ  
ベアリングボール  
四七六  
ベルトフアッスナー(別號ニ掲ケ)

四七九  
金屬網

一 織リタルモノ  
甲 鐵製ノモノ(電鍍シタルト)  
乙 鋼製、眞鍮製又ハ青銅製ノモノ  
(エンドレスノモノヲ除ク)  
丙 其ノ他  
二 其ノ他

四八〇  
リヴェットトドチュート(鐵製ノ)  
四八一  
フレキシブルチューブ

四八二  
鐵道建設用材料(別號ニ掲ケ)

一 タイプレート及スリパー  
二 其ノ他

四八三  
電線支柱及電線支架用材料(別號ニ掲ケサルモノ)  
一 電線支柱及同部分品  
二 其ノ他  
甲 鐵製ノモノ  
乙 其ノ他

從價 二割五分  
同 價 二〇〇〇

從價 二割  
同 價 一九四〇

從價 一四、八〇  
同 價 七四、六〇  
從價 二割五分  
同 價 二割五分

從價 一六、〇〇  
同 價 二割

從價 二、二五  
同 價 二割五分

從價 一割八分  
同 價 二九、〇〇

從價 二九、〇〇  
同 價 二九、〇〇

〇 其ノ他ノ釘  
二 ベアリングボール

三 ベルトフアッスナー(鐵製ノモノ)  
三 同 (其ノ他)

四 金屬網(織リタル鐵製ノモノ)  
五 同 (織リタル鋼製、眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)  
六 同 (織リタル其他ノモノ)

七 同 (其ノ他ノモノニシテ鐵製ノモノ)  
八 同 (其ノ他ノモノニシテ其ノ他ノモノ)

九 リヴェットトドチュート(鐵製ノモノ)  
一〇 同 (其ノ他ノモノ)

一一 フレキシブルチューブ(鐵製ノモノ)  
一二 同 (其ノ他)

一三 鐵道建設用材料(タイプレート及スリパー)  
一四 同 (其ノ他)  
一五 電線支柱及同部分品  
一六 同 (其ノ他)

九〇  
同 斤 同 全

同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

四八四  
家屋、橋梁、船舶、船渠等ノ建設材料(別號ニ掲ケサルモノ)  
一 鐵ノミヲ以テ製シタルモノ(卑金屬ヲ鍍シタルモノヲ含ム)  
二 其ノ他  
天井、壁等ニ用ケル金屬板(珪瑯ヲ施シタルモノ又ハエナメルベント、ヴァニシニ、漆等ヲ塗リタルモノ)  
四八五  
瓦斯ホルダー、液體タンク及同部分品(鐵製ノモノ)  
四八五ノ二  
壓搾瓦斯填充用鐵製シリンドラー

四八六  
絶縁電線

一 金屬ヲ以テ鍍装シタルモノ  
甲 海底電線及海底電話線  
乙 其ノ他  
イ インディアラップ又ハガタ  
ロ ノニ 電信電話用ノモノ  
二 其ノ他

甲 フレキシブルコード  
イ 網ヲ用キタルモノ  
ロ 其ノ他  
乙 其ノ他  
イ インディアラップ又ハガタ  
ロ ノニ 電信電話用ノモノ

四八七  
漁用鈎  
四八八  
錨(鐵製ノモノ)

從價 三、〇〇  
同 價 二割五分  
從價 三、〇〇  
同 價 二割五分  
從價 二、二五  
同 價 二割五分  
從價 一、二〇  
同 價 一、二〇

無税

從價 二〇、〇〇  
同 價 二〇、〇〇  
從價 一八、〇〇  
同 價 一八、〇〇  
從價 二六、〇〇  
同 價 二六、〇〇  
從價 二割五分  
同 價 二割五分

從價 二割五分  
同 價 二割五分  
從價 二割五分  
同 價 二割五分

從價 二割五分  
同 價 二割五分

三七 家屋、橋梁、船舶、船渠等建設材料(鐵製)  
三六 同 (其ノ他)  
三五 天井、壁等ニ用ケル金屬板  
三三 瓦斯ホルダー、液體タンク及同部分品(鐵製ノモノ)  
三二 壓搾瓦斯填充用鐵製シリンドラー

三三 海底電信線

三二 海底電話線  
三一 絶縁電線(金屬ヲ以テ鍍装シタルモノ)  
三〇 同 (金屬ヲ以テ鍍装シタルモノ其ノ他ノモノニシテ電信電話用ノモノ、金屬ヲ以テ鍍装シタル其他ノモノ)

二九 同 (其ノ他ノモノ、内ゴムヲ用キタルモノ)  
二八 同 (其ノ他ノモノ、内フレキシブルコード、網ヲ用キタルモノ)  
二七 同 (其ノ他ノモノ、内フレキシブルコード、網ヲ用キタルモノ)

二六 同 (其ノ他ノモノ、内フレキシブルコード、網ヲ用キタルモノ)  
二五 同 (其ノ他ノモノ、内フレキシブルコード、網ヲ用キタルモノ)

二四 漁用鈎  
二三 鐵錨

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同

製

\* 四九八

鏈(別號ニ掲ケサルモノ)

一 貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ

二 其ノ他

甲 鐵製ノモノ

イ キーアリングチェーン

イノ一 自轉車用ノモノ

イノ二 其ノ他

ロ 其ノ他

ロノ一 一箇ノ重量五百グラムヲ超エサルモノ

ロノ二 其ノ他

乙 其ノ他

機械用チェーンベルチング

懷中時計用鏈、眼鏡用鏈其ノ他身邊粧飾用鏈

九二

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製ギアアリ)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製ギアアリ)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

四 同(其ノ他ノモノ、内鐵製其ノ他、其ノ他)

全

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

\* 四九三

蝶鉄、ハットフック及戸、窓、家具等ニ用キル金具

一 貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ

二 卑金屬ヲ鍍シタルモノ

三 其ノ他

甲 鐵製ノモノ

乙 眞鍮製又ハ青銅製ノモノ

丙 其ノ他

一 貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ

二 卑金屬ヲ鍍シタルモノ

三 其ノ他

甲 鐵製ノモノ

乙 眞鍮製又ハ青銅製ノモノ

丙 其ノ他

一 貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ

二 卑金屬ヲ鍍シタルモノ

三 其ノ他

甲 鐵製ノモノ

乙 眞鍮製又ハ青銅製ノモノ

丙 其ノ他

白金屬ノ坩堝及皿

工匠具、農具及同部分品(別號ニ掲ケサルモノ)

一 鐵砧

二 鐵槌

三 レンチ及スパナ

四 バイブカッター及ラッチェット

五 トング、ニッパ及プライヤー

甲 一箇ノ重量五キログラムヲ超エサルモノ

乙 其ノ他

六 ヴァイス

九三

五 同(鐵製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

五 同(眞鍮製又ハ青銅製ノモノ)

全

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

斤

五〇六	筆嘴	一 金製ノモノ	每打	六七	二四	* 筆嘴(金製ノモノ)	同	打	同
五〇五	縫針、編針、留針類	一 手縫用針 二 縫衣機用針 三 メリヤス機用針 四 其ノ他	每百斤	一、九〇〇 四、四〇〇 二、四九〇	二〇 二一 二二 二三	手縫用針 縫衣機用針 メリヤス機用針 其ノ他ノ針類	同	斤	同
五〇四	カートリッジケース	(金屬製ノモノ)	同	四割	一〇八	カートリッジケース(金屬製)	同	斤	同
五〇三	コルクスクリユー	同	同	一、一〇	一〇七	コルクスクリユー	同	斤	同
五〇二	コルクスクリユー	同	同	一、一〇	一〇六	コルクスクリユー	同	斤	同
五〇一	コルクスクリユー	同	同	一、一〇	一〇五	コルクスクリユー	同	斤	同
五〇〇	タイプルフォーク	一 貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ 二 其ノ他	同	五割	一〇三	タイプルフォーク及スプーン * 貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ	同	斤	同
	テーパーナイフ	一 柄ニ象牙、眞珠貝若ハ鼈甲ヲ用キタルモノ又ハ珐瑯ヲ施シタルモノ 二 其ノ他	同	四七、四〇 一五、三〇	九七 九八	テーパーナイフ(柄ニ象牙、眞珠貝若ハ鼈甲ヲ用キタルモノ又ハ珐瑯ヲ施シタルモノ)	同	斤	同
	剃刀	一 有柄ノモノ 二 其ノ他	同	四〇、四〇 三割五分	一〇〇 一〇一	剃刀(有柄ノモノ) 剃刀(安全剃刀)	同	斤	同
	其ノ他	同	同	一五、一〇	九四	其ノ他	同	斤	同

九五

四九六	スクリユージャック	同	同	二割四分	九〇	スクリユージャック	同	斤	同
四九五	刃物(別號ニ掲ケサルモノ)	一 貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ 二 其ノ他	同	五割	九〇	刃物(貴金屬ヲ用キタルモノ又ハ貴金屬ヲ鍍シタルモノ)	同	斤	同
四九四	ポッケットナイフ	一 柄ニ象牙、眞珠貝若ハ鼈甲ヲ用キタルモノ又ハ珐瑯ヲ施シタルモノ 二 其ノ他	同	二〇、九〇	九〇	ポッケットナイフ(柄ニ象牙、眞珠貝若ハ鼈甲ヲ用キタルモノ又ハ珐瑯ヲ施シタルモノ)	同	斤	同
四九三	ドリル、ビット、リーマー	同	同	二割四分	八九	ドリル、ビット、リーマー及スクリユージャック	同	斤	同
四九二	其ノ他	同	同	二割	八八	其ノ他ノ農具及同部分品	同	斤	同
四九一	其ノ他	同	同	四、四〇	八七	其ノ他ノ農具及同部分品	同	斤	同
四九〇	其ノ他	同	同	四、四〇	八六	其ノ他ノ農具及同部分品	同	斤	同
八七	シヨヴェル及スクリーブ	(有柄ノモノ)	同	八七〇	八五	シヨヴェル及スクリーブ(有柄ノモノ)	同	斤	同
八六	同	(其ノ他)	同	八七〇	八四	同(其ノ他)	同	斤	同
八五	ストック及ダイス	又ハスクリユープレート	同	三、七〇	八三	ストック及ダイス又ハスクリユープレート(箱入ノモノ)	同	斤	同
八四	箱入ノモノ	同	同	三、七〇	八二	箱入ノモノ	同	斤	同
八三	同	同	同	三、七〇	八一	同	同	斤	同
八二	同	同	同	三、七〇	八〇	同	同	斤	同
八一	同	同	同	三、七〇	七九	同	同	斤	同
八〇	同	同	同	三、七〇	七八	同	同	斤	同
七九	同	同	同	三、七〇	七七	同	同	斤	同
七八	同	同	同	三、七〇	七六	同	同	斤	同
七七	同	同	同	三、七〇	七五	同	同	斤	同
七六	同	同	同	三、七〇	七四	同	同	斤	同
七五	同	同	同	三、七〇	七三	同	同	斤	同
七四	同	同	同	三、七〇	七二	同	同	斤	同
七三	同	同	同	三、七〇	七一	同	同	斤	同
七二	同	同	同	三、七〇	七〇	同	同	斤	同
七一	同	同	同	三、七〇	六九	同	同	斤	同
七〇	同	同	同	三、七〇	六八	同	同	斤	同
六九	同	同	同	三、七〇	六七	同	同	斤	同
六八	同	同	同	三、七〇	六六	同	同	斤	同
六七	同	同	同	三、七〇	六五	同	同	斤	同
六六	同	同	同	三、七〇	六四	同	同	斤	同
六五	同	同	同	三、七〇	六三	同	同	斤	同
六四	同	同	同	三、七〇	六二	同	同	斤	同
六三	同	同	同	三、七〇	六一	同	同	斤	同
六二	同	同	同	三、七〇	六〇	同	同	斤	同
六一	同	同	同	三、七〇	五九	同	同	斤	同
六〇	同	同	同	三、七〇	五八	同	同	斤	同
五九	同	同	同	三、七〇	五七	同	同	斤	同
五八	同	同	同	三、七〇	五六	同	同	斤	同
五七	同	同	同	三、七〇	五五	同	同	斤	同
五六	同	同	同	三、七〇	五四	同	同	斤	同
五五	同	同	同	三、七〇	五三	同	同	斤	同
五四	同	同	同	三、七〇	五二	同	同	斤	同
五三	同	同	同	三、七〇	五一	同	同	斤	同
五二	同	同	同	三、七〇	五〇	同	同	斤	同
五一	同	同	同	三、七〇	四九	同	同	斤	同
五〇	同	同	同	三、七〇	四八	同	同	斤	同

九四

五〇九	自轉車用唧筒	每百箇	四、三〇	二五	筆嘴 (其ノ他)	同	同	同
五〇八	呼鈴及車用警鈴	每百斤	八、六〇	二六	コッビーベレッツ	同	同	同
五〇七	コッビーベレッツ	每百斤	三、八〇	二七	呼鈴	同	同	同
五〇六	消火器	從價	三、割五分	二八	車用警鈴	同	同	同
五〇五	ミートチョッパー	每百斤	二、一〇	二九	自轉車用唧筒 (鐵製ノモノ)	同	同	同
五〇四	珈琲粉砕器	同	二、〇〇	三〇	同 (セルロイド製)	同	同	同
五〇三	アイスクリームフリーザー	同	三、五〇	三一	消火器 (其ノ他)	同	同	同
五〇二	製茶用及苛性曹達製造用鐵鍋	從價	二、割	三二	ミートチョッパー	同	同	同
五〇一	ストーヴ及同部分品 (別號ニ掲ケ)	同	三、割五分	三三	珈琲粉砕器	同	同	同
五〇〇	一 鑄鐵製ノモノ	同	三、割五分	三四	アイスクリームフリーザー	同	同	同
九九	甲 鉄部ヲ施シタルモノ	同	一、七、七	三五	製茶用及苛性曹達製造用鐵鍋	同	同	同
九八	乙 其ノ他	同	一、五、〇	三六	同	同	同	同
九七	電氣ストーヴ、電氣鑊其ノ他類似ノ電熱器	同	三、割五分	三七	ストーヴ同部分品 (鑄鐵製ノモノ)	同	同	同
九六	ラヂエートル	同	三、割五分	三八	同 (同、其ノ他ノモノ)	同	同	同
九五	一 鑄鐵製ノモノ	同	七、五	三九	電氣ストーヴ (其ノ他)	同	同	同
九四	二 其ノ他	同	一、五、〇	四〇	電氣鑊其ノ他類似ノ電熱器	同	同	同
九三	寢臺及同部分品	同	三、割五分	四一	ラヂエートル (鑄鐵製ノモノ)	同	同	同
九二	金庫及貨幣匣	同	三、割五分	四二	同 (其ノ他)	同	同	同
九一	一 本邦通貨	同	無	四三	寢臺及同部分品	同	同	同
九〇	二 其ノ他	同	無	四四	金庫及貨幣匣	同	同	同
八九	甲 本邦通貨	同	無	四五	同	同	同	同
八八	乙 其ノ他	同	無	四六	同	同	同	同
八七	貴金屬製品及貴金屬ヲ用キ又ハ貴金屬ヲ	同	五、割	四七	同	同	同	同
八六	鍍シタル金屬製品 (別號ニ掲ケサルモノ)	同	一、割	四八	同	同	同	同
八五	銅製品、眞鍮製品及青銅製品 (別號ニ掲ケ)	同	三、割五分	四九	同	同	同	同
八四	一 卑金屬ヲ鍍シタルモノ	同	三、割五分	五〇	同	同	同	同
八三	二 其ノ他	同	二、七、〇	五一	同	同	同	同
八二	アルミニウム製品 (別號ニ掲ケ)	同	九、四、〇	五二	同	同	同	同
八一	鐵製品 (別號ニ掲ケサルモノ)	同	三、割五分	五三	同	同	同	同
八〇	一 鉄部ヲ施シタルモノ	同	三、割五分	五四	同	同	同	同
七九	二 卑金屬ヲ鍍シタルモノ	同	三、割五分	五五	同	同	同	同
七八	三 其ノ他	同	三、割五分	五六	同	同	同	同
七七	甲 鑄鐵製ノモノ	同	一、九、六	五七	同	同	同	同
七六	イ 一箇ノ重量五キログラムヲ超	同	一、〇、〇	五八	同	同	同	同
七五	ロ 一箇ノ重量五十キログラムヲ	同	一、〇、〇	五九	同	同	同	同
七四	超エサルモノ	同	七、八〇	六〇	同	同	同	同
七三	ハ 其ノ他	同	七、八〇	六一	同	同	同	同
七二	乙 其ノ他	同	四、五、〇	六二	同	同	同	同
七一	イ 一箇ノ重量五キログラムヲ超	同	四、五、〇	六三	同	同	同	同
七〇	エサルモノ	同	三、〇、七	六四	同	同	同	同
六九	ロ 一箇ノ重量五十キログラムヲ	同	三、〇、七	六五	同	同	同	同
六八	超エサルモノ	同	一、四、〇	六六	同	同	同	同
六七	ハ 其ノ他	同	一、四、〇	六七	同	同	同	同
六六	別號ニ掲ケサル金屬製品	同	三、割五分	六八	同	同	同	同

五〇〇	貨幣	無	無	二五	筆嘴 (其ノ他)	同	同	同
九九	一 金銀貨幣	同	無	二六	コッビーベレッツ	同	同	同
九八	二 其ノ他	同	無	二七	呼鈴	同	同	同
九七	甲 本邦通貨	同	無	二八	車用警鈴	同	同	同
九六	乙 其ノ他	同	無	二九	自轉車用唧筒 (鐵製ノモノ)	同	同	同
九五	貴金屬製品及貴金屬ヲ用キ又ハ貴金屬ヲ	同	五、割	三〇	同 (セルロイド製)	同	同	同
九四	鍍シタル金屬製品 (別號ニ掲ケサルモノ)	同	一、割	三一	消火器 (其ノ他)	同	同	同
九三	銅製品、眞鍮製品及青銅製品 (別號ニ掲ケ)	同	三、割五分	三二	ミートチョッパー	同	同	同
九二	一 卑金屬ヲ鍍シタルモノ	同	三、割五分	三三	珈琲粉砕器	同	同	同
九一	二 其ノ他	同	二、七、〇	三四	アイスクリームフリーザー	同	同	同
九〇	アルミニウム製品 (別號ニ掲ケ)	同	九、四、〇	三五	製茶用及苛性曹達製造用鐵鍋	同	同	同
八九	鐵製品 (別號ニ掲ケサルモノ)	同	三、割五分	三六	同	同	同	同
八八	一 鉄部ヲ施シタルモノ	同	三、割五分	三七	ストーヴ同部分品 (鑄鐵製ノモノ)	同	同	同
八七	二 卑金屬ヲ鍍シタルモノ	同	三、割五分	三八	同 (同、其ノ他ノモノ)	同	同	同
八六	三 其ノ他	同	三、割五分	三九	電氣ストーヴ (其ノ他)	同	同	同
八五	甲 鑄鐵製ノモノ	同	一、九、六	四〇	電氣鑊其ノ他類似ノ電熱器	同	同	同
八四	イ 一箇ノ重量五キログラムヲ超	同	一、〇、〇	四一	ラヂエートル (鑄鐵製ノモノ)	同	同	同
八三	ロ 一箇ノ重量五十キログラムヲ	同	一、〇、〇	四二	同 (其ノ他)	同	同	同
八二	超エサルモノ	同	七、八〇	四三	寢臺及同部分品	同	同	同
八一	ハ 其ノ他	同	七、八〇	四四	金庫及貨幣匣	同	同	同
八〇	乙 其ノ他	同	四、五、〇	四五	同	同	同	同
七九	イ 一箇ノ重量五キログラムヲ超	同	四、五、〇	四六	同	同	同	同
七八	エサルモノ	同	三、〇、七	四七	同	同	同	同
七七	ロ 一箇ノ重量五十キログラムヲ	同	三、〇、七	四八	同	同	同	同
七六	超エサルモノ	同	一、四、〇	四九	同	同	同	同
七五	ハ 其ノ他	同	一、四、〇	五〇	同	同	同	同
七四	別號ニ掲ケサル金屬製品	同	三、割五分	五一	同	同	同	同

第十六類 時計、學術器、銃砲、車輛、船舶及機械類

第十六類 時計、學術器、銃砲、車輛、船舶及機械類

\* 五六

懷中時計

一 金製又ハ白金製ノモノ	同	每百箇	一〇、五〇
甲 徑四十三ミリメートルヲ超エサルモノ	同		一〇、五〇
イ シリンダー機械ノモノ			
ロ 其ノ他	同		一〇、九〇
乙 其ノ他			
イ シリンダー機械ノモノ	同		一五、五〇
ロ 其ノ他	同		一五、九〇
二 銀製又ハ鍍金製ノモノ	同		
甲 徑四十三ミリメートルヲ超エサルモノ	同		一三、〇〇
イ シリンダー機械ノモノ			
ロ 其ノ他	同		二五、〇〇
乙 其ノ他			
イ シリンダー機械ノモノ	同		一五、〇〇
ロ 其ノ他	同		二六、〇〇
三 其ノ他			
甲 シリンダー機械ノモノ	同		二五、〇〇
乙 其ノ他			
イ 銀製又ハ鍍金製ノモノ	同		一五、〇〇
ロ 其ノ他	同		一〇、五〇

九八

\* 五七

懷中時計部分品

一 鋼(ウオッチグラスヲ附著シタルモノヲ含ム)	同		
甲 金製又ハ白金製ノモノ	同		一〇、〇〇
イ 徑四十三ミリメートルヲ超エサルモノ			
ロ 其ノ他	同		一五、〇〇
乙 銀製又ハ鍍金製ノモノ	同		一〇、五〇
イ 徑四十三ミリメートルヲ超エサルモノ			

\* 五六

置時計及掛時計

一 電氣時計(親時計及子時計ヲ含ム)	同		三割五分
ウオッチマンスタック其ノ他時刻ヲ記録スル時計	同		三割
置時計、掛時計、電氣時計、タワークロック及ウオッチマンスタック其ノ他時刻ヲ記録スル時計ノ部分品			
一 ムーヴメント(文字板及指針ヲ附著シタルモノヲ含ム)	同		四割
甲 ウオッチマンスタック其ノ他時刻ヲ記録スル時計ノ部分品	同		三割
乙 其ノ他			
イ 一箇ノ重量一グラムヲ超エサルモノ	同	每百斤	一四九、〇〇
ロ 一箇ノ重量十キログラムヲ超エサルモノ	同		八三、六〇

一五	同	(同「其ノ他」)	同
一四	同	(其ノ他)	同
一六	* 懷中時計ム	(シリンダー機械ノモノ)	同
一七	* 同	(其ノ他)	同
一八	* 懷中時計部分品(撥條)	(撥條)	同
一九	* 同	(文字板)	同
二〇	* 同	(ウオッチグラス)	同
二一	* 同	(指針)	同
二二	* 同	(其ノ他)	同
二三	* 同	(其ノ他)	同
二四	* 同	(其ノ他)	同
二五	置時計		同
二六	掛時計		同
二七	電氣時計		同
二八	ウオッチマンスタック其ノ他ノ時計		同
二九	置時計及其ノ他ノ時計部分品	(ムーヴメント「ウオッチマンスタック其ノ他ノ時計用ノモノ」)	同
三〇	同	(同「其ノ他」)	同
三一	同	(同「其ノ他」)	同
三二	同	(同「其ノ他」)	同
三三	同	(同「其ノ他」)	同

九九

五三三	鉞盤及同部分品 雙眼鏡及雙眼鏡	同	二割	五元	鉞盤及同部分品	同	同	同	同
五三二	クロノメーター及同部分品(懐 中用ノモノヲ除ク)	同	三割五分	三元	クロノメーター	同	同	同	同
五三二	ハ 其ノ他	從	三割五分	三元	置時計及其ノ他(ムーヴメント「其ノ他」 ノ時計部分品(モノニシテ其他ノモノ)	同	同	同	同
五三二	二 撥條	每百斤	四割	四元	(撥條)	同	同	同	同
五三二	三 撥條	每斤	二割	二元	(樂器)	同	同	同	同
五三二	四 樂器	從	三割五分	三元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三二	五 其ノ他	同	二割	二元	クロノメーター	同	同	同	同
五三三	鉞盤及同部分品 雙眼鏡及雙眼鏡	同	二割	二元	鉞盤及同部分品	同	同	同	同
五三四	一 貴金屬、貴金屬ヲ鍍シタル金屬、貴 石、半貴石、瑪瑙、珊瑚、象牙、龍甲 又ハ貝殻ヲ用キタルモノ	每斤	一五、〇〇	四元	雙眼鏡及 雙眼鏡(貴金屬、貴石、等ヲ用キタルモノ 又ハ貝殻ヲ用キタルモノ)	同	同	同	同
五三四	甲 プリズムヲ用キタルモノ	同	一〇、〇〇	三元	(同)	同	同	同	同
五三四	乙 其ノ他	同	三、〇〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三四	二 其ノ他	同	二五、〇〇	二元	(同)	同	同	同	同
五三四	甲 プリズムヲ用キタルモノ	同	一五、〇〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三四	乙 其ノ他	同	一〇、〇〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三四	望遠鏡	同	四四、一〇	二元	望遠鏡(一筒ノ重量一キログ ラムヲ超エサルモノ)	同	同	同	同
五三四	一 一筒ノ重量一キログラムヲ超エサ ルモノ	同	三、一〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三四	二 其ノ他	同	三、一〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同

五三五	顯微鏡及同部分品	同	二割	二元	* 顯微鏡	同	同	同	同
五三六	直尺、曲尺、卷尺、ワイヤゲージ、ス クリューピッチゲージ、シツクホスゲージ、 ミクロメーター、プロトラクタ、キヤ リパー、ダイヤアイダー、レヴェル 其ノ他 類似ノモノ	每百斤	六、四〇	四元	尺 尺度類(木製ノモノ)	同	同	同	同
五三六	一 木製ノモノ	從	一割五分	二元	(金屬製ノモノ)	同	同	同	同
五三六	二 金屬製ノモノ	每百斤	三九、〇〇	四元	(布帛製ノモノ、「ゲ」 「ス」有サルモノ)	同	同	同	同
五三六	三 布帛製ノモノ	從	九、〇〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三六	甲 ケースヲ有スルモノ	同	二割	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三六	乙 其ノ他	同	二割	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三七	衡器(秤ノ有無ヲ別タス)	從	一割五分	二元	臺秤	同	同	同	同
五三七	一 臺秤	同	一割五分	二元	其ノ他ノ衡器	同	同	同	同
五三七	二 其ノ他	同	一割五分	二元	衡器部分品及秤	同	同	同	同
五三八	衡器部分品及秤	同	一割五分	二元	瓦斯計	同	同	同	同
五三九	瓦斯計	每百斤	三、四〇	二元	瓦斯計(一筒ノ重量十キログラムヲ超エ サルモノ)	同	同	同	同
五三九	一 一筒ノ重量十キログラムヲ超エサ ルモノ	同	二七、〇〇	二元	(同五百キログラムヲ超エサルモノ)	同	同	同	同
五三九	二 一筒ノ重量五百キログラムヲ超エ サルモノ	同	一五、〇〇	二元	(同千キログラムヲ超エサルモノ)	同	同	同	同
五三九	三 一筒ノ重量千キログラムヲ超エサ ルモノ	同	九、〇〇	二元	(同一萬キログラムヲ超エサルモノ)	同	同	同	同
五三九	四 一筒ノ重量一萬キログラムヲ超エ サルモノ	同	六、〇〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五三九	五 其ノ他	同	六、〇〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同
五四〇	水量計	同	三、三〇	二元	水量計(一筒ノ重量十キログラムヲ超 エサルモノ)	同	同	同	同
五四〇	一 一筒ノ重量十キログラムヲ超エサ ルモノ	同	三、三〇	二元	(同五十キログラムヲ超エサルモノ)	同	同	同	同
五四〇	二 一筒ノ重量五十キログラムヲ超エ サルモノ	同	三、三〇	二元	(其ノ他)	同	同	同	同

五四一	寒暖計	一 體溫計(ケースノ有無ヲ別タス)	同	三、八〇	六三	水量計(同百キログラムヲ超エサルモノ)	同	斤	同全
		二 二重管式ノモノ	同	二、九〇	六四	同(其ノ他)	同	斤	同
五四二	晴雨計	一 バログラフ	同	二〇〇	六六	同(其ノ他)	同	斤	同
		二 アネロイドバロメーター	同	一七〇	六七	同(其ノ他)	同	斤	同
		三 其ノ他	同	二〇〇	六八	同(其ノ他)	同	斤	同
五四三	アンペアメーター、ヴォルトメーター及 ヴォルトアムペアメーター	同	同	二〇〇	六九	同(其ノ他)	同	斤	同
五四四	ワットメーター	同	同	二〇〇	七〇	同(其ノ他)	同	斤	同
	一 ワットアワーメーター	同	同	二〇〇	七一	同(其ノ他)	同	斤	同
	二 其ノ他	同	同	二〇〇	七二	同(其ノ他)	同	斤	同
五四五	壓力計(ヴァキユウムゲージヲ含ム)	同	同	二〇〇	七三	同(其ノ他)	同	斤	同
五四六	タコメーター、シツプスロゲ、スチーム エンジンインヂケーター、アネモメーター ハイドロメーター、サイクロメーター ハイドロメーター其ノ他類似ノモノ	同	同	二〇〇	七四	同(其ノ他)	同	斤	同
五四七	電池	一 蓄電池	同	二〇〇	七五	同(其ノ他)	同	斤	同
		二 乾電池	同	二〇〇	七六	同(其ノ他)	同	斤	同
		三 其ノ他	同	二〇〇	七七	同(其ノ他)	同	斤	同
五四八	電池部分品(電氣用カーボンヲ除ク)	一 エレクトロード	同	二〇〇	七八	同(其ノ他)	同	斤	同

五五〇	醫療器、オゾンベツクインストルメン ト及同部分品(別號ニ掲ケサルモノ)	同	同	二〇〇	八〇	其ノ他ノ電池部分品	同	斤	同
五五〇	製圖器、測量器及同部分品(別號ニ掲ケ サルモノ)	同	同	二〇〇	八一	醫療器及同部分品	同	斤	同
五五〇	キヤッシュレヂスター、計算機其ノ他類似 ノモノ及同部分品	同	同	二〇〇	八二	製圖器及同部分品	同	斤	同
五五〇	タイプライター及同部分品	同	同	二〇〇	八三	測量器及同部分品	同	斤	同
五五〇	理化學器及同部分品(別號ニ掲ケサルモ ノ)	同	同	二〇〇	八四	キヤッシュレヂスター、計算機類及同部分品	同	斤	同
五五〇	幻燈器、活動寫真映寫器及同部分品	同	同	二〇〇	八五	タイプライター及同部分品	同	斤	同
五五〇	寫真器	一 活動寫真用ノモノ	同	二〇〇	八六	理化學器及同部分品	同	斤	同
		二 顯微鏡用ノモノ及航空機用ノモノ	同	二〇〇	八七	幻燈器及同部分品	同	斤	同
		三 其ノ他	同	二〇〇	八八	活動寫真映寫器及同部分品	同	斤	同
五五四	寫真器部分品	一 レンズ	同	二〇〇	八九	寫真器(活動寫真用ノモノ)	同	斤	同
		二 カメラ	同	二〇〇	九〇	寫真器(活動寫真用ノモノ及 航空機用ノモノ)	同	斤	同
		三 活動寫真用ノモノ	同	二〇〇	九一	寫真器(活動寫真用ノモノ及 航空機用ノモノ)	同	斤	同
		四 顯微鏡用ノモノ及航空機用ノモノ	同	二〇〇	九二	寫真器(活動寫真用ノモノ及 航空機用ノモノ)	同	斤	同
		五 其ノ他	同	二〇〇	九三	寫真器(活動寫真用ノモノ)	同	斤	同
五五五	製版用スクリーン	同	同	二〇〇	九四	寫真器(活動寫真用ノモノ)	同	斤	同
五五六	蓄音器	同	同	二〇〇	九五	寫真器(活動寫真用ノモノ)	同	斤	同

品名	計量	税率
一 樂器用ノ板及圓筒	同	
甲 樂譜入ノモノ	同	七、五〇
乙 其ノ他	同	五、七〇
二 其ノ他	同	五、七〇
<b>五五七 樂器</b>		
一 ピアノ	同	八、六〇
甲 平形ノモノ	同	六、〇〇
乙 其ノ他	同	五、七〇
二 オルガン	同	五、七〇
三 ハーモニカ	同	三、〇〇
四 其ノ他	同	三、〇〇
<b>五五八 樂器部分品及附屬品</b>		
一 オルガンリード	同	三、八〇
二 ピアノピン(弦捲用ノモノ)	同	三、〇〇
三 鍵盤用象牙板	同	二、〇〇
四 其ノ他	同	二、〇〇
<b>五五九 電信機、電話機及同部分品(別號ニ掲ケサルモノ)</b>		
一 放送無線電話聽取用ノモノ	同	四、〇〇
二 其ノ他	同	四、〇〇
<b>五六〇 銃砲及同部分品</b>		
一 小銃	同	二、〇〇
二 拳銃	同	五、五〇
三 其ノ他	同	四、〇〇
<b>五六一 鐵道車輛(別號ニ掲ケサルモノ)</b>		
鐵道機關車部分品、鐵道機車用炭水車部分品其ノ他ノ鐵道車輛部分品(別號ニ掲ケサルモノ)	同	四、〇〇
<b>五六二</b>		
鐵道車輛(別號ニ掲ケサルモノ)	同	三、四〇

品名	計量	税率
一 車輪及車軸	同	四、〇〇
二 タイヤ	同	三、五〇
三 スプリング	同	六、四〇
四 電車用コントローラー	同	二、六〇
五 其ノ他	同	二、〇〇
<b>五六三 自動車</b>		
(協定税率)	同	五、〇〇
<b>五六四 自動車部分品(原動力機ヲ除ク)</b>		
(協定税率)	同	三、三〇
三 割	同	三、〇〇
二 割五分	同	二、七五
<b>五六五 自轉車(サイドカーニ付テハ分離シテ第五百六十六號ヲ適用ス)</b>		
一 モーターサイクル	同	九、六〇
甲 機關付ノモノ	同	七、七〇
乙 其ノ他	同	三、五〇
二 其ノ他	同	三、五〇
<b>五六六 自轉車部分品(電動機及鏈ヲ除ク)</b>		
一 タイヤ	同	二、四〇
二 リム、スポーク、ワッシャー及マツドガード	同	三、九〇
三 ニップル、ハンドルバー、サドル、ペダル、スプロケット、ワイール、ハブ(ブレーキ付ノモノヲ除ク)及ローラー、ブレーキ	同	六、三〇
四 コースターブレーキ、ギアケーシング、フリーワイール及ヴァルヴ	同	九、九〇
五 其ノ他	同	三、〇〇





ウォータータービン及ベルトホイール

一	一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ	同	從	二	割	一八二	石油機關(其ノ他)	同	百	斤	全
二	一箇ノ重量一萬キログラムヲ超エサルモノ	同	每	一五〇		一八三	ウォータータービン(一箇ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
三	其ノ他	同	百	一四九		一八四	同(同ノ重量一萬超エサルモノ)	同	同	同	同
一	一箇ノ重量二十五キログラムヲ超エサルモノ	同	斤				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
二	一箇ノ重量五十キログラムヲ超エサルモノ	同	價				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
三	一箇ノ重量百キログラムヲ超エサルモノ	同	二				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
四	一箇ノ重量五百キログラムヲ超エサルモノ	同	割				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
五	一箇ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ	同	一				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
六	一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ	同	割				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
七	其ノ他	同	二				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同
八	其ノ他	同	割				同(同ノ重量五千超エサルモノ)	同	同	同	同

發電機、電動機、廻轉變流機、周波數變換機、廻轉變相機及發電機

一	一箇ノ重量二十五キログラムヲ超エサルモノ	同	同	四	四〇	一九一	電動機(一箇ノ重量二十五)	同	同	同	同
二	一箇ノ重量五十キログラムヲ超エサルモノ	同	同	三	四〇	一九二	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
三	一箇ノ重量百キログラムヲ超エサルモノ	同	同	二	三九	一九三	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
四	一箇ノ重量五百キログラムヲ超エサルモノ	同	同	一	三九	一九四	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
五	一箇ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	三九	一九五	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
六	一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	三九	一九六	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
七	其ノ他	同	同	同	三九	一九七	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同

變壓機

一	一箇ノ重量二十五キログラムヲ超エサルモノ	同	同	二	六〇	二〇四	同	同	同	同	同
二	一箇ノ重量五十キログラムヲ超エサルモノ	同	同	一	六〇	二〇五	同(其ノ他)	同	同	同	同
三	一箇ノ重量百キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇六	發電機(一箇ノ重量二十五)	同	同	同	同
四	一箇ノ重量二百五十キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇七	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
五	一箇ノ重量五百キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇八	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
六	一箇ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇九	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
七	一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二一〇	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
八	其ノ他	同	同	同	六〇	二一一	同(其ノ他)	同	同	同	同

原動力機ト結合シタル發電機

別號ニ掲ケサル原動力機  
ブロッグ又チェーンブロッグ

木製ノモノ  
其ノ他

一	一箇ノ重量二十五キログラムヲ超エサルモノ	同	同	二	六〇	二〇四	同	同	同	同	同
二	一箇ノ重量五十キログラムヲ超エサルモノ	同	同	一	六〇	二〇五	同(其ノ他)	同	同	同	同
三	一箇ノ重量百キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇六	發電機(一箇ノ重量二十五)	同	同	同	同
四	一箇ノ重量二百五十キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇七	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
五	一箇ノ重量五百キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇八	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
六	一箇ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二〇九	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
七	一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ	同	同	同	六〇	二一〇	同(同ノ重量二十五)	同	同	同	同
八	其ノ他	同	同	同	六〇	二一一	同(其ノ他)	同	同	同	同

五八八	縫衣機 一 脚部ヲ有セサルモノ (縫衣機ノ頭部ヲ含ム) 二 其ノ他	同 同	一六〇〇 一一〇〇	二四三 二四三	縫衣機 (脚部ヲ有セサルモノ) (縫衣機ノ頭部ヲ含ム) (其ノ他)	同 同	同 同	同 同	同 同
五八九	縫衣機部分品及附屬品 (針ヲ除ク) 一 脚部及ベダル 二 其ノ他	同 同	六七〇 二割五分	二四四 二四五	縫衣機部分品及附屬品 (脚部及ベダル) (其ノ他)	同 同	同 同	同 同	同 同
五九〇	潜水器及同部分品 一 潜水衣 二 其ノ他	從 每	一六〇〇 二割	二四六 二四七	潜水衣 其ノ他ノ潜水器及同部分品	同 同	同 同	同 同	同 同
五九一	唧筒 (別號ニ掲ケサルモノ) 一 鐵製ノモノ	每 百斤	一八七〇 一四三〇 一三〇〇 一〇、一〇〇	二四八 二四九 二五〇 二五一 二五二 二五三 二五四	唧筒 (鐵製ノモノニシテ「一筒」) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同) (同)	同 同	同 同	同 同	同 同
五九二	インゼクター及エゼクター	同 同	一割五分 二割	二五五 二五六	同 (其ノ他) インゼクター及エゼクター	同 同	同 同	同 同	同 同
五九三	送風機 一 扇風機 二 其ノ他	從 每	四三〇〇 二割	二五七 二五八	扇風機 其ノ他ノ送風機	同 同	同 同	同 同	同 同
五九四	水壓機 一 一筒ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ 二 一筒ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ 三 一筒ノ重量五萬キログラムヲ超エサルモノ	同 每	一割五分 二二五〇 七八五	二五九 二六〇	水壓機 (一筒ノ重量千超エサルモノ) (同) (同) (同) (五萬超エサルモノ)	同 同	同 同	同 同	同 同

五八三	クレーン 一 原動力機ト結合シタルモノ 二 其ノ他	同 同	一三、一〇〇 一〇、一〇〇	二三六 二三七	クレーン (原動力機ト結合シタルモノ) (其ノ他)	同 同	同 同	同 同	同 同
五八四	キヤブスタ、ウインチ、ウインドラス其ノ他別號ニ掲ケサルワインジングマシン 一 原動力機ト結合シタルモノ	同 同	一〇、一〇〇	二三八	同 (其ノ他)	同 同	同 同	同 同	同 同
五八五	浚深機 一 組立テサルモノ 二 其ノ他	從 同	八九〇 二割	二三九 二四〇	浚深機 (組立テサルモノ) (其ノ他)	同 同	同 同	同 同	同 同
五八六	パワーハムマ 一 汽力ニ依ルモノ 二 其ノ他	同 同	七、五 四、八五	二四一 二四二	パワーハムマ (汽力ニ依ルモノニシテ「一筒」) ムマ (重量一萬超エサルモノ) (同) (其ノ他) (其ノ他)	同 同	同 同	同 同	同 同
五八七	氣體壓縮機 一 一筒ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ 二 一筒ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ 三 一筒ノ重量一萬キログラムヲ超エサルモノ 四 其ノ他	從 同	二五、四〇 一九、二〇 一三、〇〇 九、一五	二四三 二四四 二四五 二四六	氣體壓縮機 (一筒ノ重量千超エサルモノ) (同) (同) (同) (同) (五萬超エサルモノ) (同) (同) (同) (同) (一萬超エサルモノ) (其ノ他)	同 同	同 同	同 同	同 同

五九五	四 其ノ他	毎百斤	六五	二六〇	水壓機(其ノ他)	同	斤	同
	一 ニウマチツクツール及ニウマチツクマシン			二六二	ニウマチツクツール及(一箇ノ重量二十五)	同		同
	二 エサルモノ		一三〇〇	二六三	同	同		同
	三 一箇ノ重量百キログラムヲ超エサルモノ		九四〇	二六四	同	同		同
五九六	四 其ノ他		六五〇	二六五	同	同		同
	別號ニ掲ケサル金屬工及木工機械(ローリングマシン、ドローイングマシン、ネールマシン、インギングマシン、モールディングマシン、フランジングマシン、ペンチングマシン、リブエッチングマシン等ヲ含ム)			二六六	金屬工及木工機械(一箇ノ重量二十五)	同		同
	一 一箇ノ重量二十五キログラムヲ超エサルモノ		八四〇	二六七	同	同		同
	二 一箇ノ重量百キログラムヲ超エサルモノ		五三〇	二六八	同	同		同
	三 一箇ノ重量五百キログラムヲ超エサルモノ		三〇〇	二六九	同	同		同
	四 一箇ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ		二四〇	二七〇	同	同		同
	五 一箇ノ重量二千五百キログラムヲ超エサルモノ		二三〇	二七一	同	同		同
	六 一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ		一八五〇	二七二	同	同		同
	七 一箇ノ重量二萬キログラムヲ超エサルモノ		一六〇〇	二七三	同	同		同
	八 一箇ノ重量五萬キログラムヲ超エサルモノ		九〇〇	二七四	紡績用ノ諸機械	同		同
	九 其ノ他		八〇〇	二七五	織布機(金屬製ノモノ)	同		同
	織布機			二七六	同(其ノ他)	同		同
	五九九	一 金屬製ノモノ		五八五	二七七	織布整理機械	同	
二 其ノ他			一〇七〇	二七八	同(其ノ他)	同		同
六〇〇	織布整理機械 メリヤス機械	從價	一割五分	二七九	同			

六〇五	一 一箇ノ重量五百キログラムヲ超エサルモノ	同	二四、八〇	二八八	メリヤス機械(一箇ノ重量五百斤)	同		同
	二 其ノ他		二二、九〇	二七九	同(其ノ他)	同		同
	絲布染色機械(捺染機ヲ含ム)、絲布漂白機及マーセライジングマシン		一五、六〇	二八〇	同	同		同
	製紙機械及製紙準備機械		一割五分	二八一	製紙機械及製紙準備機械	同		同
六〇三	印刷機械	同	二割	二八二	印刷機械(一箇ノ重量二百五十斤)	同		同
	一 一箇ノ重量二百五十キログラムヲ超エサルモノ	同	二割	二八三	同(其ノ他)	同		同
	二 其ノ他		一六、五〇	二八四	配電盤	同		同
六〇四	別號ニ掲ケサル機械	從價	二割	二八五	ライトニングアレスタ(避雷)	同		同
	一 ウィール(鐵製ノモノ)			二八六	其ノ他ノ機械	同		同
	甲 齒車	同	二一、八〇	二八七	ウィール(鐵製ノモノ「齒車」)	同		同
六〇五	乙 其ノ他	同	七、四五	二八八	同			同
	二 ローレル及ローラー			二八九	ローレル及ローラー(鐵製ノモノ「彫	同		同
	甲 鐵製ノモノ			二九〇	同	同		同
	甲ノ一 彫刻シタルモノ	從價	二割	二九一	同	同		同
	甲ノ二 其ノ他			二九二	同	同		同
	イ 一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ		一九、四〇	二九三	同	同		同
	ロ 一箇ノ重量百キログラムヲ超エサルモノ		一七、二〇	二九四	同	同		同
	ハ 一箇ノ重量千キログラムヲ超エサルモノ		八、五〇	二九五	同	同		同
	ニ 一箇ノ重量五千キログラムヲ超エサルモノ		五、四五	二九六	同	同		同
	ホ 其ノ他	從價	一割五分	二九七	同	同		同
	其ノ他			二九五	同	同		同
	同			二九六	同	同		同
	同			二九七	同	同		同

乙 銅製、眞鍮製又ハ青銅製ノモノ	每百斤	二八〇	ロール及	同	同	全
イ 彫刻シタルモノ	同	一七〇	ローラー	同	同	同
丙 銅、眞鍮又ハ青銅ヲ著セタルモノ	同	二〇	(銅、眞鍮又ハ青銅ヲ著セタルモノ)	同	同	同
丁 其ノ他	同	二〇	(其ノ他)	同	同	同
三 ミリングカッター、ギアカッター及機械用鋸	同	二割二分	ミリングカッター	同	同	同
甲 圓形ノモノ、圓錐形ノモノ、圓錐形ノモノ、其ノ他類似ノモノ、ニシテ徑二十センチメートルヲ超エサルモノ	同	一割五分	カッター	同	同	同
乙 其ノ他	同	一割五分	(其ノ他)	同	同	同
四 紡績用及撚絲用スピンドル及フライヤー(鐵製ノモノ)	每百斤	三、七〇	機械用鋸	同	同	同
五 紡績用及撚絲用トラウエラー	同	二、三〇〇	(圓形、圓錐形、其ノ他類似ノモノ、ニシテ徑二十センチメートルヲ超エサルモノ)	同	同	同
甲 鐵製ノモノ	同	四、六〇	同	同	同	同
乙 其ノ他	同	三、四〇	紡績用及撚絲用スピンドル及フライヤー(鐵製ノモノ)	同	同	同
六 紡績用及撚絲用ボビン	同	三、五〇	同	同	同	同
甲 木製ノモノ	同	二〇	紡績用及撚絲用トラウエラー(鐵製ノモノ)	同	同	同
乙 其ノ他	同	二〇	同	同	同	同
七 カードカン	同	一〇、〇〇	同	同	同	同
甲 金屬製ノモノ	每百斤	一五、〇〇	カードカン(金屬製ノモノ)	同	同	同
乙 ヴアルカナイズドファイバー製ノモノ(底ノ有無ヲ別タズ)	同	一七、八〇	同	同	同	同
イ 金屬製ノ底ヲ有スルモノ	同	二〇	同	同	同	同
ロ 其ノ他	同	二〇	同	同	同	同
丙 其ノ他	同	二〇	同	同	同	同

八 カードクロージング	每百斤	二八〇	カードクロージング	同	同	同
甲 皮革ヲ用キタルモノ	同	二四、〇〇	(皮革ヲ用キタルモノ)	同	同	同
乙 其ノ他	同	三、〇〇	同	同	同	同
九 杼	同	三、三〇	杼	同	同	同
十 篋(金屬製ノモノ)	同	六、五〇	篋(金屬製ノモノ)	同	同	同
十一 製紙用フェルト(エンドレスノモノ)	同	五、〇〇	製紙用フェルト(エンドレスノモノ)	同	同	同
十二 製紙用金網(エンドレスノモノ)	同	一割五分	製紙用金網(同)	同	同	同
十三 スチームタービン部分品	同	二	スチームタービン部分品	同	同	同
十四 其ノ他	同	二	其ノ他ノ機械部分品	同	同	同

第十六類計

第十七類 雜品

六〇六 コブラ	每百斤	無	コブラ	同	同	原
六〇七 フノリ、石花菜及アイリッシュモツ	同	〇、六〇	フノリ、石花菜及アイリッシュモツ	同	同	同
六〇八 カッサヴァルート	同	一	カッサヴァルート	同	同	同
六〇九 籐	同	五	籐	同	同	同
一 割ラサルモノ	同	一	割ラサルモノ	同	同	同
二 其ノ他	同	一	其ノ他	同	同	同
六〇 竹	同	二	竹	同	同	同
六二 コルク及コルク製品	同	無	コルク及コルク製品	同	同	同
一 樹皮	同	無	樹皮	同	同	同
二 板	同	一	板	同	同	同

製



六二〇	白金又ハ白金鹽類ヲ含ム媒觸劑	從價	無	稅	三	同	立方米突	原	製
六二一	製帽用真田	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六二二	一 麥稈真田	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六二三	甲 幅六、五ミリメートルヲ超エサルモノ	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六二四	乙 幅一〇、〇ミリメートルヲ超エサルモノ	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六二五	丙 其ノ他	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六二六	二 其ノ他	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六二七	一 包席	從價	無	稅	三	同	斤	同	製
六二八	二 其ノ他	從價	無	稅	三	同	斤	同	製
六二九	甲 調席	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三〇	乙 椰皮席	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三一	イ 連製ノモノ	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三二	ロ 其ノ他	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三三	丙 其ノ他	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三四	一 アンペラ藁	從價	無	稅	三	同	斤	同	製
六三五	二 其ノ他	從價	無	稅	三	同	斤	同	製
六三六	傘柄、杖、鞭及其ノ手	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三七	一 貴金屬、貴金屬ノ鍍シタル金屬、貴石、半貴石、眞珠、珊瑚、象牙又ハ贗品(別號ニ掲ケサルモノ)	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三八	甲 用キタルモノ	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六三九	二 其ノ他	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六四〇	一 絹製又ハ絹入ノモノ	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六四一	二 紙製ノモノ	從價	三	割	三	同	斤	同	製
六四二	三 其ノ他	從價	三	割	三	同	斤	同	製

六四三	骨炭	從價	無	稅	三	同	斤	同	製
六四四	一 徑一、二五ミリメートルノ圓眼ヲ有スル篩ヲ通過スルモノ	從價	無	稅	三	同	斤	同	製
六四五	二 其ノ他	從價	無	稅	三	同	斤	同	製
六四六	白熱電燈球用フィラメント	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六四七	電氣用カーボン(別號ニ掲ケサルモノ)	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六四八	一 粉狀又ハ粒狀ノモノ	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六四九	二 其ノ他	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六五〇	甲 一箇ノ重量三百グラムヲ超エサルモノ	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六五一	乙 其ノ他	從價	二	割	三	同	斤	同	製
六五二	白金又ハ白金鹽類ヲ含ム媒觸劑	從價	無	稅	三	同	斤	同	製

木製品(別號ニ掲ケサルモノ)

一	貴金屬、貴石、眞珠、珊瑚、象牙又ハ 其ノ他	從價	五割
二	花梨木、鐵刀木、黃楊木、紅木 紫檀及黒檀ノ製品 其ノ他	每百斤	一三、〇
イ	額縁及天井縁	同	二五、〇
ロ	曲木椅子	同	三割五分
ハ	釘	同	二割
ニ	組立家屋	同	四、七五
ホ	組立家屋	從價	二割五分
ヘ	其ノ他	同	三割五分
六三六	ダインドフェルト、タイトドペーパー 其ノ他類 似ノモノ(厚背、船底等ニ用ケルモノ テカール、アスファルト、樹脂等ヲ施シタル モノ)	每百斤	三、七
六三六	ボイラーフェルト	從價	二割
六三六	インディアラッパー製品及ガタバ イチヤ製品(別號ニ掲ケサルモノ)	同	二割五分
一	インディアラッパー液	同	五、〇五
二	インディアラッパーベイス、レタ レームドインディアラッパー其ノ他 ヴァルカニゼーシヨウヲ施サザル インディアラッパー	每百斤	八、四〇
三	デンタルラッパー	同	
四	其ノ他	同	
甲	軟質インディ アラッパー	從價	一割五分
甲ノ一	塊	同	一割五分
甲ノ二	竿及紐	同	二、八〇
イ	金屬、布帛、絲織又ハ纖維ヲ 附着シ又ハ挿入シタルモノ 其ノ他	從價	一割五分
ロ	其ノ他	同	一割五分

六	木製品(貴金屬、貴石、眞珠、珊瑚、象牙) 又ハ廉價品等ヲ用ケタルモノ)	同	同	全	同	同
六	(花梨木、鐵刀木、黃楊木、紅木、 紫檀及黒檀ノ製品)	同	同	全	同	同
七	(額縁及天井縁)	同	同	全	同	同
七	(曲木椅子)	同	同	全	同	同
七	(管)	同	同	全	同	同
七	(釘)	同	同	全	同	同
七	(組立家屋)	同	同	全	同	同
七	(其ノ他)	同	同	全	同	同
七	タイドフェルト、タイトドペーパー 類	同	同	全	同	同
七	ボイラーフェルト	同	同	全	同	同
六	インディアラッパー液	同	同	全	同	同
六	ヴァルカニゼーシヨウヲ施サザル インディアラッパー	同	同	全	同	同
六	デンタルラッパー	同	同	全	同	同
六	軟質インディアラッパー及ガタバ イチヤ(塊)	同	同	全	同	同
六	(竿及紐、金屬布帛等ヲ附着シ 又ハ挿入シタルモノ)	同	同	全	同	同
六	(其ノ他)	同	同	全	同	同

イ	金屬、布帛、絲織又ハ纖維ヲ 附着シ又ハ挿入シタルモノ 其ノ他	每百斤	二、四〇
ロ	其ノ他	同	二、四〇
ロノ一	厚一ミリメートルヲ 超エサルモノ	同	九、五〇
ロノ二	其ノ他	同	五、〇〇
甲ノ四	管	同	一九、〇〇
イ	金屬ヲ以テ内側又ハ外側ヲ 鍍装シタルモノ	同	一六、八〇
ロ	其ノ他	同	一四、三〇
ロノ一	布帛、絲織若ハ纖維 ヲ附着シ又ハ挿入シタルモノ 其ノ他	同	三、三〇
ロノ二	其ノ他	同	三、三〇
甲ノ五	帶(機械用ノモノ)	同	三、三〇
甲ノ六	絲、ストリッパ、バンド、 ワッシャー、リング及ワッシャー イ 金屬、布帛、絲織又ハ纖維ヲ 附着シ又ハ挿入シタルモノ 其ノ他	同	二、九〇
ロ	其ノ他	同	五、五〇
甲ノ七	字消護膜	同	三、六〇
甲ノ八	ウオーターボットル	同	一〇、九〇
甲ノ九	チーツ	同	一一、〇〇
甲ノ十	マット及マッチング	同	二四、三〇
甲ノ十一	其ノ他	同	三割五分
乙	其ノ他	同	
乙ノ一	塊、條、竿及板	同	三、四〇
乙ノ二	管	同	一、八〇
乙ノ三	リング及ワッシャー	同	四、七〇
乙ノ四	櫛	同	三、四〇
乙ノ五	其ノ他	同	三割五分
屑及故ノインディアラッパー及ガ タバイチヤ(改造用ノミニ適スルモノ)	同	同	無稅

六三六	(板、金屬、布帛等ヲ附着シ 又ハ挿入シタルモノ)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(厚一ミリメートルヲ超 エサルモノ)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(管)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(布帛、絲織若ハ纖維 ヲ附着シ又ハ挿入シタルモノ 其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(字消護膜)	同	同	全	同	同
六三六	(ウオーターボットル)	同	同	全	同	同
六三六	(チーツ)	同	同	全	同	同
六三六	(マット及マッチング)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(塊、條、竿及板)	同	同	全	同	同
六三六	(管)	同	同	全	同	同
六三六	(リング及ワッシャー)	同	同	全	同	同
六三六	(櫛)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同
六三六	(其ノ他)	同	同	全	同	同



品名	規格	単位	税率	備考
六二	ヴァルカナイズドファイバー (竿、板及管ノ類)	每百斤	二、四〇	
六三	セリュロイド及同製品 (別號ニ掲ケサルモノ)	同	一、七〇	
	一 塊、條、帶、竿、板及管ノ類	同	一、七〇	
	二 掃	同	三、五〇	
六三ノニ	屑及故ノセリュロイド (改造用ノミニ適スルモノ)	同	三割五分	
六三	ガラリス及同製品(別號ニ掲ケ)	同	二	
	一 塊、條、帶、竿、板及管ノ類	同	三、六〇	
	二 其ノ他	同	三割五分	
*六四	ブラッシュ及筭	同	五割	
	一 貴金屬、貴金屬ヲ鍍シタル金屬、象牙又ハ龍甲ヲ用キタルモノ	同	三割五分	
	二 其ノ他	同	三割五分	
六五	ラムブ、提燈及同部分品	同	二	
	一 安全燈	同	二	
	二 舷燈	同	二	
	三 白熱電燈球	同	二、八〇	
	四 ソケット及シェードホルダー	同	八四、六〇	
	五 瓦斯マンテル	同	五、三〇	
	六 醫療用ラムブ	同	二	
	七 シャンデリア、ブラケット、スタン、ド、シート及同部分品	同	四割	
	八 其ノ他	同	三割五分	
*六六	寫真用フィルム	同	三割五分	

一一三

品名	規格	単位	税率	備考
六七	セラチンペーパー	每百斤	八六、四〇	
*六八	造花(模造ノ葉、果)及同部分品	同	五割	
*六九	化粧具匣	同	五	
七〇	テニス具、野球具、フットボール具 其ノ他ノ戶外運動具及同附屬品	同	二割五分	
	一 其ノ他	同	五	
七一	玩具	同	五	
七二	雛形	同	無	
七三	飼料	同	無	
七四	穀	同	無	
七五	米糠	同	無	
七六	肥料 (油槽、食用ニ適セサル乾魚、骨粉、血粉、骨灰、鳥糞、過燐酸石灰、石、灰窒素等)	同	無	

  

一三一	寫真用(活動寫真用ノモノニシテ)	同	三割五分	
一三二	寫真用(感光性ノモノ)	同	三割五分	
一三三	寫真用(現像シタルモノ)	同	三割五分	
一三四	寫真用(同)	同	三割五分	
一三五	寫真用(同)	同	三割五分	
一三六	寫真用(同)	同	三割五分	
一三七	寫真用(同)	同	三割五分	
一三八	寫真用(同)	同	三割五分	
一三九	寫真用(同)	同	三割五分	
一四〇	セラチンペーパー	同	八六、四〇	
一四一	造花及同部分品	同	五	
一四二	化粧具匣	同	五	
一四三	テニス具、野球具、フットボール具及同附屬品 (テニス用硬球)	同	二割五分	
一四四	テニス具、野球具、フットボール具及同附屬品 (テニス用硬球)	同	二割五分	
一四五	テニス具、野球具、フットボール具及同附屬品 (テニス用硬球)	同	二割五分	
一四六	玩具	同	五	
一四七	雛形	同	無	
一四八	飼料	同	無	
一四九	穀	同	無	
一五〇	米糠	同	無	
一五一	豆糟	同	無	
一五二	骨粉	同	無	
一五三	棉子糟	同	無	
一五四	菜子糟	同	無	
一五五	其ノ他ノ油糟	同	無	

一一三

# 輸 出 統 計 品 目 表

* 六四七 別號ニ掲ケサル物品		從 價	一 割
一	未製品	同	一 割
二	其ノ他	同	一 割
甲	貴金屬、貴金屬ヲ鍍シタル金屬、貴石、半貴石、眞珠、珊瑚、象牙又ハ龍甲ヲ用キタルモノ	同	五 割
乙	其ノ他	同	三割五分

  

備考 從量稅率ノ單位ハ圓トス		從 價	一 割
一四六	ファイニッシュグアノ	同	同
一四七	其ノ他ノ肥料	同	同
一四八	其ノ他ノ未製品	同	同
一四九	其ノ他貴金屬、貴石、眞珠、珊瑚、象牙ノ製品又ハ龍甲等ヲ用キタルモノ	同	同
一五〇	同 (其ノ他)	同	同
一五一	小包郵便物 (實課稅ヲ課シタルモノ)	同	同
一五二	同 (其ノ他ノ稅ヲ課シタルモノ)	同	同
一五三	同 (稅ヲ課セサルモノ)	同	同
一五四	旅客携帯品 (實課稅ヲ課シタルモノ)	同	同
一五五	同 (其ノ他ノ稅ヲ課シタルモノ)	同	同

  

再輸入品 (輸出統計品目表ニ依ル)		輸 入 全 計	第 十 七 類 計
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同

一三四

輸出統計品目表

輸出統計品目表

一輸出統計表ハ輸出品表ト再輸出品表ノ二表ニ別ツ  
 一輸出品表ニハ輸出内國品及再輸出内國品ヲ統計シ再輸出品表ニハ再輸出外國品ヲ統計ス  
 一輸出品表ノ品目ハ輸出統計品目表、再輸出品表ノ品目ハ輸入統計品目表ノ品目ニヨリ統計ス  
 一在外日本公館用品、在外軍隊及軍艦用品、旅客ノ用品及引越荷物ハ特別統計表ニ統計ス  
 一輸出申告書ニ依ル出漁船舶ノ船用品及漁業用品ハ輸出統計品目表ノ品目別ニ合併統計ス  
 一輸出品表及再輸出品表ノ國別ハ最終仕向地ノ國名ニヨリ之

番號	品名	單位	類別
一	第一類 植物及動物(生活力ヲ有スルモノ)	千個	原
二	魚介		食
三	其ノ他ノ植物及動物		食
四	第一類計		
五	第二類 穀物、穀粉、澱粉類及種子	百斤	食
六	玄米	百斤	食

ヲ定ム  
 (關東州ニ付テハ明治四十年二月主稅局通牒往第一九八一號參照)  
 一輸出品國別表ハ輸出統計品目表ノ第一類ヨリ第三類迄ヲ第一部第四類ヨリ第七類迄ヲ第二部第八類及第九類ヲ第三部第十類及第十一類ヲ第四部第十二類ヨリ第十五類迄ヲ第五部第十六類及第十七類ヲ第六部トシ部毎ニ作成スル外再輸出品國別表及輸出總額ノ國別表ヲモ作成ス  
 一國別ハ輸入統計品目表中ニ掲載セル國名ヨリ  
 一保稅工場 略字「工」ヲ除キ 指圖式 略字「指」ヲ加ヘタルモノトス  
 一類別欄中ノ略字ハ輸入統計品目表ト同一ナリ

番號	品名	單位	類別
四	四 精米	百斤	食
五	五 其ノ他ノ米及粗	同	食
六	六 大豆	同	食
七	七 豌豆	同	食
八	八 隱元豆	同	食
九	九 落花生	同	食
一〇	一〇 其ノ他ノ豆類	同	食
一一	一一 小麥粉	同	食
一二	一二 澱粉	同	食
一三	一三 其ノ他ノ穀粉	同	食

- 一四 菜子
- 一五 芥子
- 一六 亞麻子
- 一七 其ノ他ノ穀物及種子

第二類計

第三類 飲食物及煙草

一八 玉葱	同	百斤	食粗
一九 馬鈴薯	同	斤	食粗
二〇 其ノ他ノ生蔬菜	同	斤	食粗
二一 乾薑	同	斤	食粗
二二 椎茸	同	斤	食粗
二三 干大根	同	斤	食粗
二四 其ノ他ノ乾蔬菜	同	斤	食粗
二五 蔬菜漬物	同	斤	食粗
二六 蜜柑	同	斤	食粗
二七 林檎	同	斤	食粗
二八 栗	同	斤	食粗
二九 其ノ他ノ果實及核子	同	斤	食粗
三〇 綠茶	同	斤	食粗
三一 其ノ他ノ茶	同	斤	食粗
三二 精糖	同	斤	食粗
三三 水砂糖	同	斤	食粗
三四 其ノ他ノ砂糖	同	斤	食粗

三五 菓子	同	斤	食粗
三六 昆布(刻ミタルモノヲ含ム)	同	斤	食粗
三七 鮮魚介	同	斤	食粗
三八 乾鰯	同	斤	食粗
三九 乾鱈	同	斤	食粗
四〇 其ノ他ノ乾魚	同	斤	食粗
四一 鹹鮭及鹹鱈	同	斤	食粗
四二 其ノ他ノ鹹魚	同	斤	食粗
四三 煎魚	同	斤	食粗
四四 乾鮑	同	斤	食粗
四五 乾牡蠣	同	斤	食粗
四六 乾貝柱	同	斤	食粗
四七 其ノ他ノ乾貝	同	斤	食粗
四八 乾蝦	同	斤	食粗
四九 鱈鱈	同	斤	食粗
五〇 海鼠	同	斤	食粗
五一 鯨節	同	斤	食粗
五二 海苔	同	斤	食粗
五三 寒天	同	斤	食粗
五四 味噌	同	斤	食粗
五五 醬油	同	斤	食粗
五六 礦水	同	斤	食粗
五七 其ノ他ノ飲料	同	斤	食粗
五八 コンデンスミルク(粉狀ノモノヲ含ム)	同	斤	食粗
五九 罐詰(鳥獸肉)	同	斤	食粗

六〇 罐詰(蟹)	同	斤	食粗
六一 同(鮭及鱈)	同	斤	食粗
六二 同(其ノ他ノ魚)	同	斤	食粗
六三 同(鮑)	同	斤	食粗
六四 同(其ノ他ノ貝)	同	斤	食粗
六五 同(其ノ他ノ蔬菜)	同	斤	食粗
六六 同(調味料)	同	斤	食粗
六七 同(其ノ他)	同	斤	食粗
六八 罐詰(鳥獸肉)	同	斤	食粗
六九 同(魚)	同	斤	食粗
七〇 同(貝)	同	斤	食粗
七一 同(蔬菜)	同	斤	食粗
七二 同(調味料)	同	斤	食粗
七三 同(其ノ他)	同	斤	食粗
七四 清酒	同	斤	食粗
七五 麥酒	同	斤	食粗
七六 其ノ他ノ酒類	同	斤	食粗
七七 食鹽	同	斤	食粗
七八 其ノ他ノ食料品	同	斤	食粗
七九 葉煙草	同	斤	食粗
八〇 紙卷煙草	同	斤	食粗
八一 其ノ他ノ煙草	同	斤	食粗

第三類計

八二 亞麻子油	同	斤	食粗
八三 椰子油	同	斤	食粗
八四 大豆油	同	斤	食粗
八五 菜子油	同	斤	食粗
八六 棉子油	同	斤	食粗
八七 樟腦油	同	斤	食粗
八八 薄荷油	同	斤	食粗
八九 魚油	同	斤	食粗
九〇 鯨油	同	斤	食粗
九一 石油	同	斤	食粗
九二 其ノ他ノ礦油	同	斤	食粗

九三 第四類 皮毛骨角齒牙甲殼類及同製品	同	斤	食粗
九四 毛皮	同	斤	食粗
九五 豚毛	同	斤	食粗
九六 其ノ他ノ皮毛骨角齒牙甲殼類	同	斤	食粗
九七 絲革	同	斤	食粗
九八 機械用帶	同	斤	食粗
九九 其ノ他ノ革製品	同	斤	食粗
一〇〇 象牙製品	同	斤	食粗
一〇一 珊瑚(製品ヲ含ム)	同	斤	食粗
一〇二 其ノ他ノ皮毛骨角齒牙甲殼類製品	同	斤	食粗

七	木蠟	百斤	原製
九	硬化油	斤及打	全
九	化粧用石鹼	斤	全
一〇	其ノ他ノ石鹼	斤	全
一〇	化粧用クリーム	容器共斤	同
一〇	香水及香油	斤	同
一〇	其ノ他ノ油脂蠟及同製品	斤	同

第五類 計

一〇四	人參	斤	雜
一〇五	除蟲菊	斤	原
一〇六	膠	斤	原
一〇七	硫黃	斤	原
一〇八	ヨード	斤	原
一〇九	醋酸	斤	原
一一〇	硫酸	斤	原
一一一	硝酸	斤	原
一一二	亞砒酸	斤	原
一一三	硫化曹達	斤	原
一一四	ヨード加里	斤	原
一一五	クロール酸加里	斤	原
一一六	晒粉	斤	原
一一七	炭化石灰	斤	原
一一八	樟腦	斤	原

第六類 藥材、化學藥、製藥、其ノ調合品及爆發藥

二九	薄荷腦	斤	原
三〇	薄荷玉	斤	原
三一	殺蟲粉	斤	原
三二	蚊取線香	斤	原
三三	齒磨類	斤	原
三四	白粉	斤	原
三五	其ノ他ノ調製薰香類	斤	原
三六	ガーゼ脱脂綿及綿帶類	斤	原
三七	賣藥	斤	原
三八	其ノ他ノ藥材、化學藥、製藥及其ノ調合品	斤	原
三九	爆發藥	斤	原
四〇	燐寸	斤	原

第六類 計

一一	其ノ他ノ染料、顔料、塗料及填充料	斤	原
一二	ベイント	斤	原
一三	鉛筆(金銀ヲ用キタルモノヲ除ク)	斤	原
一四	インキ	斤	原
一五	鉛丹	斤	原
一六	コールドタル及ビツチ類	斤	原
一七	金屬粉	斤	原
一八	コールドタル染料	斤	原

第七類 染料、顔料、塗料及填充料

一三九	麻繩	斤	全
一四〇	麻絲及麻線	斤	全
一四一	其ノ他ノ線繩紐類	斤	全
一四二	打綿	斤	原
一四三	綿織絲(二十番マデ)	斤	原
一四四	同(四十番マデ)	斤	原
一四五	同(六十番マデ)	斤	原
一四六	同(其ノ他)	斤	原
一四七	綿縫絲	斤	全
一四八	レース絲	斤	全
一四九	麻類(屑及故ヲ含ム)	斤	原
一五〇	亞麻織絲	斤	原
一五一	毛絲	斤	原
一五二	繭	斤	原
一五三	眞綿	斤	原
一五四	屑絲(キピン及ノシ)	斤	原
一五五	玉絲	斤	原
一五六	ベニ	斤	原
一五七	生絲(機械製十二デニール迄ノ黃繭絲)	斤	原
一五八	同(小倉同)	斤	原
一五九	同(機械製十七デニール迄ノ黃繭絲)	斤	原
一六〇	同(白繭絲)	斤	原

第七類 計

一六一	生絲(機械製十七デニールヲ超エタル黃繭絲)	斤	原
一六二	同(白繭絲)	斤	原
一六三	其ノ他ノ生絲	斤	原
一六四	紡績絹織絲	斤	原
一六五	人造絹絲	斤	原
一六六	テグス	斤	原
一六七	屑綿及屑綿絲	斤	原
一六八	其ノ他ノ絲繩、繩索及同材料	斤	原

第八類 計

一六九	生地綿布(白木綿)	斤及方碼	全
一七〇	同(綾木綿)	斤及方碼	全
一七一	同(細綾)	斤及方碼	全
一七二	同(小倉織)	斤及方碼	全
一七三	同(縮)	斤及方碼	全
一七四	同(フランネル)	斤及方碼	全
一七五	同(金巾)	斤及方碼	全
一七六	同(シーチング)	斤及方碼	全
一七七	同(天竺布)	斤及方碼	全
一七八	同(モスリン)	斤及方碼	全
一七九	同(帆布)	斤及方碼	全
一八〇	同(其ノ他)	斤及方碼	全
一八一	晒綿布(白木綿)	斤及方碼	全

第九類 布帛及同製品

一八二	其ノ他ノ染料、顔料、塗料及填充料	斤	原
一八三	ベイント	斤	原
一八四	鉛筆(金銀ヲ用キタルモノヲ除ク)	斤	原
一八五	インキ	斤	原
一八六	鉛丹	斤	原
一八七	コールドタル及ビツチ類	斤	原
一八八	金屬粉	斤	原
一八九	コールドタル染料	斤	原

一七六	晒綿布(綾木綿)	斤	及方碼	全
一七九	同(細綾)	同	同	同
一八〇	同(小倉織)	同	同	同
一八一	同(縮)	同	同	同
一八二	同(フランネル)	同	同	同
一八三	同(金巾)	同	同	同
一八四	同(シーチング)	同	同	同
一八五	同(天竺布)	同	同	同
一八六	同(其ノ他)	同	同	同
一八七	其ノ他ノ綿布(縞木綿)	同	同	同
一八八	同(色木綿)	同	同	同
一八九	同(綾木綿)	同	同	同
一九〇	同(細綾)	同	同	同
一九一	同(小倉織)	同	同	同
一九二	同(縮)	同	同	同
一九三	同(フランネル)	同	同	同
一九四	同(金巾)	同	同	同
一九五	同(更紗)	同	同	同
一九六	同(天竺布)	同	同	同
一九七	同(モスリン)	同	同	同
一九八	同(帆布)	同	同	同
一九九	同(縞子)	同	同	同
二〇〇	同(ポプリン)	同	同	同
二〇一	同(其ノ他)	同	同	同
二〇二	カンヅアス(綿入ヲ含ム)	同	同	同

二〇三	其ノ他ノ麻織物(綿入ヲ含ム)	同	同	同
二〇四	モスリン	同	同	同
二〇五	羅紗及セルヂ	同	同	同
二〇六	其ノ他ノ毛織物	同	同	同
二〇七	羽二重	同	同	同
二〇八	甲斐絹	同	同	同
二〇九	縞子	同	同	同
二一〇	琥白織及ポプリン	同	同	同
二一一	シツパン	同	同	同
二一二	ボンジー	同	同	同
二一三	富士絹類	同	同	同
二一四	壁織	同	同	同
二一五	縮緬	同	同	同
二一六	其ノ他ノ絹織物(綿入ヲ含ム)	同	同	同
二一六ノ二	人絹羽二重(交織ヲ含ム)	同	同	同
二一六ノ三	人絹琥珀及ポプリン	同	同	同
二一六ノ四	人絹縞子	同	同	同
二一六ノ五	人絹縮緬及壁織	同	同	同
二一六ノ六	其ノ他ノ人絹織物	同	同	同
二一七	メリヤス地	同	同	同
二一八	襦袢	同	同	同
二一九	其ノ他ノ布帛	同	同	同
二二〇	ブランケット(綿製)	同	同	同
二二一	同(毛製及毛綿製)	同	同	同
二二二	段通	同	同	同

二二三	野草産	同	同	同
二三四	由多加織類	同	同	同
二三五	芦邊織及佐賀江織類(ラッグラックラ)	同	同	同
二三六	其ノ他ノ地氈	同	同	同
二三七	テールブルクロイス	同	同	同
二三八	ドイリー及センチ	同	同	同
二三九	リボン及レース類(絹製)	同	同	同
二四〇	同(其ノ他)	同	同	同
二四一	打紐眞田紐類(絹製)	同	同	同
二四二	同(其ノ他)	同	同	同
二四三	絹手巾	同	同	同
二四四	綿手巾	同	同	同
二四五	綿タオル	同	同	同
二四六	蒲團	同	同	同
二四七	敷布	同	同	同
二四八	漁網	同	同	同
二四九	ランプ心	同	同	同
二五〇	ホリス及機械用ベルチング	同	同	同
二五一	麻袋	同	同	同
二五二	綿袋	同	同	同
二五三	別項ニ掲ケサル絹製品	同	同	同
二五四	其ノ他ノ布帛製品	同	同	同

二五五	ワイシャツ(絹製)	同	同	同
二五五	其ノ他ノワイシャツ	同	同	同
二五七	カラー及カフス	同	同	同
二五八	綿メリヤスシャツ(上下共)	同	同	同
二五九	綿縮製シャツ	同	同	同
二六〇	絹製シャツ(同)	同	同	同
二六一	其ノ他ノシャツ	同	同	同
二六二	布帛帽子	同	同	同
二六三	フェルト帽子	同	同	同
二六四	麥稈帽子	同	同	同
二六五	模造パナマ帽子	同	同	同
二六六	其ノ他ノ帽子	同	同	同
二六七	メリヤス手袋	同	同	同
二六八	メリヤス靴下(絹製)	同	同	同
二六九	メリヤス靴下(其ノ他)	同	同	同
二七〇	足袋	同	同	同
二七一	絹製肩掛	同	同	同
二七二	靴(革製)	同	同	同
二七三	同(ゴム製)	同	同	同
二七四	スリッパ	同	同	同
二七五	其ノ他ノ履物	同	同	同
二七六	靴紐(絹製)	同	同	同
二七七	同(其ノ他)	同	同	同
二七八	鈕釦(金屬製)	同	同	同
二八九	同(貝製)	同	同	同

二七〇	鈕釦(骨角製)	同	哥	全
二七一	同(其ノ他)	同	哥	全
二七二	人造眞珠(硝子製)	同	哥	全
二七三	其ノ他ノ人造眞珠	同	哥	全
二七四	セルロイド櫛	同	哥	全
二七五	硝子腕輪	同	哥	全
二七六	其ノ他ノ身邊粧飾用品	同	哥	全
二七七	帶類	同	打	全
二七八	腰子	同	打	全
二七九	メリヤスさるまた	同	打	全
二八〇	洋服	同	打	全
二八一	きもの(絹製)	同	打	全
二八二	其ノ他ノきもの	同	打	全
二八三	其ノ他ノ衣類同附屬品及其ノ部分品	同	打	全

二八四	印刷用紙	同	百	全
二八五	煙草用紙	同	百	全
二八六	雁皮紙及薄葉紙	同	百	全
二八七	吉野紙及典具帖	同	百	全
二八八	鳥ノ子紙	同	百	全
二八九	連史紙	同	百	全
二九〇	板紙	同	百	全
二九一	半紙及美濃紙	同	百	全

二九二	包裝用紙	同	百	全
二九三	塵紙	同	百	全
二九四	其ノ他ノ紙	同	百	全
二九五	製紙用パルプ	同	百	全
二九六	帳簿及手帳	同	百	全
二九七	封筒	同	百	全
二九八	煙草用吸口	同	百	全
二九九	紙製ナブキン	同	百	全
三〇〇	レーベル	同	百	全
三〇一	骨牌	同	百	全
三〇二	紙箱(紙筒ヲ含ム)	同	百	全
三〇三	書籍及雜誌類	同	百	全
三〇四	其ノ他ノ印刷物	同	百	全
三〇五	屑紙(古新聞紙ヲ含ム)	同	百	全
三〇六	其ノ他ノ紙製品	同	百	全

三〇七	石綿及同製品	同	百	全
三〇八	石墨	同	百	全
三〇九	石炭	同	百	全
三一〇	セメント	同	百	全
三一〇	其ノ他ノ礦物及同製品	同	百	全

三一	陶磁器	同	方	全
三二	窓硝子	同	方	全
三三	魔法燭	同	方	全
三四	其ノ他ノ燭	同	方	全
三五	コップ	同	方	全
三六	食器	同	方	全
三七	ウオッチグラス	同	方	全
三八	珠玉及球	同	方	全
三九	眼鏡	同	方	全
四〇	鏡	同	方	全
四一	其ノ他ノ硝子及同製品	同	方	全

四二	第十四類 鑄及金屬	同	方	全
四三	マンガン鑄	同	方	全
四四	其ノ他ノ鑄	同	方	全
四五	鐵(塊及錠)	同	方	全
四六	鐵(條及竿)	同	方	全
四七	同(板)	同	方	全
四八	同(線)	同	方	全
四九	同(線索)	同	方	全
五〇	同(筒及管)	同	方	全
五一	同(屑及故)	同	方	全
五二	其ノ他ノ鐵	同	方	全

五三	アルミニウム板	同	方	全
五四	銅(塊及錠)	同	方	全
五五	同(板)	同	方	全
五六	同(線)	同	方	全
五七	其ノ他ノ銅	同	方	全
五八	鉛管	同	方	全
五九	錫箔	同	方	全
六〇	安知母尼	同	方	全
六一	眞鍮(條及竿)	同	方	全
六二	同(板)	同	方	全
六三	同(線)	同	方	全
六四	其ノ他ノ眞鍮	同	方	全
六五	其ノ他ノ金屬	同	方	全

六六	第十五類 金屬製品	同	方	全
六七	絶縁電線	同	方	全
六八	農具	同	方	全
六九	工匠具	同	方	全
七〇	鐵釘類	同	方	全
七一	刃物	同	方	全
七二	縫針	同	方	全
七三	珐瑯鐵器	同	方	全
七四	鍋及釜	同	方	全
七五	ブリキ製品	同	方	全

三五四	傘骨	打	全
三五五	其ノ他ノ鐵製品	同	同
三五六	銅製品	同	同
三五七	眞鍮製品	同	同
三五八	青銅製品	同	同
三五九	安知母尼製品	同	同
三六〇	アルミニウム製品	同	同
三六一	ニッケル鍍製品	同	同
三六二	其ノ他ノ金屬製品	同	同

第十五類 計

三六三	掛時計	箇	全
三六四	置時計	同	同
三六五	醫療器(部分品ヲ含ム)	同	同
三六六	理化學器(同)	同	同
三六七	樂器(同)	同	同
三六八	電話機(同)	同	同
三六九	其ノ他ノ學術器(同)	同	同
三七〇	人力車及同部分品(ゴムタイヤヲ除ク)	同	同
三七一	自轉車及同部分品(同)	同	同
三七二	ゴムタイヤ	同	同
三七三	其ノ他ノ車輛及同部分品	同	同
三七四	汽船	同	同
三七五	其ノ他ノ船舶	同	同

第十六類 時計、學術器、銃砲、船車及機械類

三七六	汽罐(部分品及附屬品ヲ含ム)	同	同
三七七	電氣機械	同	同
三五八	唧筒	同	同
三五九	金屬工及木工機杼(同)	同	同
三六〇	紡績機及織布機(同)	同	同
三六一	印刷機	同	同
三六二	其ノ他ノ機械	同	同

第十六類 計

三六三	絲瓜	斤及千箇	原
三六四	竹材	斤及本	同
三六五	竹製煙草吸口	同	同
三六六	其ノ他ノ竹製品(特掲品ヲ除ク)	同	同
三六七	鐵道枕木	同	同
三六八	ベニヤ板	同	同
三六九	箱板及樽板	同	同
三七〇	燐寸軸木	同	同
三七一	燐寸函用經木	同	同
三七二	其ノ他ノ挽材	同	同
三七三	丸太及割材類	同	同
三七四	木炭	同	同
三七五	繩索、及び苧(蓑製)	同	同
三七六	麥稈眞田	同	同
三七七	經木眞田	同	同

第十七類 雜品

三六九	麻眞田	千	原
三九〇	其ノ他ノ眞田	同	同
四〇〇	花苧(連製)	斤及卷	全
四〇一	同(單製)	同	同
四〇二	疊表	同	同
四〇三	其ノ他ノ蓆	同	同
四〇四	傘柄及傘手	同	同
四〇五	洋傘(綿布張)	同	同
四〇六	同(絹布張)	同	同
四〇七	其ノ他ノ洋傘	同	同
四〇八	和傘	同	同
四〇九	木製品	同	同
四一〇	漆器	同	同
四一一	ゴム製品	同	同
四一二	セルロイド	同	同
四一三	セルロイド製品	同	同
四一四	ブラッシュ(髮用)	同	同
四一五	同(齒用)	同	同
四一六	同(爪用)	同	同
四一七	同(衣服用)	同	同
四一八	其ノ他ノブラッシュ	同	同
四一九	電球	同	同
四二〇	提灯	同	同
四二一	其ノ他ノランプ同部分品及附屬品	同	同
四二二	屏風	同	同

四二三	行李、旅櫃提囊類(竹製)	同	全
四二四	同(柳製)	同	同
四二五	同(革製)	同	同
四二六	同(其ノ他)	同	同
四二七	財布及蓆口類	同	同
四二八	扇子及團扇	同	同
四二九	造花	同	同
四三〇	翫具(セルロイド製)	同	同
四三一	同(布帛製)	同	同
四三二	同(金屬製)	同	同
四三三	同(陶磁器製)(粘土製ヲ含ム)	同	同
四三四	同(ゴム製)	同	同
四三五	同(木製)	同	同
四三六	同(其ノ他)	同	同
四三七	油精	同	同
四三八	人造肥料	同	同
四三九	其ノ他ノ肥料	同	同
四四〇	其ノ他ノ雜品	同	同
四四一	小包郵便物	同	同

第十七類 計

再輸出品(輸入統計品目表ニ依ル) 輸出全計



# 特別統計項目表

項目	説明	単位	計測方法	備考
一	在外日本公館用品 海外軍用軍需品 旅客用品及印刷物 印刷物、新聞紙 海軍用品 海軍燃料 海軍食糧	百円	推定	
二	輸出(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
三	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
四	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
五	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
六	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
七	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
八	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
九	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	

## 特別統計項目表

項目	説明	単位	計測方法	備考
一	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
二	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
三	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
四	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
五	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
六	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
七	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
八	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
九	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十一	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十二	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十三	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十四	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十五	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十六	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十七	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十八	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
十九	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	
二十	輸入(六)外貨税額用途(一)及(七)外貨税額用途(二)の 五、他名(一)内海運手当	百円	算出	

特別統計項目表

特別統計項目表

番號	項目	目
一	輸出	
二	在外日本公館用品	
三	在外軍隊及軍艦用品	
四	旅客ノ用品及引越荷物	
五	出漁船舶ノ船用品	
六	同 漁業用品	
七	外國艦船用品	
八	外國航行内國船用品	
九	輸入	
一〇	關稅 第七條ノ二	外國ノ元首其ノ一族及從者ニ屬スル物品
一一	同	大使、公使、等使節ノ自用品及大使館
一二	同	公使館ノ公用品
一三	同	大使館、公使館員ノ自用品及領事館ノ
一四	同	公用品
一五	同	商品ノ見本
一六	同	旅客用品及器具
一七	同	在外公館ヨリ送還品
一八	同	在外軍隊及軍艦ヨリ送還品
一九	同	引越荷物
二〇	同	出漁船舶ノ捕獲採取品及其ノ製品
二一	同	外國航行艦船用品(外國船)
二二	同	外國航行艦船用品(引渡)
二三	同	同(外航内國船(引渡))

關稅 第七條ノ二  
 難破シタル本邦船舶ノ解體材及積裝  
 品  
 密輸入品(犯罪確定シタルトキ)  
 收容貨物  
 積戻品(出漁船舶ノ船用品)  
 同 (出漁船舶ノ漁業用品)

品名	數量	單位	品名	數量	單位
米	百斤	同	其ノ他ノ食料品	英噸	同
食鹽	同	同	油脂及蠟	同	同
飲料水	英噸	同	金屬及同製品	同	同
鳥獸肉	同	同	石炭	同	同
魚	同	同	船具	同	同
蔬菜及果實	同	同	其ノ他	同	同
酒類	同	同	計	同	同
礦水及其ノ他ノ飲料	同	同			
輸入(一六)出漁船舶ノ捕獲採取品及其ノ製品	同	同			
ハ左ノ品名ニ					
ヨリ内譯表ヲ要ス					
鮮魚介	百斤	同	鹹鮭	百斤	同
鯨肉	同	同	鹹鯨	同	同

其ノ他ノ鹹魚	百容 斤共	其ノ他ノ食料品	同
鮭及鱒罐詰	同	肥料	同
蟹罐詰	同	其ノ他	同
其ノ他ノ罐詰	同	代貨計	同
筋子	同	其ノ他	同

各品ヲ輸出入品別表ノ國別ト同一ニ國別スルコト  
但シ露領亞細亞ニ限リ「勸察加」「オホツク」「尼古來斯克」「サ  
ガレン」「沿海州」「其ノ他」ニ細別スルコト

其ノ他ノ食料品

其ノ他ノ食料品	同	其ノ他ノ食料品	同
肥料	同	肥料	同
其ノ他	同	其ノ他	同
代貨計	同	代貨計	同
其ノ他	同	其ノ他	同

昭和五年三月二十九日印刷  
昭和五年三月三十一日發行

# 大藏省主稅局

東京市京橋區銀座西七丁目三番地

印刷者 西畑龜次郎

東京市京橋區銀座西七丁目三番地

印刷所 東京製本合資會社

電話銀座 六五〇番  
六五一番

605  
75

